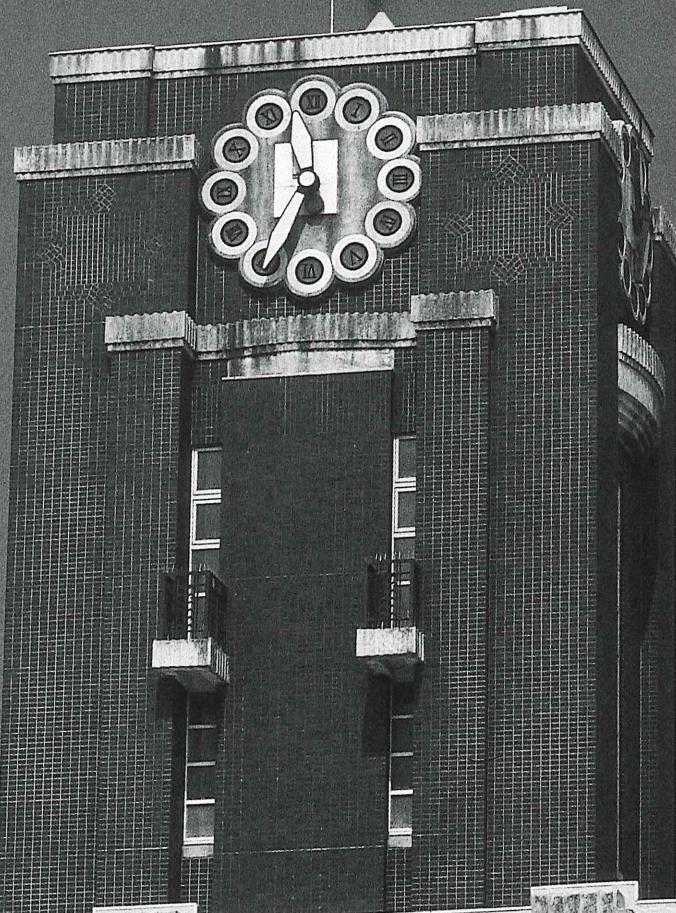


働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

# 経済科学 通信

2008.4 No.116

1981年5月20日第4種郵便物認可  
ISSN 0385-065X



## 「人間発達の経済学」の革新

自殺問題／9条国際会議／  
チャベスと毛沢東

# 基礎経済科学研究所創立40周年記念

## 懸賞論文募集

このたび40周年記念事業として所内外の若者や社会人の方々に研究発表の場を提供するために懸賞論文を募集します。多くの方々のご応募を期待します。

**応募資格** 社会人、大学院生、若手研究者（40歳未満）

**賞金** 優秀賞20万円1編 奨励賞5万円2編

**応募締切** 2008年10月31日

**発表** 機関誌『経済科学通信』に掲載

募集要項等詳細は本誌94～95ページをご覧下さい

**40周年記念事業実行委員会**

# 経済科学通信

Letters of Economic Science

第116号 (2008年4月)

## NEWSを読み解く

「自殺大国」日本の苦悩	湯本 誠	2
9条世界会議	新倉 修	6
チャベスと毛沢東 東アジア型発展とチャベスのベネズエラとの距離について	大西 広	9

SPECIAL EDITION

### 特集

#### 「人間発達の経済学」の革新

特集解題	小沢 修司	13
人間発達の経済学における知的所有の視点	池上 悅	14
「労働の社会化論」から見た人間発達の経済学	富沢 賢治	21
アソシエートした諸個人の生成と発展	大谷禎之介	26
中国における「人間発達の経済学」研究の歴史と現状	許 崇正	32
人間発達の経済学と『資本論』	森岡 孝二	39
「人間発達の経済学」南京会議から学んだもの	大西 広	41
人間発達の経済学における理論と実践の乖離	中村 浩爾	43
森を造ると雲が浮かび、土壤を肥やすと平和が築ける —「人間発達の経済学」の発展方向を考える	藤岡 悅	45
人間発達と経済学（II）	増田 和夫	49

### セッション報告

主体形成論 一どのような人間を形成するか	中村 浩爾	51
人間発達と社会主義 一どのような社会を形成するのか①	碓井 敏正	52
資本主義とジェンダー 一どのような社会を形成するか②	中村美樹子	52
ベーシック・インカムと人間発達 一どのような社会を形成するか③	小沢 修司	54
経済学における人間像 一どのような社会を形成するか⑤	山本広太郎	55
技術と人間発達 一人間発達の条件と必然性①	野口 宏	56
人間発達とケータイ資本主義 一人間発達の条件と必然性②	重本 直利	56
人間発達と農業・食料 一人間発達の条件と必然性③	樋原 正澄	58
人間発達と格差・労働環境 一人間発達の条件と必然性④	櫻井 純理	59
グローバリゼーションと人間発達 一発達保障論①	和田 幸子	60
エンパワーメント論の進化		
一障害者の性、リプロダクティブ・ヘルス、市場化社会 一発達保障論②	神谷 章生	61
人間発達を促す社会、教育のあり方を制度面から探る 一発達保障論③	藤岡 悅	62
自由論題「資本主義の分析モデル」	松尾 匡	63

### 読書ノート

大谷禎之介編著『21世紀とマルクス 資本システム批判の方法と理論』	角田 修一	64
家内労働者の福祉の向上に捧げた生涯と思想		
一神尾京子『家内労働の世界』(学習の友社・2007年)によせて	高野 剛	69
岡田知弘&大和田一紘&あきる野市政を考えるみんなの会		
『市民による市民のための合併検証 あきる野市の実態が示すもの』	田村 彰紀	73

### 書評

牧野広義・藤井政則・尼寺義弘著『現代倫理の危機 一倫理学、スポーツ哲学、経済哲学からのアプローチ』／中本悟編『アメリカン・グローバリズム 一水平な競争と拡大する格差』／牧野広義著『現代倫理と民主主義』／藤田隆正著『新・倫理考 一「分かち合い」の発見』／ロバート・R・ウイリアムズ編／中村浩爾・牧野広義・形野清貴・田中幸世訳『リベラリズムとコミュニタリアニズムを超えて 一ヘーゲル法哲学の研究』		
勤労・実践を捉えかえす学び(12) 自分自身の「リニューアル」のために	竹田 伸雄	89

### 誌面批評

「特集 人間発達南京会議」を読んで	吉田 淳一	93
-------------------	-------	----

### 読者の声

		96
--	--	----

## 「自殺大国」日本の苦悩

YUMOTO Makoto

湯本 誠

### I 「自殺大国」とそのコスト

1998年、日本の年間自殺者数は前年の2万4000人台から一挙に3万2000人台へと急増し、今日にいたっても減少する兆しありはない。この年から戦後第3のピークに突入するが、年間自殺者数と長期性の点で過去に例を見ない。1998年以降9年間の年間自殺者数は約3万2500人であって、その総数は約29万2500人にも達している（警察庁「自殺の概要資料」）。自殺未遂者は自殺者の10倍以上と推定されることから、年間の自殺未遂者は32万5000人以上、9年間では292万5000人以上という驚愕すべき数字になる。

従来、日本の自殺率（人口10万人当たりの自殺者数）は世界の中位にあって、決して自殺大国ではなかった。しかし、今や日本は世界有数の自殺大国となってしまった。WHOの統計によると、最近、世界101カ国中の10位（2000年前後）から9位（2003年前後）に上昇している。上位10カ国には、リトアニア、ウクライナ、ロシアなどの旧ソ連の地域やハンガリーなどが入っている。しかし、いずれも従来、自殺率が極めて高い地域であって、今に始まったことではない。かつての西側先進国の中でも上位10カ国に入っているのは、唯一日本だけである（韓国の自殺率は2001年に14.5であったが、2004年には一挙に23.8にまで急上昇し、24位から11位に躍り出た）。

自殺は経済的にも社会的にも膨大な損失をもたらす。前者に関しては、国立社会保障・人口問題研究所の金子能宏氏による推計がある。自殺によって発生する生涯所得損失額（賃金所得、自営業所得、年金の合計）は1997年以前の3年間の場合、年当たり1兆7820億円であったのに対して、1998年以降の3年間では、年当たり2兆5480億円と4割以上も増加している。生涯所得の損失によって発生する名目GDPの損失額は1998年以降3年間で年当たり8309億円、2001年には1兆471億円、2005年には1兆2046億円と次第に増加する。他方

で、自殺者をゼロと仮定した場合は、2001年以降の5年間の名目GDPは年当たり1兆995億円、増加する（金子能宏・篠崎武久「自殺の社会的費用と自殺防止対策の経済効果」「労働の科学」2004年1月号）。

後者の社会的損失のなかには、子どもを含む遺族の生活問題や精神的後遺症などが含まれる。副田義也氏は1998年における20歳未満の「自死児」は約1万3000人に達すると推計している（「自死児について」『死の社会学』1999年、岩波書店、199頁）。単純計算すると、自死児は10年間で約13万人にも達する。親の自殺による「教育投資」の減少は子どもの将来の生活基盤を不安定にする可能性が大きく、将来、これが経済的かつ社会的な損失をさらに増加させると考えられる。

にもかかわらず、日本社会では、自殺は社会問題として認知されにくいのが現状である。自殺の原因を「気候」や「風土」に求める俗説は論外として、個人の性格傾向などに求める風潮が依然として根強いためであって、これが予防も含む自殺に関する科学的かつ総合的な研究を著しく妨げてきた。これは、自殺対策の基本法である「自殺対策基本法」が2006年6月によく成立したことによく象徴される。

### II 自殺の「地域格差」と 「性・年齢格差」

戦後第3のピークには、いくつかの特徴がある。1つは地域社会の衰退が顕著な地域で自殺率が高いという自殺率の「地域格差」であり、いま1つは40~50代の男性とくに後者の自殺率が著しく高いという「性・年齢格差」である。

都道府県単位でみると、たとえば2002年の自殺率は全国平均が23.8であるのに対して、秋田県（42.1）、青森県（36.7）、岩手県（35.6）の北東北3県が際立って高い自殺率を示している（厚生労働省「人口動態統計」）。秋田県は従来、決して自殺率が高い地域ではなかった。顕著に増加した時

期は1980年代半ばであって、1995年からは10年連続、自殺率日本一を記録している。朝日新聞秋田支局は困難な条件のもとで地道な取材に取り組み、1999年7月から同秋田版に記事を掲載した。この連載記事は同支局編『自殺 自殺率日本一・秋田からの報告』(無明舎出版、2000年)および『自殺の周辺 新聞記者の取材ノートから』(同、2001年)に収録されている。この取り組みが発端となって、秋田県では2001年から自殺予防対策が実施されるようになった。

秋田大学に「秋田大学自殺予防研究プロジェクト」という研究組織がある。その研究成果から興味深い事実を知ることができる。1つは、2003年と2004年の自殺者総数1054人のうち、50代男性(187人)と40代男性(173人)の男性「中高年」が突出して多いことである。いま1つは、秋田県警が発表した2004年の自殺者494人のうち、最終的に自殺と判断された487人の大まかな「背景・動機」では、「経済的理由」が最大の3割を占めており、なかでも「借金が圧倒的に多く、いわゆるサラ金からの借金苦で、失業や生活苦は少ない」ことである(本橋豊編『心といのちの処方箋』秋田魁新報社、2005年、51-52頁)。50代・40代の男性の職業や1人当たりの借金の総額などは不明である。しかし、秋田県の事例ではないが、「リンゴ農家借金苦」と題する新聞記事から背景の一端をうかがうことができる(「朝日新聞」13版、2007年6月10日付)。その要旨は次のようである。

〈2260万円の借金を抱えた青森県弘前市のリンゴ農家の妻(52)は返済のめどが立たないために、2月に一家心中を試みた。しかし、未遂に終わり、殺人未遂容疑で逮捕・起訴された。裁判で明らかになったのは、リンゴの値崩れや台風などの被害で「5年に1回しか黒字にならない」という苦境であり、病気の夫には相談できなかったという苦悩である。寛大な刑を求める嘆願書には100人以上が署名した。その1人の男性(60)は「ひとごとではない。1千万円単位の借金は半数以上の農家である。数年前も、仲間の1人が自殺した」と話す。5月、懲役3年、執行猶予5年の判決が言い渡された。借金は自己破産して清算する。〉

秋田県と青森県の事例は、北東北3県の自殺率を押し上げている要因が「高齢化要因」だけではないことを示している。問題はむしろ経済生活の基盤がガタガタに崩壊しているという事態であり、

これが50代・40代男性を直撃しているとみるべきであろう。

### III 急増した男性「中高年」の自殺と識者の見解

高齢者の自殺が以前より増加しているのは事実であるが、長寿化によって高齢者が増加したためであって、高齢者の自殺率が男女ともに急増しているわけでも、過去最高を記録しているわけでもない。他方、新聞やテレビ等のマスメディアには、中高生の「イジメ自殺」や若年層の「集団自殺」を好んで報道する傾向がある。しかし、この種の自殺が自殺率を押し上げている最大の要因では決してない。男性「中高年」の自殺が激増しているのであって、これは厚生労働省「人口動態統計」から確認することができる。

1997年の自殺者総数は2万3494人、自殺率は18.8であった。これが翌98年には、それぞれ、3万1755人、25.4に急増した。8261人の増加分のうち6448人は男性であって、女性は1813人と男性の3分の1以下である。自殺率では、女性が11.9から14.7と微増にとどまっているのに対して、男性は26.0から36.5へと10.5ポイントも増加している。こうした特定の性への著しい偏りは従来みられなかった特徴であって、その後も観察される事実である。この特徴が最も顕著に現れるのは50代と40代であって、男性の自殺率は女性のほぼ4倍にも達している。とくに50代男性の自殺率は過去最高を記録したまま、高まりしている。戦後第3のピークの最大の特徴はここにある。

1998年以降の男性の平均自殺率は35前後で推移しているのに対して、50代前半層ではおおむね60前後、50代後半層では70前後から60台を記録している。50代男性の自殺率は60~70代男性の自殺率を完全に追い越してしまった。50代男性の自殺者はどの年齢層と較べても突出して多く、1998年以降8年間で4万8458人にも達している。

専門家は男性「中高年」の自殺激増の要因をどのように考えているのであろうか。いくつかの見解を取りあげて検討してみる。

精神科医の高橋祥友氏は1998年における自殺の急増について、「群発自殺」がその一因となった可能性があると主張している(「自殺激増のなかで」)

# NEWSを読み解く

『こころの科学』88号、1999年11月）。群発自殺とは、ある人の自殺が他者の自殺を誘発して次々と自殺が発生する現象のことであり、「模倣」による自殺である。自殺が頻発した3～5月の時期は、マスメディアが「不況と中高年の自殺」といった論調で大々的な報道を行なった時期と重なっているというのがその主張の根拠である。しかし、1年間のうち3～5月の春に自殺が発生する割合が高いのは毎年、ほぼ例外なく観測される事実であって、1998年だけの特徴では決してない。しかも、マスメディアによるセンセーショナルな報道が鎮静化した翌年以降も、「中高年の自殺」が依然として高どまりしているのが現実である。

この点について、同じく精神科医の吉川武彦氏は1935年前後5年生まれと1940年代後半生まれの団塊の世代には「自殺の脆弱性」があるという世代論仮説を主張している（「30年代生まれと団塊は自殺に弱い」『論座』2000年6月号）。前者の世代が青年期を迎えた1950年代後半は戦後第1のピークであって、青年男女の自殺の頻発が自殺率を急激に押し上げたことは事実である。この世代が中年期に達した1980年代半ばは戦後第2のピークの時期であって、中年男性の自殺の増加が自殺率を押し上げていることも事実である。しかし、この世代は戦後第3のピークにおいて自殺率を急激に押し上げている中心世代では決してない。1935年前後5年生まれの世代は戦後第3のピークの初年度である1998年には、すでに60代に達しており、この年以降、50代の自殺率は60代の自殺率を常に上回っているのである。また、後者の団塊の世代に関しては、その中心（1947～1949年生まれ）は1998～2002年には50代前半であるが、戦中生まれである50代後半の自殺率の方がかなり高いのが事実である（この点は山元公平ほか編著『社会病理のリアリティ』学文社、2006年、第2章第3節に詳しい）。

模倣効果や世代（コーホート）効果によって解明できないとすれば、長期にわたって男性「中高年」とりわけ50代後半層を自殺に追いやっている要因は何であろうか。

この点に関しては、自殺の原因を失業や倒産などによって発生する経済生活上の重篤な困難に求める見解、経済生活困難仮説が有力である。この仮説はマスメディアや経済学者も含めて、大方の支持を得ていると思われる。その根拠は、自殺の

「動機・原因」の中で「経済・生活問題」が占める割合が急増して高どまりしているという警察庁発表の統計であり、完全失業率と自殺率が年次的に強い相関を示すという事実である。

警察庁の「自殺の概要資料」では、1999年以降8年間、借金、倒産、事業不振、生活苦、失業、就職失敗といった「経済・生活問題」が50・40代男性の自殺の「動機・原因」と推定される割合が5割前後と最も多いと報告されている。しかし、この「動機・原因」の推定方法にはいくつかの問題点がある。1999年以降、「動機・原因」を推定する対象を遺書がある自殺者（自殺者全体のほぼ3分の1）に限定し、「動機・原因」の区分を「家庭問題」「病苦等」「経済・生活問題」「勤務問題」「男女問題」「学校問題」「アルコール症」「精神障害」「その他」という9区分から「アルコール症」「精神障害」を除外した7区分に変更した。いずれも正確を期すための措置であろう。しかし、警察官が遺書の内容や遺族・関係者からの聞き取りから、いずれか1つの「動機・原因」だけに求めている点および警察官以外の専門家の判断を仰いでいる点に変更はない。あくまで〈警察官による推定動機〉の域を出ないという問題は残されたままである。複数の要因が絡まりあって自殺にいたるのが通常であるから、遺書の内容が表面的な「動機・原因」にすぎない可能性もある。また「アルコール症」「精神障害」が除外されたことで、自殺と「精神疾患」という問題が度外視され、その結果として「経済・生活問題」の占める割合が高くなった可能性も否定できない。

完全失業率と自殺率が年次的に強い相関を示すという事実は、失業や企業倒産等が経済生活を直撃して、人びとを自殺に追いやると解釈されるのが通例のようである。しかし、自殺者の大部分が失業者や倒産あるいは倒産の危機にある企業の経営者であるとは限らず、この相関関係からただちに因果関係を確定することはできない。失業者や倒産あるいは倒産の危機にある企業の経営者に自殺者が有意に多いという事実が観察されれば、経済生活困難仮説は証明される。しかし、これを直接、証明するデータは公表されていない。

1997年に始まる金融恐慌や「希望退職」等による離職の増加が自殺急増と関係しているらしいこと、これは素人でも容易に推定できる。しかし、表面的ではあれ、その後の景気回復によって失業

率が改善しているのに、自殺者が減少しないのはなぜか。既婚者であれば、経済生活上の重篤な困難は男女を問わず襲うのに、男性の自殺率が突出して高いのはなぜか。そもそも、経済生活の重篤な困難という要因だけがストレートに自殺につながるのか。経済生活困難仮説の証明は困難を極める。

この困難は、政府統計が自殺の要因を明らかにする目的で作成されていないことに起因する。そのために、「人口動態統計」をはじめとする種々の政府統計（マクロデータ）によって自殺の要因を明らかにしようとする試みの多くは間接的な推測か断片的な要因分析に終始して、隔靴搔痒の感を呈する。高度かつ精緻な統計的分析を行なった場合もしかりである。警察庁の自殺統計からは、自殺者の性・年齢別職業区分さえ知ることができない。

#### IV 自殺の病巣を探る

この困難は自殺の要因を明らかにするための実態調査を行なうことによって克服することができる。その際、自殺率を10ポイントも減らすことに成功した、かつての自殺大国・フィンランドの自殺予防プロジェクトが参考になる。これは1987年度の全自殺者約1400ケースの家族員に対して調査を実施し、自殺の要因を明らかにすることから始まった。自殺前の精神状態までを解剖・検査する「心理学的剖検」の手法がとられているが、うつ病と自殺の直接的因果関係という狭い範囲に限定する必要はまったくない。むしろ、うつ病等の精神疾患を引き起こす経済的・社会的環境を含めた学際的・総合的剖検によって、男性「中高年」の自

殺要因を探らなければならない。

先にあげた秋田県の事例からは、借金苦をはじめとする「経済・生活問題」が男性「中高年」の自殺を促進する1つの要因であると推定することができる。しかし、不本意な離職による失業や不当な人事処遇、さらに農業不況、経営難や倒産等によって発生するのは貧困化だけではない。職場や家族等の重要な中間集団の急激な動搖ないし解体という事態も発生する。たとえば、1990年代半ば以降の熟年離婚の急増は男性「中高年」の自殺を促進していると思われる。また、過大で不当なノルマによる身体的・精神的負荷や目標が達成できなかったことによる挫折が自殺を促進すると推測できる。さらに、失業・倒産や離婚等が欲求とその充足のアンバランスを生み出し、これが自殺を促進すると推測される。最後に、こうした要因が作用して、うつ病等の精神疾患を引き起こし、これが自殺を促進すると推測される。貧困化、社会的孤立、過重労働、アノミー、精神疾患といった、しばしば指摘される要因がどのように絡まりあい、どのような経路で自殺や自殺未遂を引き起こしたか、これは実態調査を通じて解明する以外にない。

手がかりは存在する。警察庁の自殺統計のもとになった生データ、死亡届の生データ、自殺で保険金を支払った生命保険会社のデータ、自殺に追い込んだサラ金・ヤミ金業者のデータ、新聞記者や病院等がもつ情報などである。こうしたデータや情報と家族等へのヒアリングをもとにして、まずは都道府県単位で、多様な専門家がチームを組んで自殺の学際的・総合的剖検を実施することは不可能ではない。自殺予防対策は自殺の要因を探ることから始められなければならないのである。

(ゆもと まこと 札幌学院大学)

## 9条世界会議

Niikura Osamu  
新倉 修

I 5月4日～6日、  
幕張メッセで

2008年5月4日から6日まで、いよいよ千葉県幕張メッセで9条世界会議が開かれる。会議名を英語で表記すると、“Global Article 9 Conference to Abolish War”となる。ここにこの世界会議の志がみてとれる。つまり、戦争廃止を目的とした会議なのだ。初日の全体会が7000人、3日間で延べ10000人が参加する。海外から参加する人は200人を超える、海外ゲストも30人を超える。これはたいへん豪華な、いやひょっとすると、きわめて贅沢なイベントと言わなければならない。かく多くの人びとが、9条への思い、願いを語り、励まし、世界を平和の方向に導こうとしてコラボレートするからだ。

メイン・ゲストは、マイレイド・マグワイアさんとコーラ・ワイズさん。マグワイアさんは、武力紛争が激化した北アイルランドで、目の前にいた子どもが自動車に仕掛けられた爆弾によって殺された事件をきっかけに、ベティ・ウイリアムズさんとともに北アイルランド平和運動をつくり、2日間で6000筆を超える署名を集めて、非暴力による和解の道を提唱した功績によって1976年にノーベル平和賞を受けた。ワイズさんは、国際反核法律家協会の創設者であるピーター・ワイズさんのお連れ合いで、1999年にハーグ世界市民平和会議を主催した国際平和ビューローの当時の会長だ。NATO軍によるコソボ空爆のさなかに世界各地から10000人の市民が集まり、50ものの「平和の課題」を話し合い、「公正な世界をつくるための十原則」の第一番目に「各國の議會は、日本の憲法9条にならって、政府の戦争行為を禁止する決議をするべきだ」としたこの世界会議では、閉会式で、アパルトヘイトを克服する努力に対してノーベル平和賞を受賞したデズモンド・ツツ大司教が登場して、「人類は、奴隸制を廃止したように、戦争を廃止できる」と力強く宣言した。

9条世界会議は、このように縦糸に1899年のハーグ平和会議から100年目に組織された世界の平和運動があり、横糸に世界各地の平和運動を担う女性の力強いメッセージを織り込む綴れ織りだ。対人地雷禁止運動で1997年に受賞したジョディ・ウイリアムズさんやグアテマラのリゴベルタ・メンチュさん、ケニヤのワンガリ・マータイさんなど、ノーベル平和賞を受賞した女性たちも、日程などの都合で来日こそ実現しなかったが、熱烈なメッセージを寄せている。

世界各地からのスピーチも楽しみだが、日本各地の表情も9条ピースウォークを通じて届けられるはずだ。私も、2月24日に広島平和記念公園を出発する初日のウォークに参加することを楽しみにしている。これは、各地でミニ集会を繰り返しながら、平和への思いをリレーして、横浜から東京まで大きな流れをつくり、5月3日の日比谷公園での憲法集会に参加し、都心パレードでいっそう盛り上がり、4日には幕張メッセに到着する。会場ではときあたかも、法律家や市民がバートーベンの交響曲第9の合唱「歓喜の歌」を歌い、さらに世界の子どもたちとともに「ねがい」(<http://www.jearn.jp/2003conference/negai/index.html>)を唱和する中で、広島・幕張120キロを歩き通した9条ピースウォークが平和への思いをつなげることになっている。

全体会の後には、2日目のシンポジウムを中心として、さまざまなワークショップが組み込まれる。シンポジウムも、大きくわけて「現代の紛争と非暴力」「アジアの中の9条」「核時代と9条」「グローバリゼーション」という4つのテーマが、海外からのパネラーも参加して、多彩に展開される。それぞれ3時間を超えるシンポジウムで語られたものを集約して、最終文書として、たとえば「9条世界会議宣言」や「9条世界会議行動計画」を採択させたい。すでにいろいろな提案がされているが、たとえば、軍隊をもたない国の連帯を確認したり、「東アジア平和共同体構想委員会」を設置したり、クラスター爆弾禁止世界会議を組織したり、国連憲章26条（軍縮義務）を実現するため

の行動を提起したり、平和教育を充実させて世界子どもも会議を提倡したり、要するに元気の出るアイディアを持ち寄り、突き合わせ、展開させるという流れが大事だ。われわれ法律家も「9条世界会議を成功させる法律家の会」をつくり、「世界の規範としての9条」について語り合い、基地と環境という角度から、ジュゴンの保護と矛盾する米軍ヘリ基地建設問題、横須賀の原子力空母母港化問題、岩国への海兵隊ヘリコプター部隊の移駐問題、横田や嘉手納などの爆音訴訟などにかかわる法律家を中心に9条を生かす闘いを熱く語り合う。

ことばによるコミュニケーションは大事だが、それだけでは平和への思いは伝わらない。表現方法に制限はないはずだ。音楽・映画・パントマイム・曲芸などなどのほか、コスプレも考えられる。扮装・変装・仮装といえば、とかくカッコウいい軍服が着たがる人もいるだろうが、平和をイメージしたコスプレを工夫できないだろうか。このほかに、パネル展示やフリーマーケット、グッズの販売、パフォーマンス、シネマ、音楽ライブがほとんど同時進行している。

## II なぜ、ノーベル平和賞にこだわるのか？

9条世界会議の基本コンセプトの縦糸は、ノーベル平和賞だと言った。なぜ、ノーベル平和賞にこだわるのか？ノーベル賞は、言うまでもなく、ダイナマイトを発明したアルフレッド・ノーベルの遺産を原資として創設されたノーベル財団の事業だ。1901年に開始され、毎年ノーベルの命日である12月10日に、平和賞はオスロで、それ以外はストックホルムで授与される。言うまでもなく、平和賞は平和への貢献について、ノーベル平和委員会が選考して決定される。最近では候補推薦資格が拡大され、たとえば大学の教員も推薦できるようになった。私自身も、2005年に日本原水爆被害者団体協議会（被団協）を推薦したことがあった。199の団体・個人が推薦されて候補となったという通知をノーベル平和委員会から受け取ったことをいまでもはっきり記憶している。被団協は、最終段階まで候補に残ったが、結局、国際原子力機構とモハメド・エル・バルダイ事務局長が授賞した。被団協にとっては残念な結果であったが、

それでも核兵器の廃絶問題に世界を注視させたという点では、被団協の役割は高く評価されるのではないだろうか。筆舌に尽くしがたい苦痛と苦惱を乗り越えて、ノーモア・ヒバクシャという境地に達して、その視点から核兵器廃絶を訴えてきた被爆者の運動は、まさに「人類の宝」（池田眞規・日本反核法律家協会会長）というべきだろう。

要するに、ノーベル平和賞というのは、世界的なレベルで平和を考える上で、共通の関心として話題にされうる枠組みや標準として、かなり効果的な働きがある。というのも、平和を実現する上での最大の障害は、戦争や武力紛争そのものではなく、むしろ人びとが無関心にあるからだ。無関心を克服することが、平和を実現する第一歩と言うことができる。さらに言えば、ノーベル平和賞の賞金は1億円程度だが、運営の費用を入れても年間2億円程度だろう。そう考えると、費用対効果という観点でも、これだけ平和の問題について国際的な関心を引き寄せることができるのなら、投資としても高くはない。インド洋の給油に300億円から400億円をかけるのと比べると、はるかに効果的だ。さらに言えば、平和省をつくり、平和のための非暴力による関与という方向性を示すことが、いま求められているのではないだろうか。9条世界会議がノーベル平和賞の受賞者にこだわるのも、平和の活動に対する人びとの関心を高め、とかくバラバラになりがちな平和運動に縦横の連携をつくることが重要であることをアピールするためだ。

## III 戦争の論理と闘う

平和運動の構築と真っ向から反対する動きが、アメリカの「戦争」だ。ほかならぬ2001年9月17日に、9／11の廃墟を前にして、ブッシュ大統領は、「Can you hear me? (聞こえるかい)」と気楽に呼びかける調子で始めた演説の中で、「テロとの戦争 (War on Terror)」を宣言し、「われわれにつくのか、「テロリスト」につくのかと二者択一を迫った。これに真っ先に呼応したのが、イギリスのブレア首相と日本の小泉総理だった。アメリカ議会も下院議員でカリフォルニア州第9選挙区(オークランド市)選出のバー・バー・リーさんだけが反対して、全員が大統領に戦争開始権限を認め

# NEWSを読み解く

た。アメリカがアフガニスタンを攻撃したのは、9／11攻撃の容疑者であるアル・カイダの関係者の引渡しを要求したところ、タリバン政権が条件を付けてきたからだった。アメリカがイラクを攻撃したのは、サダメ・フセインがアル・カイダとながりがあり、さらに大量破壊兵器を使う危険性が高く、周辺諸国およびアメリカの安全にとって脅威となっているという理由からだった。そのいずれもが武力攻撃を行う正当な理由となり得ないことは、国際法の常識だが、アメリカ政府は、常識を越えて、19世紀的な・あるいはカール・シュミット張りの「予防戦争」論で正当化しようとした。その結果が、世界最強の軍隊をもってしても、中規模程度の都市であるバグダッドの安全確保もままならない状態に陥っている現状だ。アメリカの民主党議員ジェーン・ハーマンさんが下院情報委員会で証言したところによれば、彼女が確認したあらゆる諜報機関の関係者は、口をそろえて、「イラク戦争はテロリストの脅威を拡大するのに貢献した」と述べた (John W. Wright (ed.), 2007 *The New York Times Almanac : The Almanac of Record*, Penguin, 2006, p. iv.)。

イラク開戦当初、美談として扱われた「囚われた女性兵士救出劇」の主人公ジェシカ・リンチと、2004年にイラク捕囚虐待で悪名を馳せた「アブ・グレーブの女性兵士」のリンディ・イングランドとには、ともに志願兵であるという共通点がある (Paul Joseph, *Are Americans Becoming More Peaceful?*, Paradigm Publishers, 2007, pp. 171 et s.)。つまり、ともに貧しい地域の出身で、奨学金を目当てにして軍隊に応募した。ジェシカは保育

士になるため、リンディは気象予報士になるために大学に行くことを希望していたが、それぞれ自分で学費を負担するあてはなかった。資格社会であるアメリカでは学歴は決定的に重要だ。学歴がないことは、まるで防備のない裸の状態で、外出するようなものだ。社会的上昇の可能性はゼロを意味する。ということは、アメリカでは、社会階層が格差で仕切られ、社会階層間は平らではなく、多かれ少なかれ傾斜がついている。そこで軍役のような不人気な仕事は、格差の傾斜に従って上流から下流に向かって押しつけられる。

ここに戦争の論理が透けて見える。9／11に崩れるツイン・タワーを近くで目撃した堤未果さんは、『報道が教えてくれないアメリカ弱者革命』海鳴社 (2006年) の中でさまざまに、アメリカを蝕む戦争の論理を指摘しているが、9条世界会議の呼びかけ人の一人になった。ほかにも、「ブレカリアート」や「オール・ニート・ジャパン」で有名になった雨宮処凜さんも、ニートやフリーターと平和について鋭い切り口から参加するはずだ。

アメリカの世界戦略に対抗する最大の平和戦略は、朝鮮半島を貫く鉄道を延長して、新しい地上のシルクロードをつくることだと、私は考えている。これは夢想ではない。9条世界会議は、そのような平和の構想をシェアして、実現に近づく方法を模索する場でもある。すべての人の参加を切に希望する。

(にいくら おさむ 青山学院大学

9条世界会議日本実行委員会共同代表)

# チャベスと毛沢東 東アジア型発展とチャベスの ベネズエラとの距離について

OHNISHI Hiroshi  
大西 広

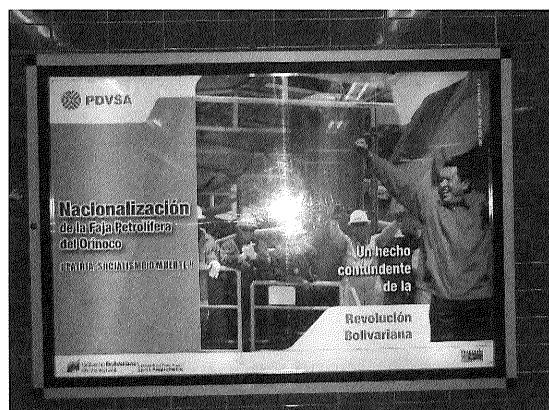
「比較経済体制論」のサイドから中国経済研究に入った者としては、資本主義から「社会主义」へと向かうベネズエラはどうしても調査・研究しなければならないと年末年始に訪問し、多くのことを新たに知ることができた。実際、確かにチャベス大統領が進めている諸政策の志向性には、国有・協同組合・共同経営の推進、医療・教育条件の改善、地域住民評議会制度の導入といった「社会主義的」なものがあり、それを「ボリーバル社会主義」と呼ぶことで明確にしようとの立場は理解することができる。しかし、「ばら撒きではなく自力更生が眼目」などとの立場の表明によってチャベス大統領が自らを毛沢東主義者と標榜するに到ると、中国研究者として毛沢東との違いについてのコメントをせざるを得なくなる。本稿はそうした趣旨から書くことになった。

## I 「オランダ病」と 「貧困のわな」

ところで、ベネズエラの経済を眺めて最初に思うことは何といっても、その石油収入への依存度の高さであろう。この依存度を財輸出の総額に占める石油関連の比率で測るとチャベス政権成立前の1998年には69%まで一旦落ちていたものが、政

権の成立後には石油価格の上昇もあって2005年には87%にまで上昇している。これはGDPの約5割を占めている。一人当たり国民所得はおよそ5000ドル/年に達するが、以上の状況を考えれば、ベネズエラ経済とはこの石油収入をどのように分配するかに関するシステムであったといえることができる。そして、石油収入の多くは一旦国家収入となるから、政権を握ったチャベスにとって経済運営は簡単なように思われるが、そうではない。やはり、ベネズエラが一貫して課題としてきた石油依存からの脱却をどのようにするかについての試練が存在するからである。

実際、そうした視角からベネズエラ経済を再度見直してみた時に気付くことは、輸入品は安く国産品は高い、という価格構造の問題である。一般に為替レートというものは諸国の諸物価全体をバランスさせるものではなく、単に輸出入される諸財・サービスの価格を調整するものでしかないから、国内でしか取引されない財やサービスの価格をドルベースで国際比較した場合、大きく異なるのは当然のことである。たとえば、散髪というサービスは国際取引されないので国際間で大きく違っているはずである。そして、こうした視角からベネズエラ国内の価格を見てみると、東アジアから輸入されている電子機器が日本などと同じく安価で売られている一方で、国産の果物やレ



石油産業の“国有化”を高らかに宣言するチャベスのポスター

# NEWSを読み解く

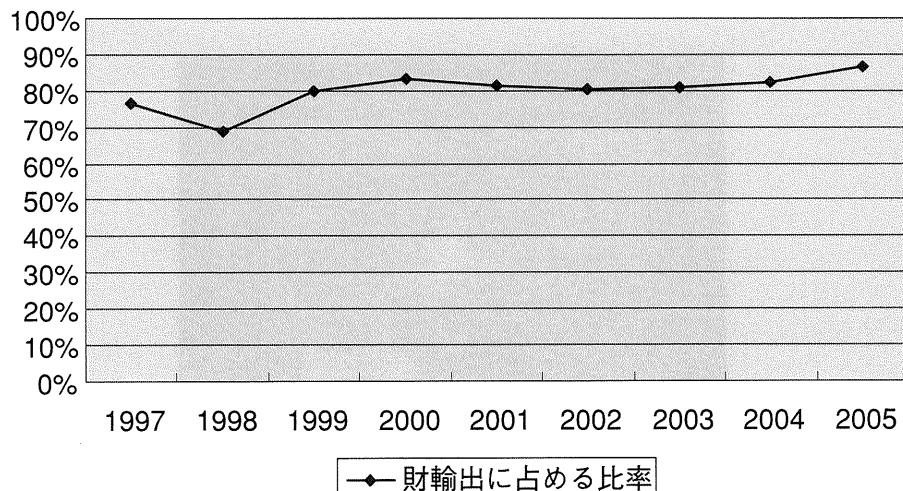
ストランでの食事、ホテル代、タクシー運賃などの高さが気になってしまふ。なんと、タクシーについて言えば、夜中ではあったが、空港からホテルまで約30分乗って45ドルを取られた（60ドルというのをここまで値切った）。これが相場だそうだ。また、部屋から国際電話どころか市内電話もできない（インターネットだけはロビーでできたが、他方で故障で二日間はフロントからも一切の電話ができなかつた）自称「三星ホテル」で一泊149ドルを取られた。これは明らかに東京より高い。もちろん、もっと多くの価格も調べている。たとえば、マクドナルドのビッグマックセットは日本では一番高い東京・京都でも640円のところが、カラカスでは円換算で977円であった。セルフサービスの安い昼食はどこで食べてもおよそ1000円したから、食事代は一般に日本の1.5倍と考えてよさそうである。

したがって、これは為替レートが「高すぎる」ということになり、これでは農工業部門の輸出競争力を育てるどころか輸入代替さえとてもできない。つまり、普通の政府であれば為替レートを切り下げてこうした競争力強化を図るのがどうしてそれがなされないのでだろうか。この理由は、結局のところ、ここまで拡大した石油輸出への依存にあり、為替レートの切り下げは、それがそのままドルで計った石油収入の減少となり、また輸入財

価格の上昇で国内価格をさらに上昇させることになつてしまふからである。結局のところ、こうして一次産品への依存度の高い経済は為替レートを下げるインセンティブがなく、このために現状に甘んじて工業が弱体化するという「オランダ病」という「貧困のわな」にはまつてしまふこととなる。途上国はどこも一次産品しか輸出できないとの経済モデルが、いつも高い為替レートを要求する「交易条件論」に陥ることは知っていたが、私はここベネズエラで初めてその実感を得ることができた。

ついでに言うと、これはここベネズエラで（というか多くの一次産品依存型の途上国で）反グローバリゼーション運動が盛んな理由をも説明する。なぜなら、こうして為替レートを高く設定しつつ国内産業を守るには関税障壁を設定する以外にないからであり、それが関税撤廃の自由貿易論と衝突しているのである。逆に言うと、東アジアでは中国、ベトナムなど「社会主义国」でさえ反グローバリゼーションに組みしないのには、輸出財の主体が一次産品ではなく工業製品であることに理由があることが分かる。工業製品を主たる輸出品とする時には低い為替レートが利益となるからである。東アジアとラテン・アメリカの国際経済に対する接し方の相違がこうして明確に理解することができるるのである。

## 石油に依存するベネズエラ経済



## II 言葉とは別に 毛沢東との違い

しかし、こうして東アジア諸国のスタンスとの相違が明確となつても、これは「現代の東アジア諸国との相違」ではあっても、冒頭で述べた「毛沢東との相違」とはならない。毛沢東は決して「貿易立国」を目指したわけではないからである。が、実は、この現在の中国の「貿易立国」を可能とした工業発展と毛沢東には大きな関係があり、それとチャベスが命を懸ける土地改革とは深く関わっている。

というのはこういうことである。すなわち、一般に誤解されていることであるが、毛沢東の農業集団化は「農業の保護」ではなく、農業部門の余剰を都市と農村の工業に強行に移転したのであるが、それが中国で可能となったのは、1949年の土地解放によって強力な農民の支持を獲得していたからであり、また農業部門の生産性がすでに引き上げられていたからである。が、チャベスの出発点はその土地が未解放の状態、南米でも最悪の大土地所有制にあるため、まずは土地解放のために逆にお金を積まなければならぬ状況となっている。言葉では「自力更生」の農業の協同組合化というが、農具の提供、土地収用にかかる行政費用など毛沢東とは違って非常に金のかかる事業となっている。つまり、毛沢東は農民を収奪できたのに対し、チャベスは逆にお金を支給している。この点で「チャベスは毛沢東的」なのではなく、その逆であることを確認しておきたい。

しかし、それではなぜ、チャベスは「金がかかる」状態をなくすべく、もっと徹底した土地解放をしないのだろうか。土地解放は農民の支持を得るのだからやった方が政治基盤が強まるのに……と考える節もあるが、話はそう簡単ではない。中国の場合は、人民の圧倒的多数が農民だったので彼らの支持さえあれば何でもできたのが、ベネズエラの場合には農民はもうすでに人口の12パーセントでしかなくなっている。なので、彼らの支持だけでは政権を維持できない。また、「政権を握った」といってもそれは議会と大統領府だけで最高裁や一部行政機構、警察などの掌握は完成していない。この状況で外国にもつながる大土地所有

毛沢東

農民収奪で強蓄積

↑  
49年の土地解放

暴力革命

(戦前日本、朴、蒋介石)

チャベス

農民に補助で強蓄積できず

↑  
土地解放の未達成

(農民が少数)

↑  
平和革命

(この限界突破の為に憲法改正を意図)

者に対する対抗力はまだ不十分なのであって、それが彼をして、協同組合形式にしたりという形での漸進的な土地解放を選択させている理由となっている。逆に言うと、毛沢東の革命や「敗戦」による日本の土地革命は、ともに「暴力革命」であったことによって抵抗勢力に有無を言わせない圧倒的な権力の側の力が存在したが、選挙によって成立したチャベス政権の権力はまだ土地革命には不十分である。現代の先進国では土地革命は必要がないが、それを必要としている途上国においてはまだまだ「暴力革命」が有効であるのかも知れない。チャベスにおいても先般の憲法改正提案など多少「非民主的」と思われる行動があり、また、現在の農工商の協同組合化、貧困層への支援強化など権力基盤の強化を主眼に置いたかのような施策が目立つが、これもまた途上国政府が必要とする集権権力（一般には独裁制）形成のための不可欠の努力と理解されるかも知れない。したがって、こうした毛沢東とチャベスの関係は以下のように整理できよう。

なお、この問題でひとつ追加で論点を提供しておきたいのは、このチャベスの革命を「社会主义革命」と言えるのかどうかということである。冒頭で述べたように、チャベスにとっては国有・協

同組合・共同経営の推進、医療・教育条件の改善といった施策はそれ自身で「社会主義的」なのかも知れないが、後者自体は社会民主主義の範囲に属する問題である。そして、ここで問題となっている土地革命もまた、普通は反封建革命すなわち民主主義革命として認知される種類の革命である。つまり、これを「社会主義革命」と呼ぶのは、1949年の中国革命を「社会主義革命」と呼ぶのと同様に誤りではないかと思われる。この土地革命が「協同組合方式でなされる」ことをもって「社会主義革命」と認知することもある程度は承認しても、である。

### III ベネズエラへの提言

したがって、以上のように考えるのならば、毛沢東や中国・東アジアの経験との対比によって以下のようないい提言がありうるだろう。すなわち、

- ① 為替政策の再検討
- ② ベネズエラには農民収奪を行なう余裕は無いが、石油収入があるので、それを工業/農業基盤の整備にもっと投下すべき

③ 土地解放が生産力的に言っても進歩的かどうかを理論的実証的に確かめる必要がある。また、もしそれが確認されるならばこの土地解放に力を集中し、そのために大土地所有者以外の勢力を味方にすべきである。これは抗日のために国民党と当初は同盟した毛沢東の戦略でもある。反大土地所有国民戦線のような考え方を検討すべきである。

④ ①の問題、③の問題と関わって、「反米」前面のキャンペーンを「反大土地所有」のキャンペーンに書き換え、アメリカともある程度の関係を持ってはどうか。中国は対米関係を改善し、外資を導入することによって逆に対米発言力を持つに至った。そうした急がば回の戦略も重要である。

⑤ これは上記の内容から直接出てくる提言ではないが、国有化・集団化には疑問がある。街中に溢れる路上の民間活力をいかに企業、中小企業に育てていくかを考えるのが先決ではないか。

以上である。

(おおにし ひろし 所員 京都大学)



カラカス市内の山に広がる貧民窟

## 特集解題：「人間発達の経済学」の革新

本特集は、基礎経済科学研究所の第30回研究大会（2007年9月22日、23日の両日京都大学で開催、テーマ：「人間発達の経済学」の革新、大会実行委員長：大西広）における記念講演、2つの共通セッション報告をもとに執筆された論考ならびに14の並行セッションでの報告内容から構成されている。大会の全体テーマがそのまま特集のタイトルとなっている。

「人間発達の経済学」を主張し続けてきた基礎研としては、過去に『人間発達の経済学』（青木書店、1982年）、『人間発達の政治経済学』（青木書店、1994年）、『人間発達と公共性の経済学』（池上惇・二宮厚美編、桜井書店、2005年）という「人間発達の経済学」シリーズを出版してきた。本誌としては、3作目の『人間発達と公共性の経済学』を世に問うた際に、特集「人間発達の経済学の継承と発展」を組んでいる（110号、2006年6月）。それから2年、類似のテーマで研究大会を組織し、かつ特集を組む理由は次の通りである。

その最大の要因は、前号で特集した「人間発達南京会議」にある（115号、2007年12月）。中国における「人間発達の経済学」への関心の高まりを機に国際的な研究交流を実現させた成果が、そこに示されている。それとともに、継続的な交流を通じてマルクス経済学のいっそうの発展に寄与していくこうという機運が高まった。今回、私たちの研究大会に南京での国際会議でお世話いただいた許さんが来日して報告していただけるようになったのもその表れである。

そこで、「人間発達の経済学」に焦点を当て直し、1日目の共通セッション①では、「人間発達の経済学」の国際的広がりを確認しながら（許崇正論文）、研究領域や関心などで近い存在でありながら十分な交流ができていなかった先生方から「人間発達の経済学」への期待を語っていただくことにした（富沢賢治論文、大谷禎之介論文）。そして、2日目には、「基礎研生みの親」による記念講演を配置したうえで（池上惇論文）、両日にわたって議論してきた14の並行セッションから報告・議論内容のまとめを交流・問題意識の共有化を行なながら、5人のメンバーによるパネルディスカッションを行うことにした（森岡孝二論文、大西広論文、中村浩爾論文、増田和夫論文、藤岡惇論文）。非常に盛りだくさんな内容で、参加者も100名を超えるなど充実した研究大会となった。本特集の各論文から、そうした雰囲気の一端を読みとっていただければ幸いである。

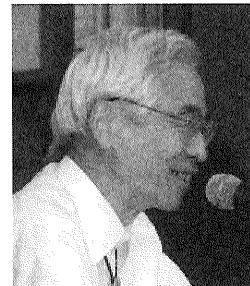
なお、14の並行セッションの組織化にあたっては、人間発達論の「守備範囲」の広さを再発見するようすべてにわたって「人間発達」をテーマに掲げるようにならしたが、その際、「人間発達の条件と必然性」、「発達保障論」、「どのような社会を形成するか」、「どのような人間を形成するか」という4つの柱を立てることにも留意した。資本主義経済の発展が貧困化をもたらすとともに人間発達の条件をどのように作り出すのかについての経済的運動法則の解明が「人間発達の経済学」に課せられた課題である以上、人間発達の必然性や発達保障の問題、ひいては「未来社会」の内容やそこにおける人間形成の問題などは避けて通れないからである。

この研究大会の成功は、今年40周年を迎える研究所の研究活動・運動に大きな弾みをつけてくれている。「人間発達の経済学」、それは新しい時代の要求にあった形で練り直され（革新され）ながら、脈々と力強い生命力を發揮するものである。

（小沢修司 所員 京都府立大学）

# 人間発達の経済学における 知的所有の視点

本論文は、2007年9月23日に、京都大学大学院経済学研究科会議室で行わられた講演原稿を改訂した。講演をご依頼頂き、公表の機会を与えられた大西広教授、編集責任者中谷武雄教授に厚くお礼を申し上げます。



IKEGAMI Jun  
池上 慎

## I はじめに 一創造的なアイディアとしての「人間発達の経済学」の発生と進化—

「人間発達の経済学」の提起は、「生涯教育」の問題と関連して、1970年代に遡る。

その内容は、端的にいえば、当時の「生存競争社会」がつくり出していた勤労者の疎外状況に対して、勤労者一人ひとりの「働きつつ学ぶ」権利を確立しようという問題の提起であった。一人ひとりの「生命を育む機会を確保できる空間と交流の場」をつくりだそう。そして、そこで、相互に支援し合いながら、一人ひとりの個性的な自立の力量、すなわち、知的能力、美的感覚、道徳性、生産能力、消費能力、統治能力、環境制御能力などを育てて、そのなかで‘疎外された’人間諸能力や自然から学ぶ力量などを回復する、という課題である。

さらには、この試みによって、多様な経験を勤労者が積み上げることを期待した。それらは、日本においてとくに厳しい生存競争を、労働時間の短縮や労働条件の改善する、また農業・中小企業政策などによって緩和し制御する。人々に生活の場や職場で‘公正な参加と創造の機会’を保障する。資本蓄積過程の中で「喪失し、放棄させられた人間的諸能力」を相互支援や教育制度の整備によって回復させ、その成果を分かち合うこと、な

どであった<sup>1)</sup>。

これらの「人間的諸能力」は、現代の知的所有権制度における国際的な定義に従えば、諸個人の「人格権」にかかるものと、「文化的価値をもつ知的なストックの所有権あるいは貨幣的な評価の対象となる財産の所有権」に関わるものがある<sup>2)</sup>。

また、当時の基礎経済科学研究所と京都大学大学院経済学研究科で新たなアイディアの理論化に貢献した人々<sup>3)</sup>は、日本経済の実態の研究<sup>4)</sup>と共に、T. ホブズ、A. スミス、それにラスキン、ロートリーの紹介者である河上肇などの古典的な文献を研究した。そして、資本主義社会における労働の組織化が、協業、分業、機械制大工業のいずれの形態においても、一方で人間的な諸能力を開発しながら、他方ではそれらを剥奪して諸能力の貧困化をもたらす、‘矛盾した過程’を分析した。

例えば、資本主義的な分業は、一方では、作業・工程の分割や多様な職業への分化によって個々人の熟練・技巧・判断力などを発達させるが、他方では、人間を部分労働に固定化して人間的な全体としての人格の力や総合的な判断力、構想力、驚きや感動の感性などを衰退させる。

### 注

- 1) 「人間発達の経済学が形成され始めた直接のきっかけは、1970年代初頭の『生涯教育』をめぐる論争であった。」重森暁「現代生活と人間発達の経済学」基礎経済科学研究所編『人間発達の経済学』青木書店、

- 1982年、5-6ページ。本書は、今後、解題を付しての再版や、英語訳による出版を行うべき内容である。
- 2) 池上惇・中谷武雄『知的所有と文化経済学』実教出版、2004年、23ページ以下。
- 3) 執筆者に限定すれば、重森暁、森岡孝二、池上惇、二宮厚美、柳ヶ瀬孝三の5名。基礎経済科学研究所の編集で共同研究という意味では、5名の代表による基礎経済科学研究所の業績であった。その後、基礎経済科学研究所編『人間発達の政治経済学』青木書店、1994年、池上惇・二宮厚美編『人間発達と公共性の経済学』桜井書店、2005年、が刊行された。
- 4) 当時の日本経済の研究の上で大きな影響があったのは故豊崎稔の日本機械工業の研究、故島恭彦の近世租税思想の研究であった。

## II 知的所有と物的所有

### (1) 人間そのものの再生産をめぐって

生産手段や生活手段の再生産論と並んで、人間そのものの再生産の理論が、1884年以来、F. エンゲルス『家族、私有財産および国家の起源』<sup>1)</sup>によって提起された。そこでは、物質的な富の生産力が向上するにつれて、分業や市場経済の発展に伴い、血縁や家族関係が支配する時代から、地域社会や国家が支配する時代への転換が進むと考えられている。

現代の知的所有論から考察すると、知識やノウハウなど個人の人格に担われていた知的なストック、あるいは、無体財産の発見、開発、応用、継承などの過程は、「人間そのものの再生産」と、どのように関わっているのであろうか。

K. E. ボールディングは、1990年代初期に公表された最後の著作において、つぎのように指摘している。

「生命における繁殖」・「人間がつくりだすもの」を検討すると、そこでは、非常に共通したものがある。両者ともに、『ノウハウ』と呼ぶのが相応しい遺伝的な要因（遺伝因子）ともいるべきものから出発する。生命体のほうには、精子と成熟した卵子のDNAに記憶されたノウハウがあり、人間がつくりだすもの（human artifacts）には、生産のための青写真や設計図〔人間のアイディア・構想力の産物＝池上〕のなかに記憶されたノウハウ

がある。これらは、……一種の潜在能力を現しているといつてもよい。」<sup>2)</sup>

ここで、人間のアイディアというときには、人間が自然や社会と交渉をもって、美、知、徳などを認識し、学習しながら構想し、判断する「人間的諸能力」が念頭に置かれている、と言えるであろう。

これを、一般論ではなくて地域という場に位置づけてみると、つぎのように言うことが出来る。すなわち、地域における人間の生活は、DNAにおける皮膚、頭髪や目の色などのように、地域固有の影響や遺伝的な継承を行ってきた。また、アイディアにおいては、地域の自然的条件に適応し、人間同士が共生し、災害や環境変化に対してもコミュニケーションを保全する技術や習慣、ルールなどをつくりだす。それらは、地域固有の祭りや文化を通じて、学習効果を伴って、蓄積され継承される。

### (2) ウィーナーの学習理論

学習のプロセスと学習理論は情報化社会の基礎理論が生み出したもので、ボールディングにおいても、1940-50年代にノーバート・ウィーナーが開発した「サイバネティクス」の理論<sup>3)</sup>が全面的に適用されている。目や耳、手の神経組織を通じて仕事などに関する情報が脳に伝わり、過去に蓄積された記憶との照合が行われ、新たな判断が生まれる。これによって行動のパターンは変更される。学習こそ人間的諸能力が発達する原動力である。

これらの地域固有のアイディアを基礎としたノウハウは地域の多様性に対応して、地域の数だけ形成され、蓄積される。言語の翻訳が可能であれば、これらのノウハウは交流しあい、新たなものを生み出しつつ、普遍性のあるノウハウへと高められる。

これも相互学習の過程であって、各地域ごとにには、不正確で、「神話性」もあるものが交流の中では是正される。観察や考察の対象が人間の外部にある自然科学と違って、観察されるべき対象が社会の内部にあり、人間自身が内部の存在であるから、社会科学には一定の「神話性」がつきものである。神話性からの脱却には、交流や比較、論理性や倫理性が大きな役割を果たす<sup>4)</sup>。

その意味では、「史観」なども、絶えず、神話性をただす科学精神による再検討が必要である。池上惇「人間発達の経済学史観」も例外ではない<sup>5)</sup>。

注

- 1 ) F. Engels, *Der Ursprung der Familie, des Privateigentums und des Staats*, 1844, MEW 21, 1962.  
(戸原四郎訳『家族・私有財産・国家の起源』岩波書店(文庫), 1965年)。
- 2 ) K. E. Boulding, *Towards A New Economics*, Edward Elgar, 1992, p.51.
- 3 ) Norbert Wiener, *The Human Use of Human Beings: Cybernetics and Society*, 1950, 1954. (鎮目恭夫・池原止戈夫訳『人間機械論：人間の人間的な利用〔第2版〕』みすず書房, 1979年)。
- 4 ) これらの叙述の初出は、池上惇「文化システムと社会進化の経済学」進化経済学会編『進化経済学とは何か』有斐閣, 1998年, 164ページ。
- 5 ) 池上惇『人間発達史観』青木書店, 1986年。

### III 知的所有による物的所有の制御過程

#### (1) 固有価値と享受能力の理論

従来の経済学は、物的な所有を前提として理論を構築してきた。この結果、労働や効用、財の性質の研究においても、基本的には、「規格化された量産可能な財やサービス」の研究が主流である。物的な所有の象徴は、「貨幣と財の取引」「貨幣による投資」「貨幣による投機」活動である。これらの取引は、しばしば、「過剰生産」「過剰投資」「投機取引」を生み出し、制御不可能な恐慌状態をつくり出す。

そこでは、知的所有・創造性を踏まえた労働過程の研究や、商品取引契約関係の背後にある「ホスピタリティ」や「歴史」の研究などは、経済学の考慮の外にあった。

そこで、「創造や知的所有」を契約関係に導入して、物的な取引の流れを制御し、「創造のための生産者と消費者の契約関係」「創造の成果を享受する場の発展」「固有価値の生産と消費者の享受能力の発展」などの概念を用いて「文化と固有価値の経済学」を発展させる試みが開始された<sup>1)</sup>。

このような流れは、情報化社会の研究を基礎に、財の取引関係が「注文生産」への傾斜を強めると考えている。大量生産・大量消費・大量廃棄方式から、多品種少量・リサイクル方式への転換と、

消費者と生産者のコミュニティや、社会的関係資本の形成など、両者の共通の基盤なしには経済契約が発展しなくなつたのである。

#### (2) 芸術労働の質

また、物的な所有が中心の従来の流れに対して、1960年代以降、真っ向から対立する実証的な研究があらわれた。それらは、現代産業・コミュニティ再生戦略における創造活動の位置付けを行い、「量産不可能な‘芸術的労働の質’」が、複製技術を媒介として量産可能な産業に発展し、根源にある‘創造性’が、市場で評価されて、著作権料が発生する」過程を研究しようとしたのである。

例えば、R. E. ケイブズは「創造産業」という概念を2000年に提起し、その労働過程を分析した。同氏の挙げる創造産業の事例としては、出版、視覚芸術(絵画・彫刻)、実演芸術(演劇、オペラ、コンサート、ダンス)、音響録音、映画、テレビ・フィルム、ファッション産業、玩具、ゲームなどがある<sup>2)</sup>。

最近の日本における事例では、「文化産業」という表現があり、しばしば、コミュニティ・ビジネスに対応する領域として、都市産業、教育産業、デザイン産業、外食産業、ファッション産業、スポーツ産業を挙げ、コンテンツ産業として、出版、マンガ、音楽、レコード、劇映画、ビデオソフト、アニメーション、放送、ビデオゲーム、モバイルコンテンツ、情報メディア、さらに、余暇産業として、観光やコンベンションなどを挙げることが多い<sup>3)</sup>。また、まちづくりと関連しては、工芸産業や産業遺産、文化財活用型のまちづくりなども、注目を集めている。

これらの産業や最近の製造業の生産工程には芸術家や職人が深く関わっていて、職人・芸術労働とも言うべき仕事の労働過程に注目が集まっている。

ケイブズは、創造産業における労働の特徴を整理して、次のような示唆を行っている。「創造的な財やサービス、それらの生産過程、および、創造的な芸術家の選好や嗜好などは、創造性がほんとんど役割を演じない経済の他の分野とは本質的に異なるシステムを持っているということである。こうした違いは、経済の他の分野と区別するような、創造活動の基礎となる性質が原因である」<sup>4)</sup>。

彼は、さらに、創造的なサービスの特徴として、

以下の諸点を指摘している。

①まず、需要の不確実性という問題がある。すなわち、ケイヴズによれば、「消費者は、現実に財が生産されておらず、目の前に置かれててもいいのに、新たに生産される創造的な生産物をいかにして評価するのであろうか。それは、非常に不確実である。その財は、歓呼で迎えられるかもしれないし、生産コストをはるかに上回る収入をもたらすかもしれない。あるいは、その財に積極的な価値を見出す顧客をほとんど見出しえないかも知れない。」「リサーチや事前の検証は全く効果がない。なぜならば、創造的な財の成功は、すでに存在する何らかのニーズを満足させるかどうかによっては、ほとんど説明されないからだ。」

②それにもかかわらず、創造活動を担う人々は、一種の「職人＝クラフト・パーソン」であって、財が販売された後も、自分の生産物に関心を持ち続ける。

③創造の成果は、「多様なスキル」をもつ人々のコラボレーションを必要とする。

④差異のあることを前提とした創造の成果を特徴とする。

⑤ある秩序のなかで差異をもつスキルが存在する。

⑥時間が決定的な役割を果たす。

⑦創造の成果には持続性があり、クリエーターには、著作権料収入という形で、持続的な収入がもたらされる。

さらに、彼は、契約関係の発展に注目し、非営利的な創造活動と、その成果の複製の産業化や市場での販売に注目した。クリエーターの創造活動は、それを事業化する「普通のビジネス」との契約によって発展するというのである<sup>5)</sup>。

同様の特徴は、芸術分野に止まらない。日常生活の中の‘芸術的要素’についても同様であろう。例えば、NPOにおける創意工夫を伴う、福祉労働やアート・セラピー、さらには、工芸品の生産や、建築やまちづくりに関わる、総ての労働に共通のものであろう。

このように、「創造産業のつくりだすもの」への需要は、消費市場の中で自由競争を行えば自然に増加することは期待できない。また、価格が低下して自然に供給が増える、ということもない。な

ぜなら、芸術家の創造的で職人的な熟練や表現力は社会的な広がりが大きく、独自の知的所有の力に依存することが多いために、芸術文化サービスなど「文化的な財」は、社会性や公共性は高いが、同時に、供給の弾力性には乏しく、人的な要素のコストも高くつく。しかも、芸術文化サービスを享受するには、一般の消費活動とは違う独自の学習や教育を必要とする。

### (3) コミュニティ・ビジネスの発展と文化インフラストラクチャーの形成

コミュニケーション・ビジネスという概念は、その語感からして、営利事業を中心であるとの印象を受ける。しかし、実際には、採算性を度外視した市民活動によって支えられ、非営利事業として発展し、市民の創意工夫を通じて生み出される事業が多い。

他方、創造の成果を複製して、大量に販売する「普通の経営者」と創造者が契約を結び、情報技術などを積極的に活用して、消費者の学習がなくても創造の成果を享受できるポピュラーな芸術の形式も生み出され、音楽の世界では「キッチュ」と呼ばれる小規模でも普及可能な文化が生まれることもある。放送や商業媒体を通じて、大量の複製品が「わかりやすい」形で販売され、人々の芸術文化との接点を広め、本物の芸術への関心や学習へのきっかけを創りだす。

さらに、「創造産業をになう財やサービス」は、社会の共通の文化インフラストラクチャーとしての性質を持っている。それは、意味を担うコミュニケーションの共通の基礎となり、総ての人々に開かれた、社会の共通の資産となる。この資産は、生み出されるには創造的な性質をもっているがためにコストが高く、自由競争の世界では生き残るには多くの困難に直面する。また、享受するには、教育・学習費が高くて、ここでも、競争では生き残りにくい。しかし、このような財がないと、社会の人々は創造と生活の質を高めることができない。

そこで、「文化的な財」の場合には、一般的の財のように効率性重視だけでは不十分であって、創造のための独自の支援や、創造のための社会的な環境づくり、そして、平等性、分配の公正、正義を重視することによって、総ての人々に開かれたものとしなければならない。

注

- 1) 池上惇『文化と固有価値の経済学』岩波書店, 2003年。
- 2) R. E. Caves, *Creative Industries: Contracts between Art and Commerce*, Harvard University Press, 2000.
- 3) 電通『魅力ある国づくりプロジェクト』2002年, 付属資料。本書は、イギリスでプランディング戦略が提起された背景を説明しており、ブレア政権のブレインであった、A. ギデンズの主張につながるとされている。A. Giddens, *The Third Way*, Polity Press, 1998。(佐和隆光訳『第三の道: 効率と公正の新たな同盟』日本経済新聞社, 1999年)。
- 彼の社会関係資本論や、コミュニティ論との関係については、古河幹夫「ギデンズの『第三の道』理論」岡村東洋光、久間清俊、姫野順一編著『社会経済思想の進化とコミュニティ』ミネルヴァ書房, 2003年, が詳しい。
- 4) R. E. Caves, op. cit., p.2.
- 5) Ibid., pp. 2-10.

## IV 「文化的な財」の概念と現代市場論

### (1) 創造的な労働が生み出す財の特性

では、創造的な労働が生み出す財の特性を、経済の研究者はどのように理論化しようとしたのであろうか。例えば、D. スロスビーは、文化的な財の特徴を次のように概括した。

- A. 生産における創造性を含む。
- B. 象徴的な意味の生産（意味をつくりだすこと）や、意味のコミュニケーション（意味のやりとり）に關係する。
- C. 生産物は潜在的には知的財産権を担っている。などの特徴がある<sup>1)</sup>。

### (2) 芸術家と営利事業の契約関係

前述のケイヴズは、創造活動を担う事業や産業と、それらを複製したり、放送したりして市場に出てゆく産業との關係を解明した。彼によると、これらの創造産業の特徴は、芸術家などの創造活動を担う人々や組織と、その成果を出版したり、映画化したり、放送したりする人々や組織との間に、非営利事業と営利事業との間の契約関係ともいいくべきものが成立し、これが、総体としての消

費者のニーズに応えた財やサービスを供給している。このことは、創造産業の研究が従来の経済学の仮定を超えて、新たな領域を開拓せざるを得なくなっていることを示唆する。彼は以下のように言う。

「創造産業は本や雑誌出版、ビジュアルアーツ（絵画、彫刻）、舞台芸術（演劇、オペラ、コンサート）、音楽、映画やテレビ番組製作、またファッションやおもちゃ、ゲームさえも含む。」

この分野を研究している経済学者は主に、卓越した舞台芸術への公的補助金について焦点を当てている。

経済学者達が創造的活動に対する公共政策について考えをめぐらせていたとき、なぜそうした活動が現在見られるような方法で組織されているか、という疑問に対してその回答をほとんど無視してきた。

どのようなタイプの芸術家であれ、『ありふれた』パートナーと協力し、そしておそらくは他の芸術家とも同様に協力することによってのみ、創造的な過程による課題の達成を実現することができる。

画家は画商を必要とし、小説家は出版社を必要とする。映画の撮影は俳優・ディレクター・脚本家・カメラマン・プロダクションデザイナー・メイキヤップアーティスト、そしてある意味では自分を芸術家だと思っている人により成り立っている。（これらに加えて、トラック運転手や会計士のように芸術家には見られない人も必要。）

こうした協力は、握手で済まされる取引から念入りな契約書の締結に至るまで多様である。芸術プロダクションの中には、有名な交響楽団や、ハリウッドの映画スタジオのように1930年代に生まれて引き続いているものもある。」<sup>2)</sup>

市場経済は、いまや、創造的な成果を生み出す芸術家や職人との関わりなしには、ビジネスそのものが不可能になった。かつて、株主によってのみ制御される、と考えられてきたビジネスは、今では知的な人材のコミットメントなしには成り立たない。

そうなればなるほど、「美や知、徳などを発見し、コーディネイトし、創造的な成果に繋げるシステム」、それも、民間、自治体、政府、国際機関が入り乱れたシステムが必要となる。それは、「創造基盤」「創造都市」などの名称を持って、人々の

生活空間に入りこむ。「文化によるまちづくり」「文化によるまちづくりをサポートする人材育成」などの課題が、「人間発達の経済学」の究極の課題となって浮かび上がってくるのである。

#### 注

- 1) D. Throsby, *Economics and Culture*, Cambridge University Press, 2001, p.4. (中谷武雄, 後藤和子監訳『文化経済学入門』日本経済新聞社, 2002年, 23頁他)。
- 2) R. E. Caves, op. cit., pp. 10-15.

## IV 回顧と展望

### (1) 文化経済学の流れと非営利事業・営利事業の位置づけ

非営利事業の経済は、元来は、贈与や非営利組織の経済として、文化経済学者が研究の対象としてきた。文化経済学の国際的な発展過程から見ると、1966年に、W. J. ボウモルがW. G. ボウエンとともに『舞台芸術』<sup>1)</sup>を公表し、創造活動の経済学的な分析を行ったのが画期をなす業績であった。この業績は、ボウモル病の名で知られる。それは、創造活動の職人性・手仕事性の創造的価値を認めて、市場経済の条件の下で発展させようとすると、機械を多用する一般工業製品との生産性格差に直面し、クリエーターの情熱などに依存して発展するほかはなく、その結果、創造活動は劣悪な待遇や経営危機に直面して、創造性そのものが低下するという「病気」である。したがって、芸術振興の公共政策として、私的な営利事業としての芸術サービス供給事業に対する公的支援制度、寄付税制、補助金制度などが提起されうる。

彼とはほぼ同時期に文化経済学への貴重な貢献をしたA. T. ピーコックは、創造活動の成果が市場にもたらす特別な性質に注目した。それは、一般の財と異なって、芸術財が生の芸術サービスを観客などに提供するだけでなく、知的所有権の保護制度によって複製品が市場に出て、マス・メディアや商品媒体の普及と共に、クリエーターに著作権料収入をもたらす、という点である。そして、著作権料は創造への刺激をもたらして、芸術家・クリエーターの収入を増加させる、ということを明らかにした<sup>2)</sup>。

両者の提起を総合すれば、以下のようにまとめることができる。芸術財は、一方において職人性のつよい創造活動、それも市場での競争にはなじまない領域を内包する。そして他方には、複製という形で市場にもなじむ領域が存在する。前者には公的な財政的支援が必要であり、後者には公的な保護制度が必要である。芸術財には二重の市場が存在する。一方には生の芸術サービスが提供される。他方には複製サービスや複製品の市場がある。

### (2) 人間ネットワークによる自立支援システム

多くの先進国では、財政システムが中央集権から地方分権へと変化を遂げている。そのなかで、現代の福祉国家は、ナショナル・ミニマム達成の課題を依然として背負いながら、公共サービスの社会的最低限度を効率的に充足するという課題を抱えている。また、中央政府の財政危機は地方自治体への税や仕事の委譲という課題に直面し、このような改革の試みにおいて、地域社会や地方政府と結びついた非営利組織によって公共サービスのネットワークを形成し、個人や顧客の多様なニーズや要求を満たすことで、個人の自立を支援することが求められるようになってきた。このような傾向は、地域やコミュニティにおける自立支援のための従来のしくみや、従来は経済学の対象の外部にあった、公務や非営利組織における潜在能力の発揮の場の提供や、自立支援のための専門家の役割に関する、人間発達の支援システムを研究する必要を高める。

これらの新しい傾向を明確にするために、文化や福祉経済の新たな理論の発展が必要だといえよう。なぜなら、伝統的、もしくは新しい福祉経済学者たちは、しばしば中央政府における所得の再分配問題に専念し、NPOや地域による自立支援の問題には無関心であったからである。

A. センによって1980年代に確立された福祉経済の新たなパラダイムは、効用を基礎とした福祉から、潜在能力を基礎とした福祉へと、その概念を発展させている。人間の潜在能力を研究するにあたって、センは人々の生きる力について、物質的な条件と、人生にはいかなる価値があるのかという二つの側面に区別した<sup>3)</sup>。

その結果、このタイプの福祉経済学は、一方で中央政府による社会的最低限度すなわち、住民た

ちの物質的状況を支援する新たなパラダイムを提案し、他方でNPOや地域による個人の自立支援を支持した。

経済のグローバル化は、一面では、識字率の低下や平均余命の短縮など、人間能力の貧困を地域的にはもたらすと同時に、地球上における時間と空間に基づいた距離のハンディキャップを乗り越えて、コミュニケーションの障壁という問題を解決しうる低コストと高速度のシステムを生み出し、国境を越えたネットワークを構築した。もしも、このようなシステムが、大規模な物的所有から切り離されて分散的な所有のもとにある個々人を結合し、世界の人々のために開かれた公正な環境のもとで活用されるならば、公正なコミットメントとコミュニケーションに貢献し、自分自身の意思を持ちたいと願う人々の意思決定を支援することが可能となるであろう。多くの知識や貴重な体験は、しばしば人類共通の資産となり、一人ひとりの自立を保障する力をもつ知的所有を背後から支える。

また、現代の高齢社会への傾向は、人生への関心と人生の質への関心を高める。とくに、健康、医療、介護の産業が発展することを示唆する。次に、ITやロボットなど、生活のなかに利便性を導入する先端技術産業がある。生活様式の多様化、財やサービスの種類の増加、などはその表われである。さらに、生活の質への関心は、多くの感性産業を生む。ここでは、感性を入口とする芸術文化が発展し、市場が生まれ、産業化が進む。伝統文化、現代文化、デザイン、インテリア、ゲーム、アニメ、映画、音楽、スポーツ、観光など。また、経済に対して、倫理、道徳、環境を重視した産業の再編成が新たにおこり、これによって質の高い経済発展が促進される。

いま、創造産業の育成の課題は、法や経済の世界に知的な所有の重要性を確認させ、知的な所有を発展させる制度や動きを強めながら、これらの社会的な基盤の広がりの中で、人類の福祉に貴重な経験や知識を付け加えてある。また、万人が共有すべき自然や環境、知的な創造的成果物は、自然や社会からの資源や景観、文化財、伝統文化などは、個々人の人格権や財産権の確立とともに、労働の成果として、私的主体へと信託される。このような知的所有の視点からの研究は、さらに深く進められる必要があろう<sup>4)</sup>。

## 注

- 1) W. J. Baumol & W. G. Bowen, *Performing Arts: The Economic Dilemma*, MIT Press, by the Twentieth Century Fund, Inc., Massachusetts, 1966. (池上惇・渡辺章監修訳『舞台芸術：芸術と経済のジレンマ』芸団協出版、丸善配本、1993年)。
- 2) A. T. Peacock, and R. Weir, *The Composer in the Market Place*, Feber Music, London, 1975.  
Do., 'Economics, Cultural Values and Cultural Policies', in R. Towse, and A. Khakee, eds., *Cultural Economics*, Springer - Verlag, Berlin, 1992.  
Do., *Public Choice Analysis in Historical Perspectives*, Cambridge University Press, 1992.  
Do., *Paying the Piper: Culture, Music and Money*, Glasgow University Press, 1993.
- 3) A. Sen, *Commodities and Capabilities*, Oxford University Press, 1987, pp.18-21. (鈴村興太郎訳『福祉の経済学：財と潜在能力』岩波書店、1988年、21-27頁)。
- 4) 池上惇『文化と固有価値の経済学』岩波書店、2003年。

## ＜参考事項＞

本文で言及できなかった参考文献を、若干のコメントを踏まえて紹介しておく。

- [1] M. J. Enright, 'Organization and Coordination in Geographically Concentrated Industries,' in N. R. Lamoreaux and D. M. Raff, eds., *Coordination and Information: Historical Perspectives on the Organization of Enterprise*, NBER, The University of Chicago Press, 1997, pp. 103-111. イタリアのインパンナトーレ（いわゆる悉皆屋）、スイスの時計産業、アメリカの映画産業を素材とした現代産業（組織）の分析書。
- [2] Albert Fleming, 'The Linen Industry,' 1890, in *The Works of Ruskin*, E. T. Cook and Alexander Wedderburn, eds., Library Edition, Vol.30, 1907, pp.328-335. ラスキンの産業実験を紹介。現代のコミュニティ・ビジネスの原点。
- [3] 佐々木雅幸『創造都市の経済学』勁草書房、1997年。同『創造都市への挑戦』岩波書店、2001年。創造の場の理論として貴重な成果。
- [4] 池上惇『マルチメディア社会の政治と経済』ナカニシヤ書店、1996年。
- [5] 池上惇「文化産業の発展」後藤和子編『文化政策学』有斐閣、2001年。これらは、自立支援ネットワークを最初に提起した文献である。

（いけがみ じゅん 所員 京都大学名誉教授）

# 「労働の社会化論」から見た 人間発達の経済学



TOMIZAWA Kenji

富沢 賢治

## I 問題の所在

人間発達の経済学は人間発達を最大限に保障する社会をつくるための経済学であると、私は理解している。これに対して、労働の社会化論は、人間発達を保障する社会体制をつくるための基本的な要因を労働の社会化に求める見解である。このように理解すると、「労働の社会化論」は、「労働の社会化」という視点からアプローチする「人間発達の経済学」と言える。

基礎経済科学研究所の2007年度研究大会では「人間発達の経済学」と「アソシエートした労働」との関連も論点とされたので、「労働の社会化」と「アソシエートした労働」との関連も明らかにしておきたい。

「アソシエートした労働」は、「労働の社会化」の結果である。「労働の社会化論」は、「アソシエートした労働」にいたる過程、プロセス、動態、ダイナミックスを問題とする研究である。

マルクスは、「資本主義的生産様式からアソシエートした労働の生産様式への過渡」を問題としている。また、未来社会を「共同的で合理的な計画にもとづいて社会的な仕事を行なう自由で平等な生産者たちの諸アソシエーションからなる一社会」として説明している。

ここでは、とりあえず、「共同的で合理的な計画にもとづいて社会的な仕事を行なう自由で平等

な生産者たち」という表現と「諸アソシエーションからなる一社会」という表現に注目してほしい。本稿の結論に深く関わるからである。

労働の社会化論の基本的課題は、資本による労働の社会化の進展をいかにして労働者自身による労働の社会化に転換させるかというところにある。労働疎外の克服による人間の自己疎外の克服、あるいは、人間発達のための条件づくりとも言える。

そこで、本稿では、現代日本における人間発達のための条件づくりを、労働の社会化論の見地から探求する。それによって「労働の社会化論」と「人間発達の経済学」との関連をより明確にすることが、本稿の目的である。

### 注

- 1) 『資本論』第3部第1稿。MEW.Bd.25, S.456. 大谷禎之介「賃労働からアソシエートした労働へ」大谷禎之介編『21世紀とマルクス—資本システム批判の方法と理論』桜井書店, 2007年, 290ページ。
- 2) マルクス『土地の国有化について』MEW. Bd.18, S.62. 大谷, 同上論文, 299ページ。
- 3) 富沢賢治『唯物史観と労働運動—マルクス・レニンの「労働の社会化」論』ミネルヴァ書房, 1974年, 参照。

## II 現代における 「労働の社会化論」の特徴

現代における「労働の社会化論」は、つぎのよ

うな特徴をもつ。

第1は、労働の社会化を生活の社会化という視点から捉え返すことである。マルクスによれば、生活過程は、経済的生活過程、社会的生活過程、政治的生活過程、精神的生活過程に分類される。労働の社会化は、経済的生活過程の問題として取り扱われがちであるが、それだけではなく社会的生活過程、政治的生活過程、精神的生活過程のそれぞれにおける社会化との関連においても解明されなければならない。

第2は、労働者を理解する際に、視点を労働者階級（プロレタリアート）に限定しないで、生活者という視点から労働者を捉え返すことである。

第3は、人間発達の基本的要因を労働に限定しないで、創造的活動という視点からも捉え返すことである。

H.アーレントは、人間行動を3類型に分けています。すなわち、耐久性のない消費財の生産活動としてのlaborと、耐久性のある対象物の生産活動としてのworkと、他の人に働きかける活動としてのactionである。現代の「労働の社会化論」の特徴は、労働をlaborとworkだけでなく、actionという視点を含めて捉え返すことである。

前述したように、現代における「労働の社会化論」の基本的な課題は、資本による生活の社会化の進展をいかにして生活者自身による生活の社会化に転換させるか、あるいは生活の疎外をいかにして克服するかである。このことは、現代の「労働の社会化論」の上述の3つの特徴とも密接に関連している。

#### 注

- 1) 富沢賢治編『労働と生活』世界書院、1987年、参照。
- 2) H.アーレント、志水速雄訳『人間の条件』中央公論社、1973年。

### III 現代日本における連帯のあり方

現代日本における連帯のあり方としては、労働者階級の連帯だけでなく、生活問題の解決をはかる諸組織（アソシエーション）間の連帯が必要となる。

政治面での連帯の問題に関して述べれば、「プロレタリアート独裁」というテーゼは、現代の日

本には適合しない。

国民が主権を持つという、眞の意味における民主主義が必要とされる。他者との協議をふまえた決定が重要となり、「異は美なり」という認識が必要となる。

アソシエーション論からする民主主義の強化という問題については、P.ハーストの「アソシエティブ民主主義」（associative democracy）という概念が注目される。

ハーストは、「できるだけ多くの社会活動を自立的で自発的なアソシエーションにゆだねるべし」と提言して、アソシエーション内外のコミュニケーション行為の活発化による民主主義を「アソシエティブ民主主義」と名づけている。アソシエーションの活性化が現代の民主主義のあり方に変革をもたらすという意味で、注目に値する提言である。また、篠原一氏などは日本における「討議デモクラシー」（deliberative democracy）の実践を提言しているが、この「討議デモクラシー」も「アソシエティブ・デモクラシー」との関連で捉えられると、さらに実践上の重要性を増すであろう。

「アソシエティブ民主主義」と「討議デモクラシー」との観点からすると、労働者組織（政党や労働組合など）も、これまで以上に他の組織と積極的に討議し連携すべきであろう。

経済面での連帯の問題に関して述べれば、「生産の社会化」を「生産手段の国有化」によって実現するというテーゼは、現代日本には適合しない。

本稿では紙幅がないので図示するにとどめざるをえないが、第1図が示すような、市場経済を基礎とする3セクターのベスト・ミックスを目指すべきである。

なお、民間非営利セクターの役割を重視する経済觀に関しては、「アソシエティブ・エコノミー」という概念が参考になる。F.アルキブッジは、民間非営利セクターの経済を「アソシエティブ・エコノミー」と名づけて、アソシエティブ・エコノミーがもたらす新しい社会モデルを考察している。

アソシエティブ・デモクラシー論とアソシエティブ・エコノミー論は、ともにアソシエーションの増大がどのようにして新しい社会システムを生み出すかという問題を発明している点で注目に値する。

## 注

- 1) 富沢賢治『社会的経済セクターの分析—民間非営利組織の理論と実践』岩波書店, 1999年, 参照。
- 2) P. Hirst, *Associative Democracy: New Forms of Economic and Social Governance*, Polity Press, 1994. P. Hirst & V. Bader, eds., *Associative Democracy: The Real Third Way*, Frank Cass, 2001. 佐藤慶幸『アソシエーティブ・デモクラシー：自立と連帯の統合へ』有斐閣, 2007年。
- 3) 篠原一『市民の政治学—討議デモクラシーとは何か』岩波新書, 2004年。
- 4) 詳細については, 富沢賢治「自由・平等・連帯の経済社会」森岡孝二他編『21世紀の経済社会を構想する—政治経済学の視点から』桜井書店, 2001年, 参照。
- 5) F. Archibugi, *The Associative Economy: Insights beyond Welfare State and into Post-Capitalism*, Macmillan Press, 2000.

## IV 労働運動の根本方針

現代の労働問題の一大特徴は、量的には賃労働者の増大（プロレタリアート化）、質的には労働疎外の深化（→人間の自己疎外の深化、人間性の喪失）という点に見られる。この点からすると、解決すべき究極の根本問題は、賃労働の揚棄（後述するワーカーズコープでの労働は、その一形態）と労働疎外の克服（労働の人間化。労働を人間發

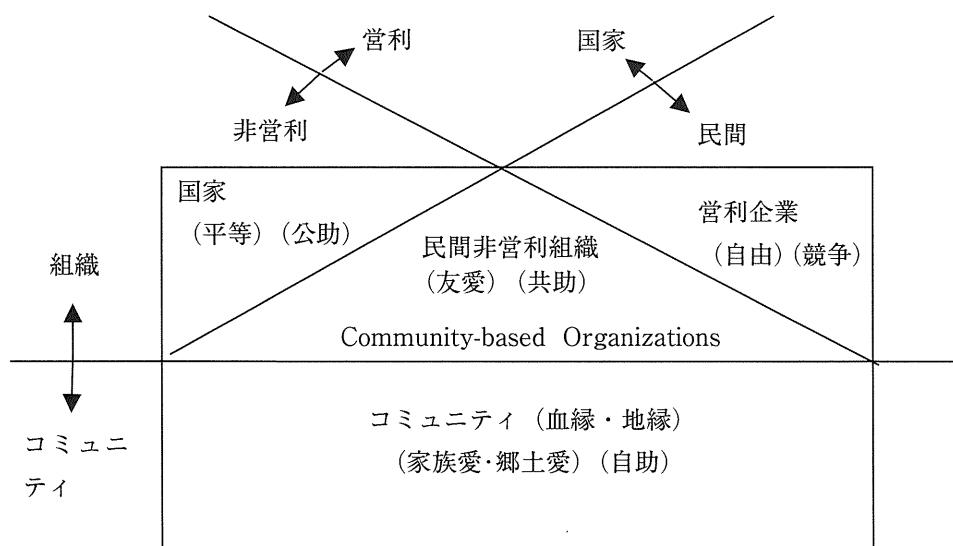
達の要因とすること）である。

上記の根本課題の解決に一步でも近づくために、労働者組織（政党や労働組合など）は、職場だけでなく、地域をベースにして、地域づくりをめざして、種々のアソシエーションと連携すべきである。

企業組織のあり方としては、「社会的企業」をめざす組織づくり（あるいは組織変革）が重要となる。社会的企業とは、利潤獲得を第1目的とはしないで、社会的問題の解決を第1目的として企業活動をする組織である。

社会的企業は、同じような社会問題の解決をめざす他の組織との連携が必要となる。したがって、社会的企業は外部的には社会連帯・ネットワーク化（生産の社会化）をめざすことが望ましい。そして、内部的には可能なかぎりワーカーズコープ化（労働の社会化）をめざすことが望ましい。

ワーカーズコープとは、労働者が出資し経営する協同組合（所有と労働と経営が一体化している組織）である。マルクスが労働者生産協同組合を高く評価していたのは周知の事実である。私は本稿の冒頭で、「共同的で合理的な計画にもとづいて社会的な仕事を行なう自由で平等な生産者たち」というマルクスの表現に留意するようにお願いしたが、私はこの「共同的で合理的な計画にもとづいて社会的な仕事を行なう自由で平等な生産者たち」の一つの具体的形態がワーカーズコープ



第1図 国家セクターと営利企業セクターと民間非営利組織セクター

だと考えている。また、「生産者たちの諸アソシエーションからなる一社会」という表現にも留意するようにお願いしたが、ワーカーズコープのネットワーク化が「生産者たちの諸アソシエーションからなる一社会」を形成する基礎をなすと、私は考えている。

## 注

- 1) 富沢賢治「協同組合」マルクス・カテゴリー事典編集委員会編『マルクス・カテゴリー事典』青木書店、1998年、参照。

## V 結論

現代社会の特質は、経済のグローバリゼーションの進展による生活の社会化の加速化という点に見られる。このような状況下での変革主体形成の基本的課題は、「資本主体の生活の社会化」を「生活者主体の生活の社会化」へ変革することである。

第1表は、労働の社会化がどのような経路を経て「人間的社會」(人間発達を保障する社会)の確立に結びつくかを、現代の日本社会をイメージして、表示したものである。

第1欄では、マルクスの分類に従って、生活過程が「精神的生活過程」「政治的生活過程」「社会的生活過程」「経済的生活過程」に分けられている。4つの生活過程はそれぞれ影響を与え合うが、「経済的生活過程」を第1欄の最下位(土台)に位置付けたのは、「経済的生活過程」が「社会的生活過程」「政治的生活過程」「精神的生活過程」を規定する度合いが強い(土台と上部構造から成る社会構成体における土台の位置にある)からである。また、「経済的生活過程」のなかで、「生産の社会化」を最下位(土台)に位置付けたのは、「生産の社会化」が「分配の社会化」「流通の社会化」「消費の社会化」を規定する度合いが強いからである。また、「生産の社会化」が「生産手段の社会化」と「労働の社会化」とに分けられ、「労働の社会化」が最下位(土台)に位置付けられているのは、「生活の社会化と変革展望」とい

第1表 生活の社会化と変革展望

生活過程	生活の社会化 (広義)	社会化的歪み	変革主体形成条件の生成	課題	目的
精神的生活過程	マスメディア、マスコミの発達	マスコミによる精神活動の画一化、労働力養成を主目的とする学力偏重教育、社内教育の強化(→自由と民主主義の抑止)	各種の研究集会 イデオロギー→科学	精神的生活の科学化と藝術化	
政治的生活過程	政治的関係領域の拡大	平和、自由、民主主義の危機体制の深化 ①アメリカの核戦略下の安保体制→平和の危機 ②憲法改正、有事立法制定等の企て→自由と民主主義の危機	闘争領域の拡大と民主主義 国際連帯の強化→国際的変革主体(平和運動など) 統一戦線→人民的変革主体	政治の民主化	
社会的生活過程	生活基盤の拡大 (狭義) ①家族機能の社会化 ②生活手段の社会化 (1)利用形態 (2)供給形態	①家族の解体 i) 生産単位としての家族の崩壊(農家→労働者家族) →消費単位としての家族  ii) 消費ブーム→多就労世帯の増大→家族機能の家庭外化→家族の相互扶助機能の弱化 iii) 労働力養成を主とする学力偏重教育→児童の「社会化」(社会適応)の障害(非行、自殺など) ②地域共同体の解体 生産の社会化→労働力の集積・集中→過密・過疎問題、都市問題→「社会的共同生活手段」の不足 →「社会的共同生活手段」の不足 →市場関係の普遍化	変革主体形成の領域の拡大 多面的領域での多面的要請とそれらの共通性(反独占) その組織化、巨大エネルギーの統一戦線への結集可能性 →女性運動 →教育運動、母親運動、学生運動  →住民運動、自治体運動 →消費者運動、協同組合運動	人間の社会化	人間の社会化、社会の人間化による 人間的社會の確立
経済的生活過程	④消費の社会化 (→狭義の「生活の社会化」) ③流通の社会化 ②分配の社会化 ①生産の社会化 (1)生産手段の社会化 (2)労働の社会化	独占企業の流通支配、小零細商の切り捨て 押取形態の社会化、労働力再生産費の社会化 国家財政を介する、労働階層から独占資本への再配分、インフレ、重税などによる所得の収奪、環境保全・社会福祉・教育・医療などへの支出の削減による追加押取) →独占化→労働者階級だけでなく、中小企業家、農漁民も支配 →生産手段の集積・集中→生活基盤の破壊(公害、環境問題、過密・過疎問題) →労働力の集積・集中→労働者階級の増大→相対的過剰人口の増大→「合理化」の進展→支配・押取の深化・拡大	→変革主体形成の領域の拡大 →押取形態の社会化→労働組合の制度・政策要求 (貨上げ闘争→国民春闇) 労働力再生産費の社会化→賃金決定機構の社会化→闘争の規模の拡大と政治化 →変革主体形成の領域の拡大 →変革主体形成の領域の拡大(住民運動) 資本蓄積→(1)労働者(生産力主体)の数の増大→社会的力の増大 (2)労働の社会化 i) 社会的連帯の拡大・深化→組織化、規律性、連帯性の形成→団結→「社会的労働」の実現 ii) 科学性→「普通の労働の実現」	経済の民主的規制	

う第1表の主旨からして、生産の主体的要因としての労働を重視したからである。

第2欄は、それぞれの生活過程における「生活の社会化」のあり方を示している。

第3欄は、資本主体の生活の社会化がどのようななかたちで「社会化の歪み」を生み出すかを示している。

第4欄は、「資本主体の生活の社会化」を「生者主体の生活の社会化」へ変革するための、変革主体形成の条件がどのようななかたちで生成するかを示している。

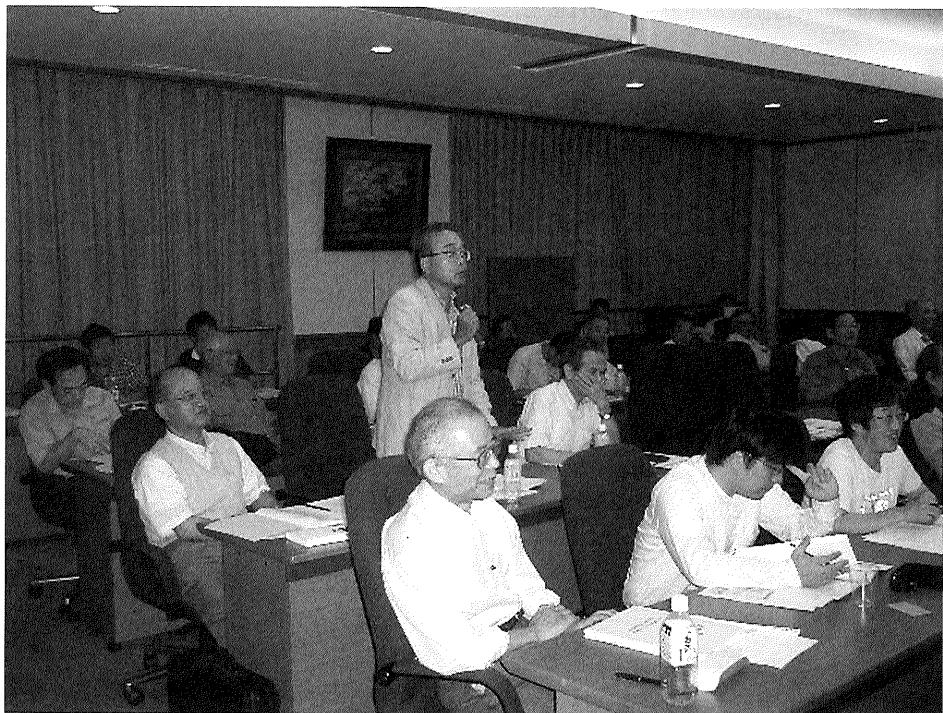
第5欄は、「人間的社会」（人間発達を保障する社会）を確立するために実現すべき基本的課題を示している。

第6欄は、「労働の社会化」を基底とする「人

間の社会化」と「社会の人間化」が「人間的な社会の確立」につながることを示している。

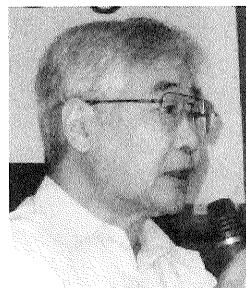
このようにして第1表では、「労働の社会化」を第1欄の土台に位置付け、「労働の社会化」がどのような経路を経て「人間的社会の確立」に結びつくかを示した。本報告の冒頭で私は、「人間発達の経済学は人間発達を最大限に保障しうる社会をつくるための経済学である」、「『労働の社会化論』は、『労働の社会化』という視点からアプローチする『人間発達の経済学』である」と述べた。第1表は、そのアプローチの仕方を示すものである。また、人間発達の経済学が内包する多様な要素を、労働の社会化という視点から位置づけたものである。

(とみざわ けんじ 聖学院大学大学院)



大会の共通セッションの様子

# アソシエートした諸個人の生成と発展



OTANI Teinosuke  
大谷 穎之介

以下、アソシエーションの成立と発展の過程で人間諸個人はどのように発展するのか、この発展はアソシエーションの発展にとってどのような意味をもつのか、を考えたい。

## I アソシエーションとアソシエートした労働の生産様式

### (1) 新社会をなぜアソシエーションと呼ぶのか

マルクスは、資本主義社会が産み出す新社会を、最も多く「アソシエーション」と呼んだ。彼のさまざまの記述から、彼がこの社会をどのようなものと考えていたのかを読み取ることができるし、また、彼がなぜこの語をよく使ったのかを推し量ることができる。

マルクスの見た新社会が資本主義社会までの諸社会と決定的に異なるのは、この新社会は、自由な労働する諸個人が、自発的、能動的に結びつき合うことによって、すなわち自分たち自身の意識的行為によって形成する社会だ、という点である。総じてアソシエーションと呼ばれるのは、諸個人が主体的、意識的に結びつき合う——アソシエートする——行為、諸個人のそうした仕方での相互的な関わりによって形成された、彼らの社会的なあり方である。マルクスがこの語を使うときの語意の核心はここにある<sup>1)</sup>。

### (2) アソシエーションの土台をなす 「アソシエートした労働の生産様式」

資本主義社会は「資本主義的生産様式が支配的

に行なわれている」社会システムである。われわれは社会システム（社会的生産有機体）としての資本主義社会と、その社会の基礎をなし、この社会の質を規定している資本主義的生産様式とを区別する。資本主義社会が産みおとす新社会についても、社会システムとしてのアソシエーションの土台をなし、この社会システムを質的に規定している生産様式をとらえることが肝要である。

マルクスは1865年に『資本論』第3部第1稿のなかで、アソシエーションの土台をなす生産様式を「アソシエートした生産様式」または「アソシエートした労働の生産様式」と呼んだ<sup>2)</sup>。前者は後者の簡単化した表現であろう。

「アソシエートした労働」という表現を、彼は1864年に、『国際労働者協会創立宣言』のなかで使い、また1871年に、『フランスにおける内乱』のなかで使っている<sup>3)</sup>。

### (3) 「アソシエートした労働」とは どのような労働か

- ① 労働する諸個人が主体的、能動的、自発的にアソシエートして行なう労働である。経済的に強制される賃労働は消滅している。
- ② 労働する諸個人が、彼らの欲求を充たす生産物を共同的に生産する直接に社会的な労働である。私的労働はなくなり、労働生産物は商品形態をとらず、貨幣は存在しない。
- ③ 労働する諸個人が全生産を共同して意識的・計

画的に制御する行為である。自然対象の形態変化を目的意識的に制御するという生産的振舞いの人間的本質が完全に実現される。

④ 協業として行なわれる多数の労働する諸個人による社会的労働である。社会的労働のもつ生産力はそのまま彼らの労働の社会的生産力として現われる。

⑤ 自然を普遍的な対象とし、協働によって自然を全面的に制御する実践的行為、すなわち生産過程への科学的意識的適用である。

⑥ 力を合わせて自然過程と自己とを制御すること、また目的を達成することによって、彼らに喜びをもたらす人間的実践、類的行動である。だから労働は諸個人にとって、「しなければならないもの」ではなくなり、逆に「なによりもしたいもの」、すなわち「第一の生命欲求」となっている。

⑦ 諸個人が各自の個性と能力を自由に發揮し、全般的に発展させる行為である。諸個人が共同的社会的な活動のなかで同時に自己の個性を全面的に発揮、発展させることができる労働であること、これこそがアソシエートした労働の決定的な人間的本質である。

こうして、労働は賃労働という疎外された姿態を脱ぎ捨て、人間は自分の生命活動を、類的存在を取り戻す。と同時に、労働のこれらすべての性格が社会的生産力の高度の発展を、したがってまた、諸個人の、ますます多様となり増大していく欲求を充たす社会的生産物の生産を可能にし、保証する。アソシエーションの基礎をなす「アソシエートした労働の生産様式」とは、労働がこのようなものとなっている生産様式である<sup>4)</sup>。

## Ⅱ 資本主義的生産のなかでの、この生産を否定する主体への、労働する諸個人の発展

マルクスは『資本論』第1部での、資本主義的生産様式の本質を明らかにしていく理論的展開のなかで、同時に、この生産様式自身が、労働する諸個人を、この生産様式を否定する主体にまで鍛えあげていく過程を明らかにした。

諸個人はまず、商品の交換過程で、相互に商品所有者として承認し合う商品の人格化として登場

する。貨幣が生成すると、彼らは商品所持者である売り手および貨幣所持者である買い手となる。商品流通の場面（市場）では、諸個人は、自己労働のみを所有権原として想定する互いに自由で、法的に平等な人格すなわち私的所有者として互いに関わり合う。

貨幣が資本に転化するための流通過程で、労働する諸個人が、二重の意味で自由な労働者として、流通場面に登場する。彼らは、労働市場では貨幣所持者である資本家と関わる労働力所持者であり、商品市場では商品所持者である資本家と関わる貨幣所持者である。

両者が生産過程にはいると、貨幣を資本に転化する価値増殖過程では、労働する諸個人は、労働力の買い手である資本家の指揮のもとで必要労働を超えた剩余労働を強制される生きた搾取材料となる。労働力の売り手としての労働者と買い手としての資本家とのあいだで、商品交換の法則によって保証されている権利から生じる、労働日の限界をめぐる闘いが必至となる。個別的な売り手であるかぎり劣勢を免れないことを経験した（だがなぜかはまだ知っていない）労働者たちは、労働者階級として資本家階級に標準労働日を押しつける闘いのなかで、アソシエートすること（労働組合の結成など）を学ぶ。

資本のもとへの労働の実体的包摂は、生産過程を変革して、独自に資本主義的な生産様式をもたらす。協業のもとでは、労働する諸個人は、労働に対立する労働諸条件の人格化としての資本家の指揮および監督のもとで剩余労働を搾取される、資本の一つの特殊的な存在様式でしかない。ここでは労働者は、資本によって結合されることによって社会的労働者となっているので、彼らの発揮する社会的生産力は資本の社会的生産力として現われる。このように、彼らの労働は結合された労働であって、アソシエートした労働ではないけれども、しかし、「他人との計画的な協働のなかで、労働者は自分の個人的な諸制限を脱ぎ捨てて、自分の種族能力を発展させる」のである。

マニュファクチュア内分業は、労働する諸個人を特定の部分労働に押し込めて不具化、奇形化し、資本によって買われないかぎり、用をなさないようにする。精神労働は資本によってわがものとされ、多くの労働者がたんなる肉体労働者となる。この過程は、科学を独立の生産能力として労働か

ら切り離しそれに資本への奉仕を押しつける大工業において完了する。

大工業は、一方では労働者の全面的な可動性を、だからまた全体的に発達した諸個人を要求するが、他方では同時に旧来の固定的な分業をたえず再生産するという、矛盾を発展させる。大工業のもとの諸矛盾の発展は、資本主義的な生産形態の解体と新たな生産形態の形成とを準備する。大工業が発酵させる変革の酵素の主体は労働する諸個人であり、資本の支配にたいする闘争は一般化していく。資本は、一方では、新社会の形成に必要な生産過程の物質的諸条件を準備し、他方では、生産過程における労働する諸個人の社会的結合を成熟させる。

しかし、このような資本主義的生産過程の前提をなす労働市場での労働力の売買は、依然として、賃労働者と彼らの外部に存在し続けている資本との自由な取引という外観を保っており、諸個人の意識はいまだ資本のシステムの全体を見抜くことができない。

これを突破するのが、資本主義的生産過程の再生産過程としての、しかも社会的な再生産過程としての把握である。

単純再生産では、資本の人格化である資本家が剩余価値を消費することによってはじめて資本がたえず再生産されるのであって、再生産されている資本は資本家による剩余価値の消費を表わしているのだということ、そして労働者の労賃となる可変資本は彼ら自身の生産物のうちの労働ファンドの独自な歴史的形態にほかならないこと、だから資本・賃労働関係そのものが賃労働者の労働によってたえず再生産されているのだということ、が明らかとなる。

さらに拡大再生産では、蓄積過程での追加資本による剩余価値の取得は、剩余価値のかたまりによる剩余価値の取得であることが露呈し、商品生産の所有法則は資本主義的取得の諸法則に転回する。すなわち、労働力の売買を含む商品流通の部面での、自由で平等な私的所有者のあいだの取引という形態は、他人労働のかたまりによる他人労働の取得という資本のシステムの表面での外観にすぎず、所有は、資本家の側での他人の不払労働を取得する権利として、労働者の側では自分自身の疎外された労働にはかならない生産手段にたいして他人の所有物に対する仕方で関わる義務とし

て現われる。

こうして、資本のシステムはいまや、自己自身の前提をたえず再生産するシステムとして成立したが、同時にそれは、自己の矛盾をたえず露呈するシステム、自己の過渡的性格を顕わにするシステムとして現われる。

このシステムの諸矛盾と過渡的性格とが諸個人の前に否定しがたい姿をとつて現われるのは『資本論』第3部であつて、利潤率傾向的低下法則の内的諸矛盾の展開のところが非常に重要であるが、とりわけ、利潤が利子と企業利得とに、それに伴つて資本の人格化が機能資本家と貨幣資本家とに分裂したのち、資本はその過渡的性格を顕わにしてくる。

信用制度とともに発展する、アソシエートした資本である株式会社では、生産過程を担う人格は、結合されて社会的になった労働者だけであつて、資本家は生産過程から余計な人格として消え失せ、たんなる所有者として剩余価値を取得するだけの存在となる。株式資本は「資本主義的生産様式そのものの限界の内部での、私的所有としての資本の止揚」であつて、これは「自分自身を止揚するような矛盾」である。他方、労働する諸個人の側では、生産協同組合にアソシエートして、生産過程のなかで——ただしこのなかだけで——生産手段にたいして自分たちに属するものだという仕方で関わる試みが開始される。

資本主義的生産様式の諸矛盾のこのような発展は、労働する諸個人のなかに、「生産物を自分自身のものだと見抜く」という、そしてさらに「自己の実現の諸条件からの分離を不埒な強制された分離だと判断する」という、「並外れた意識」を生み出すのであって、これは「この生産様式の滅亡への前兆」にほかならない<sup>5)</sup>。

マルクスは『資本論』第1部第24章第7節で、第1部での理論的展開のなかで示された、労働する諸個人の発展を端的に、「たえず膨張しながら資本主義的生産過程そのものの機構によって鍛えられ一体化され組織される労働者階級の反抗もまた増大していく」と表現した。この「反抗」の終着点が「収奪者の収奪」である。「収奪者の収奪」の目標は、「資本主義時代の獲得物にもとづく、すなわち、協業と土地を含めたあらゆる生産手段の共同占有とにもとづく、労働者の個人的所有の再建」である。

「収奪者の収奪」の過程が開始されてからアソシエーションが成立するまでの時期が、資本主義社会からアソシエーションへの本来の過渡期である。

この過渡期の目標は、なによりもまず、労働者の個人的所有を再建すること、それによって同時に、資本主義的生産のもとで社会的占有のかたちで潜在的に生まれていた生産手段の社会的所有を顕在化させることだが、そのための方策が、労働する諸個人から分離、自立化して彼らを搾取し支配する主体となっていた生産手段を収奪者の手から収奪することである。そして、最も困難な課題である、賃労働と、その基礎をなす私的労働との完全な廃止が成し遂げられたところで、過渡期が完了する。

さらに、この過渡期のきわめて重要な課題は、労働する諸個人が、アソシエーションを自覚的に形成する能動的な社会形成者に成長することである。この課題が果たされたところで、はじめてアソシエーションが成立するのである。

### III アソシエーション生成期 におけるアソシエートした諸個人の発展

マルクスは『ゴータ綱領批判』で、成立したアソシエーションのなかでの諸個人の発展について、きわめて示唆に富んだ記述を書き残した<sup>6)</sup>。

マルクスは、共産主義社会の「第一段階」と「より高い段階」とを区別した。彼が「より高い段階」に言及した一節からは、この区別の基準が、労働のあり方の発展とそれに対応する人間諸個人の発展とに置かれていたことがはっきりと分かる。

マルクスは次の四つのが完了した段階を、「より高い段階」と呼ぶ<sup>7)</sup>。①個人が分業——すなわち労働の分割——に奴隸的に従属するがなくなっている、②精神労働と肉体労働との対立がなくなっている、③労働がたんに生活のための手段であるだけでなく、労働そのものが第一の生命欲求となっている、④個人の全面的な発展とともにあって、彼らの生産諸力——すなわち彼らの労働の力能——も増大し、これによってこの社会の富のあらゆる泉がいっそう豊かに湧きでるように

なっていること。一見していずれも、労働のあり方と労働の力量とにかかわるものであることが明らかである。しかも、これらのいずれもが同時に、労働する人間諸個人の発展に即してのものである。

①と②は、資本主義的生産のもとでの労働の特徴的な姿であり、マルクスがかねてから繰り返して、その廃棄がアソシエーションの重要な課題であることを強調してきた労働の疎外現象を、最終的に止揚することである。

アソシエーションでは、それを形成している諸個人は「もろもろの社会的機能を自分のもろもろの活動様式として代わる代わる行なうような全体的に発達した個人」となっており、「旧来の分業」も「精神労働と肉体労働との対立」も完全に廃棄されている。マルクスは、労働のあり方のこうした発展が完了しているのはアソシエーションの「より高い段階」だとしているのである。言い換えれば、「いまようやく資本主義社会から生まれつつある共産主義社会」である「第一段階」とは、労働する諸個人が自らをこの高い水準にまで発展させ、労働のあり方をここまで変化させる時期なのである。

③では、労働そのものが第一の生命欲求となっている、というほどにまで、労働のあり方が発展していることが指摘されている。言うまでもなく、労働のあり方のこののような変化、発展は、労働する諸個人の変化、発展によってはじめてたらざれるものである。

アソシエーションでは、すでにその第一段階でも、賃労働がなくなっているだけでなく、私的労働も消滅して労働は直接的に社会的労働となっている。だが、この段階では、各人が社会に提供する労働量が、各人が社会から受け取る消費手段の量を規定する、という「ブルジョア的制限」が残っているのだから、各個人にとって自分の労働は、生きるために「しなければならない」ものであることをやめていない。アソシエーションはまずもって、社会員にとって労働が「しなければならない」ものであるような社会として成立する。

「より高い段階」では、労働は「そのものが第一の生命欲求となっている」。各人が受け取る個人的消費手段を含むアソシエーションの物質的富を生産するのはアソシエートした諸個人でしかない、という意味で、労働は「生活のための手段」であることをやめないが、各人が受け取る生産物の質

と量とは各人が行なう労働の質と量とまったくかかわりがなくなっているのだから、各人が労働するのは、労働したいから、労働しないではいられないからである。「資本主義的生産が進むにつれて、教育や伝統や慣習によってこの生産様式の諸要求を自明な自然法則として認める労働者階級が発展してくる」<sup>8)</sup> ように、アソシエートした諸個人は、「能力に応じて」労働するというアソシエーションの「要求」に応じることを「教育や伝統や慣習によって自明な自然法則として認める」ところまで「発展」し終えている。そしてさらに、労働が諸個人にとって「第一の生命欲求」となっており、彼らはこの欲求を満たすために労働する。

そもそも人間生活の本質は、主体としての人間諸個人が対象を目的意識的、合目的的に変革する活動、つまり実践である。人間は、実践を通じて目的を達成することによって、自分の欲求を満たす。そして、人間が行なうあらゆる実践的活動のなかで、労働こそ最も本源的かつ基本的な実践である。労働は、人間の本源的な存在形態そのものでさえある。だから人間諸個人は、本源的かつ本質的に、労働する諸個人である。だから、目的を達成することによって欲求を満たす労働は、ほんらい、人間にとって喜びの源泉であるはずであり、魅力あるもののはずであり、それ自体が人間欲求の対象であるはずである。

資本主義社会で、労働する諸個人にとって労働が「しなくてよければしたくないもの」であるのは、資本のもとでの労働、資本のもとに包摂された労働が、生きるために強制された労働だからであるが、その結果、労働そのものがそうしたものなのだという観念が強固に確立されている。その典型的な理論的表現が「A・スマスの犠牲説」<sup>9)</sup> である。

マルクスは、『国際労働者協会創立宣言』のなかで、「賃労働は……自発的な手と臨機応変な知力と楽しい心とをもって自分の仕事をこなすアソシエートした労働に席を譲って消滅すべき運命にある」<sup>10)</sup> と書いた。これが、実現できるはずもない「ユートピア」であり途方もない楽觀だと見えるのは、現代社会の労働する諸個人の労働観ならびに人間観が、商品生産が必然的にともなう物神崇拜とホモ・エコノミクス幻想による転倒的な人間観と、賃労働のもとでの労働疎外と人間疎外とがもたらす転倒的な労働観とによって歴史的に規定されて

いるからである。

労働する諸個人がこのような労働観をもたざるをえない資本主義社会から、労働を「第一の生活欲求」と感じる労働観をもつ諸個人がアソシエーションを形成している「より高い段階」にいたる社会変革の過程は、同時に、労働する諸個人の変革の過程でもある。しかも、この変革の過程は、ある日あるとき、あるいはある短い期間のあいだに一挙に進行するようなものではありえない。そのときどきの「社会的生産有機体そのものの特殊的な種類」<sup>11)</sup> ないし「社会の経済的な姿態」<sup>12)</sup> のもとで、それを日々、あるいは年々歳々、形成し再生産し続けている労働する諸個人のもとで、それを変革しようとする人々の意識が形成され、それにもとづく社会変革の目的意識的な実践的行動が行なわれることによってはじめて前進していく過程である。しかも、この変革とは、主体である諸個人が自己自身を変革し発展させるというところにそのかなめがある、といったような変革である。

次に、④を見よう。ここでは、一方で、各個人にそれぞれの欲求に応じて個人的消費手段を分配できるほどにまで、諸個人の労働の力能の社会的総計である生産諸力が増大している、という労働のあり方の発展、他方で、それほどの生産諸力の増大をもたらすほどにまで、人間諸個人が全面的に発展していることが述べられている。マルクスにとって、アソシエーションを可能にするほどの生産諸力の発展とは、つねに、人間諸個人の全面的、全体的、普遍的発展にはかならなかった。

以上、マルクスが挙げた「より高い段階」の四つのメルクマールを見た。見られるように、それらのすべてが、労働のあり方の発展と労働する人間諸個人の発展に即してのものであった。このようにマルクスは、アソシエーションを労働および人間の発展の観点から「第一段階」と「より高い段階」とに区分したのである。

そうであれば、「より高い段階」ではじめて掲げることができる、「各人はその能力に応じて、各人にその欲求に応じて！」というスローガンも、個人的消費手段の分配の仕方について言われているものではなく、むしろ、アソシエーション社会における労働と人間とが最高度にまで発展していることを示すものであることが分かる。すなわち、このスローガンが意味しているのは、ここでは労

働は、消費手段の分配のあり方にはまったくかかわりのない、諸個人の第一の生命欲求となること、だから諸個人は、消費手段の分配のあり方にはまったくかかわりなく、自覺的かつ自發的にそれぞれの能力に応じて労働するような全体的に発展した人間となっている、ということである。

すでに見たように、アソシエーションの土台はアソシエートした労働の生産様式である。アソシエーションの第一段階は、アソシエーション内部での、アソシエートした生産様式の生成期としてつかまれなければならない。「いまようやく資本主義社会から生まれつつある共産主義社会」は、この生成期を経てはじめて、「それ自身の土台〔すなわちアソシエートした生産様式〕の上で発展し遂げた共産主義社会」に生成するのである。この生成期の課題、任務は、本来の過渡期を経てアソシエーションを形成した諸個人が、さらに一歩を進めて、こんどは目的意識的に、自分たち自身を、アソシエーションを日々形成し担っていくことのできる人間諸個人にまで鍛え上げ、発展させる、という点にある。

そのさい、いまだブルジョア的制限につきまとわれている、「各人には労働に応じて」という個人的消費手段の分配原則は、諸個人が、さまざまの困難を乗り越えながら、自分の労働がアソシエーションの必要を満たす直接に社会的労働であるという日常感覚を身につけていくこと、そしてさらに彼らが、労働がもろもろの障害を克服して自由を実証する行為であり、主体の自己実現、対象化であり、実在的自由の行動であることを体感するなかで、労働そのものを「第一の生命欲求」とするような諸個人となっていくこと、このことに一定の役割を果たすべきもの、そのような意味をもつべきものである。

アソシエーションの「第一段階」すなわち生成期の決定的な意義は、アソシエーションを担う労働する人間諸個人の形成と、それによる労働疎外の最終的な克服にある。

## 付記

本稿は、基礎研第30回研究大会（2008年9月22日）での報告の内容を指定された字数内にまとめたものである。大会では、40分で報告を終えるために、論題について述べるべきと考えていたことのうちの多くを省かざるをえなかった。そこで、本稿のⅡとⅢで述べたことについては、あらためて別稿でやや立ち入って論じたいと考えている。

## 注

- 1) この点にかかわるマルクスの記述については、拙稿「社会主義とはどのような社会か」（『経済志林』第63巻第3号、1995年）および「『結合された労働者』から「アソシエートした諸個人」へ——マルクスにおける*assoziiert*と*kombiniert*の意味について——」（『経済志林』第73巻第1・2号、2005年）を見られたい。
- 2) 『資本論』第3部第1稿、MEGA、II/4.2、S.504; MEW、Bd.25、S.456、および、同、MEGA、II/4.2、S.662; MEW、Bd.25、S.621.
- 3) 『国際労働者協会創立宣言』、MEGA、I/20、S.10 u. 24; MEW、Bd.16、S.11-12、および、『フランスにおける内乱』第1草稿、MEGA、I/22、S.59; MEW、Bd.17、S.548-549.
- 4) この点については、大谷禎之介編『21世紀とマルクス』、桜井書店、2007年、292-294ページで述べた。
- 5) 『経済学批判要綱』、MEGA II/1.2、S.371、および、『1861-1863年草稿』、MEGA II/3.6、S.2287.
- 6) 『ゴータ綱領批判』、MEGA I/25、S.11-16; MEW、Bd.19、S.18-22.
- 7) 同前、MEGA I/25、S.15; MEW、Bd.19、S.21.
- 8) 『資本論』第1部、MEW、Bd.23、S.765.
- 9) 『経済学批判要綱』、MEGA、II/1.2、S.500.
- 10) 『国際労働者協会創立宣言』、MEGA I/20、S.10; MEW、Bd.16、S.11-12.
- 11) 『資本論』第1部、MEW、Bd.23、S.93.
- 12) 『ゴータ綱領批判』、MEGA I/25、S.15; MEW、Bd.19、S.21.

（おおたに ていのすけ 法政大学名誉教授）

# 中国における「人間発達の経済学」研究の歴史と現状

この論文では、二つの面から中国における「人間発達の経済学」の研究状況を論述・紹介する。一つ目は、中国古代における人間発達経済思想の起源であり、二つ目は、中国現代の経済学者の人間発達の経済学に関する研究である。



許 崇正

## I 中国古代における人間発達経済思想の起源

中国は悠久の歴史を持ち、世界で文明が一番早く発展した国の一である。中国の古代歴史の中には、非常に豊かな経済思想があるが、特に人間と経済発展に関する思想的な論述が目立つ。それらは主に以下の論点であげられる。

### (1) 天人合一論

天人合一論は東洋文化の真髄及び核心であり、東洋文化を世界に輝かせた根本的な原因である。天とは天地自然の天であり、人は人類を指す。天人合一思想は中国哲学において重要な思想である。多くの歴代哲学者は、人間は自然に依存するものであり、「天運に、つまり自然規律に従わなければならない」、天と人間は同じ運動規律に従うという角度から、天人合一思想を説明している。老子は「人は地に従う、地は天に従う、天は道に従う、道は自然に従う」言い、庄子・齊物論は「天地は我とともに生き、万物は我と一体である」と言った。また、宋代の理学学者程頤は、「天と地と人は、ただ一つの道である」と言った。これらの観点は基本的に中国古代哲学においては、人間は自然と一緒にであるという思想を示している。

中国古代文化における天とは即ち人間であり、人間とは天であり、すべての人生が天命であると

いう天人合一思想は、中華民族全体の人生観、自然観、消費観の形成に重大な影響を及ぼしている。そのため、民に利のあるところに費用を使い、それを取るには利益があり、使うには節度があり、中庸を常に守るという経済倫理思想が長期にわたって人々の心の中に浸透している。

今日の解釈では、天は大自然であり、人は我々人類である。天人関係は人間と自然の関係そのものである。「天人合一」とは、人間は自然体の一つの構成部分であり、大自然を頼りに生きていき、人間と大自然はお互いに調和を持つことによって発展していくという意味である。もし人間が自然の規律を破壊し、大自然と対抗し、大自然の上に君臨しようとするなら、最後は大自然からの罰を受けることになる。

天人合一論は人々に全体の中で個を把握することを教え、自然整体観から人類発展と消費との間の普遍的な関係を考える哲学思想である。宋代の哲学者張載は「愛するときは必ず天地万物を愛し、物は孤立的に存在する理はない」と言っている。庄子は「万物一齊」万物はすべて平等であると言っている。これらは「万物は同じ体系に属し、天地は同じ根元を持つ」という東洋人特有の宇宙統一観を示している。数多くの事実は、天人合一という東洋文化の思想が非常に科学的かつ合理的であり、人間と自然との関係、人類と大自然の調和統一の維持及び人類経済の持続的な発展において、非常に重要な意味を持つことを示している。

## (2) 人間を重視する及び人間を尊敬する思想

歴史とは社会発展の歴史であり、経済発展の歴史でもある。さらに、人間の発達の歴史でもある。中国は昔から、礼儀之邦（礼儀の国）と呼ばれてきた。中華民族は今までずっと人間の価値を尊重し、人間の尊厳をあがめ尊び、人間の発達を重視してきた。人間の発達に関する論述も少なくない。

《詩經》には、「政治を緩和させれば、民は睦まじい」、「君子の使命は庶民を愛することである」、「民によいものは、人間にもよいことである」と書かれている。これらの思想は、その時代にいる統治者の農民労働者に対する重視と保護を反映し、「天を敬い、民を保つ」および「民を惜しむ、民を愛する」という思想をも含めており、生産力発展の促進にとって積極的な意味を持つ。道家の経典著作「老子」含む経済思想の中では、自然体を手本にして、何もしないで、無欲でいること、ともに裕福になるという主張が提言されている。彼は多くの土地や財産を持つこと、重税および他人を圧迫すること及び工芸技法に反対し、人間の自然体と自由な発達を主張した。彼は「我は事なしでは民は自然に富み、我は欲望をなくせば民は自然に素朴になる。欲張るより深い罪はなく、足りることを知らないことより大きな間違いはない」と言い、「無為」「無欲」という思想示した。社会における貧富格差に対して、《老子》は一連の見解を提出し、「天地は合し、甘露を降らせ、民は命じなくても均衡できる」と、また「天の道は、余る物を損ない、不足なものを補う」、「人間の道はこれではなく、不足なものを損ない、余るものに捧げる」と言って、当時の金持ちは貧乏人を圧搾するような天道に違反する異常な現象を示し、統治者階級の「財貨は余ることは、強盗の頭であり、これは道とは言えない」というような強盗行為を批判した。「食をおいしく食べ、服を美しく着て、住居に安心に住んで、その風俗を喜んで、隣国とお互いに臨み、鶏と犬の声がお互いに聞き、民は老死に至っても、お互いに往来しない」というような「小国寡民」を望んでいた。道家と比べると儒家思想は、封建社会に対してまた今でも強い影響を持っている。儒学の創始者孔子は豊富な人間発達の経済思想の持主であり、財富欲利觀では、「もしお金が得られるなら、どんな卑しい仕事でもする」と言い、富

を追求する精神は人間の共通な性質であると語った。また「富と貴は人間がほしがるものである、その道によらずにそれを得た者は、長続きできない。貧と賤は人間が嫌がるものである、その道によらずに貧賤になった者は、その地位をすぐに脱することができる」、「君子は義を重んじ、小人は利益を重んじる」と言っている。ここから分かるように、孔子の理解では、豊かになりたいとの望みは、紳士も小人持っているが、社会的な立場が違うだけで、得られる利益の範囲または方法も違って来る。生産労働の観点では、「裕福になってから教える」という観点を提出した。この観点はまず物質、それから精神的な成分という意味を含んでおり、ある意味で、物質生産を強調すると同時に人的資源の開発や人間発達の促進に重視すべきと示している。彼の「民を時よく使役する」という主張は、彼の民力を大事にし、生産力発展を促進すべきであるという思想を示す。分配と消費の側面で、彼は「私は国を持ち、家を持つ人は少なきを心配せず、平等でないことを心配し、かつ貧困を心配せず、安定なきを心配すると聞いている。つまり、平等であれば、貧困はなくなり、睦まじければ少なきはなく、安定すれば（社会が）傾くことはない」と言っている。つまり、社会財富が少ないことに恐れず、分配が不均等であることに恐れるべきである。分配が均等であれば、貧困が存在しない。均等分配が実現すれば、人々は調和で生き、社会が安定する。もちろんここでの均等は社会各層各階級レベルでの均等分配であり、全体社会的均衡分配ではない。貴ぶべきは、彼は、財産の分配状況が社会の調和および人間発達のレベルに影響を与える事に注目していたということである。

もう一人の有名な儒家である孟子の民本主義は彼の経済思想に貫徹していて、彼のすべての経済主張の中核を構成している。彼は、「天下を得るには道あり：その民を得られれば、天下を獲得できる。その民を得るには道あり：その心を得られれば、民を獲得できる。その心を得るに道あり：民がほしがるものを、集めて与える；嫌がるものを与えないことである」と言っている。この話の基本的なロジックは「民心を得た者は天下を獲得できる。民心を得るには、民の欲しがるものを与えるべきである」ということにある。孟子は、統治者は施政の時、「民に恩を施す」という主張を提言

した。また、「自分の親を養うだけでなく他人の親をも養う。我が家の子供をかわいがることより、他人の家の子供をかわいがる。そうすれば、天下を私の掌で動かすことができる」、「したがって、恩を考えれば、国を保つことができるが、恩を考えなければ、妻子を保つことすらできない」と言った。以上から理解できるように、孟子は民本の意義を十分強調している。それ以外に、孟子は彼の分田制禄理論で、「民のために資産を使う」という民本経済思想を具体的に提言した。彼は、「民は道のためだけである。財産を持つ者は何事も続けることができるが、財産を持たない者はそれができない。そして、その場合には、邪悪になり、気ままにして、贅沢になったりする。最後には罪を犯して、刑に処せられて駄目になる。したがって、君子は必ず僕約し、かつ下の者を礼遇して、民を制度の中に取り込む」と言った。これは後代に言われる「恒産論」であり、統治者に庶民の永久の私有財産を認めるように要求し、経済面で民の安定、裕福を第一に置く思想を表したものである。

### (3) “重義軽利” の経済思想

管子、孔子、孟子らは、齊や魯の地が育てた偉大な思想家たちであり、彼らの思想は中国歴史や文化に深い影響を与えた。しかし、管子は経済学者とされ、孔子と孟子は哲学者とされている。彼らの歴史的な貢献と後代に与えた影響からみると、この区分は間違ってはいない。しかし、管子の経済思想には哲学的根拠があり、孔子、孟子の哲学思想は彼らの経済活動における観点の中で現われている。

管子は正確には管仲という名前の春秋初期における政治家である。最初は商売に携わっていたが、後で齊の桓公によって卿に選ばれ、40年間政治制度と経済制度の改革を行うことで、桓公を霸者に押し上げた。管子は、富が労働と土地の結合から生まれると強調する。彼は、「土地は労働力がなければ動かず、民は労働なしには財貨を獲得できない」と、また「土地に時よく労働力を投入すれば、国は必ず富む」と提言した。彼のこの提言はイギリス古典経済学の創始人のウィリアム・ペティ（William Petty）の労働は富の父であり、土地は富の母であるという理論の別の解釈と言える。管子は著名な《牧民》の前書き部分で、「民を養う土地があれば、年中の義務は、蔵を守ることである。

国に財が多ければ、遠く来る人がいる。もし土地は辺鄙であれば民がそのところに留まり、蔵が充実すれば礼節を知り、衣食が足りれば榮辱を知る」と書いている。管子によると、政治的安定、道徳の進歩は物質経済の改善を前提とし、物質生活が改善された後に礼儀人格や道徳的な行為規範を追求されるべきである。彼は社会存在と社会意識との相互関係という哲学の基本問題を述べたのである。また管子は経済の発生と運営の根源を追求するとき、人性の問題を提言した。彼は、人性は害を避けることであり、だから利に赴くのは自然であり、合理的である。管子は、「人性とは、利益には近づき、害を避けたくなるというものである。商人が日夜を問わず道をたどるのは、そこに利益があるからである。漁師が海に入り、水の流れを逆らって百里にわたって危険を冒し、日夜海から出ないというのは、利益が海にあるからである。従って、利益があるところには、千仞の上とも上がらないことはなく、深淵の下でも入らないことはない」と言っている。これはまさに管子の経済運営論についての論述である。ここから見られるとおり、人性に対する理解で、管子は西洋の経済学者の論理的起点であるところの「経済人」という仮説とよく似ている。人生は利己的だという哲学思想の上に建てられた管子の経済思想は、明らかに功利主義的な価値を持ち、道義原則を否定している。つまり、彼は物質活動の有効性を用いて経済的道義原則を理解したのである。管子の経済思想の最も顕著な特徴は、経済的利益追求の実現を活動の最終目的とすることである。こうして封建経済を発展させることを人々の活動の最終目的と考え、当時の法家における農耕政策の合理性を論証したのである。

管子の人性理論と違って、孔子と孟子は、人性は物質的利益を追求するそのものであるという観点を否定した。最も典型的であるのは孟子が梁の惠王に会った時の話である。つまり、惠王は、孟子に対して「先生、はるばる千里を来られ何か我が国に利益を与えるようなものを持っておられるか」と聞いたのに対して孟子は「なぜ利について語られるのか。私はただ仁と義とを持つだけである」と答えたというものである。孟子は仁義を主張し、人性の本質は善であると主張した。彼はまた、「惻隱の心は仁の端であり、恥を知る心は、義の端であり、譲る心は、礼の端であり、善惡の心

は、知の端である。人間は四つの端を持つものであり、これはまさに四体をもつことと同じことである。人々はみんな四つの端を持ち、この四つの端を拡大させ、発展させたものが仁義礼智という四つの道徳であり、しかもこれらの道徳は生まれつきのものである。仁義礼智は外から私を形づけるものではなくて、私のそもそも持っているものである」説いた。彼の思想の中で仁義は第一であり、功利を次に考えるべきと指摘している。だから、孟子の経済思想において突出していたのは、義と利の対立であり、「義を重視し、利を軽視する」である。後代の儒家は孔子と孟子の経済思想のこのような特徴にいろいろな解釈を加え、發揮してきた。たとえば漢代の儒家思想家の董仲舒の「そのわけをただし、その利益を企むことをせず、その道を明らかにしてその功績を計算しない」や、宋明理学の「天理を存在させ、人間の欲望を消滅することである」などがある。これは異なる経済思想は異なる哲学的理論根拠を持っていることを示す。言い換えれば、異なる人性理論の指導の下で、異なる経済思想が形成される。管子は人性の利益追求行為を積極的に肯定し、利潤追求行為から発生する有効な結果を最も重視した。物質志向と効用原則は彼の経済思想の基本精神であった。

孔子と孟子は性善論から出発し、論理道德を経済活動の目的と評価標準とした。利益追求行為を否定し、道義主義および精神追及を彼らの思想の価値趨勢とし、管子と異なる基本特徴を形成した。前者は功利主義を哲学的前提とし、後者は道義主義を哲学的前提とし、これらによって形成された経済思想は各自異なる形で、中国社会の歴史過程に影響を与えてきたが、経済学と哲学は彼らの学説において統一されている。特に儒家の「重義輕利」の仁義道徳を主張する思想が中国何千年の発展に及ぼしてきた影響は重大である。

## Ⅱ 中国現代経済学者の人間 発達の経済学に関する研究

中国古代においてはこうした天人合一という人間重視と「重義輕利」の伝統的な経済思想があつたにも関わらず、現代中国の長期の期間において経済学界は人間重視とその研究を無視してきた。

西方の主流派経済思想、すなわち、利潤、金銭追求、利潤最大化思想、特に「経済人」の思想は中国経済学界においてブームとなった。しかし、少数の経済学者は長らく人間発達の経済学および人間発達と経済発展の関係についての研究を続けてきた。

中国現代における人間発達の経済学についての研究は以下のいくつかの段階に分けることができる。

第一段階：1983年～1991年。1980年以降、中国は国家建設の中心を、経済建設を中心とするものに転換して以降、全国的なレベル、経済体制改革のブームが起こった。旧体制が新体制に変わるために、人々が直面したのは利益と従来の心理、思想概念の矛盾であった。特に社会主義商品経済の発展は、一連の道徳概念、価値概念、道徳評価と道徳規範の変化を起こした。評価しないといけないのは、このような経済生活における変化は、価値概念と論理道德に積極的な影響を及ぼしたことである。言い換えれば、新たな価値概念および規範は社会経済生活の発展を促進する。経済発展と道徳進歩の間の矛盾は一体如何に解決されるべきかという経済発展と人間発達の関係問題、および経済と道徳に関わる様々な問題は人々を、人間発達と経済発展のどちらかが目的かという選択で、どちらかを選ぶように迫る。しかし、現実の経済生活と道徳原則間の矛盾はいつも人々を価値判断において判断しにくい立場に置く。これらの問題は、経済発展と人間発達は一体どういう関係を持つのか；経済人と道徳人は互いに相容できるのかどうか；経済発展の目的、生産目的および経済効率の追求は同じであるのかどうか；社会公正と効率原則のどちらが優先されるべきか；経済活動の評判基準は何なのか；経済が発展すれば人々の生活質量が自然に高まるのかどうか等である。つまり、経済発展と人間発達のどちらが目的なのかという問題と義と利の関係問題は、依然として人々の思想を困惑しているだけではなく、それと同時に中国経済発展の方向性や中国経済の健康で持続的な発展に重要な影響を与えている。これらの根本的な理論問題以外は、現実の経済生活が提出した実際問題はさまざまである。上述した一連の人々を苦しめる問題について、中国の一部の経済学者は研究を行い、大量の論文を書いた。この時期、この方面での代表的な経済学者は、歷以寧、許崇正、曾啓賢教授がいる。

歴以寧教授は中国で著名な経済学者である。彼は1983年に上海人民出版社から出版した『経済問題に関する通信』という書物で、経済学における論理問題について初めて論じた。その後、彼はまた『体制、目標、人間：経済学が直面する挑戦』（黒龍江人民出版社）という書物で、福祉の意味、生活質量問題の意義、公平の原則、個人行為の合理性及び論理学に関わる問題などについて幅広く探求した。またこの書物で、人間は経済学研究の対象であり、経済研究の主体であると指摘した。しかし同時に、ここで言っている「人間は経済学の対象である」というのは、「経済学は単純に物質財産を研究する科学ではなく、如何に人間と人間の間の関係や人間自身に関心し、人間の養成について研究する科学である」ということである。これは、当時歴以寧教授は、人間は経済学研究の対象及び主体であると指摘したものの、経済学が経済発展と人間発達の間の関係をいかに研究すべきかについて、人間の自由な発展及び人間の自由な発展と民主主義とが経済発展を促進する作用を持つことについては特に何も論じることはなかった。

1984年に、私は「人間の創造的な精神の養成は現代と将来における教育の重要な任務である」という長い論文を発表し、経済発展と人間の潜在能力の発揮及び人間の創造力の全面的な発達について初歩的な研究を行った。1985年には2万字を越える長い論文「マルクスの人間の自由発展、全面的な発展についての理論の萌芽と形成」を発表し、経済学の角度から、マルクスにおける人の自由な発展、全面的な発展理論についての系統的で、より深い考察研究を行った。それから「労働者の自由な選択について」、「労働力の合理的流動について」、「人間の能力と按労分配の関係についての考察」、「人間の全面的発達及び個人所有制の再建について」、「人間の全面的な発達と社会主義」、「人間の全面的な発達と市場価格の機能について」などの10篇の論文を相次いで発表し、異なる方面、異なる角度から経済発展と人間発達の関係についてより深い研究を行った。また、1990年には「人間の全面的な発達および社会経済—論理経済学の引論」という学術専門書を出版した。この本で、マルクスにおける人間の全面的な発達理論を手引きとし、人間の自由で全面的な発達と社会経済との関係を系統的かつ全面的に論じた。当時、私は、

「経済学は人間と人間発達を主要な研究対象とすべきある、もし経済学が人間発達を研究対象としないなら、より高いレベルで論理学と結合しないなら、経済問題を完璧に解決できるはずがない；経済学は社会経済生活と人間の自由な発展、全面的な発展との関係を研究すべきである；人々の経済生活や経済活動から直接生み出された道徳概念、すなわち、社会経済生活および経済行為はいかに人々の最高需要と欲望を満たすべきかを研究すべきである；いかに人間の継続的で全面的な発達に応じ、促進するのかを研究すべきである；」などの内容を示した。研究内容に関しては、人間の全面的な発達を中心にし、10数の方面的な内容から述べた。それには、経済発展における問題、経済学と論理学の連結点などの内容も含まれている。最後に、社会主義経済学の主要原則と準則、つまり、経済および物質的生産力の発展は単なる手段であり、人間発達こそが目的であることを提言した。この基本原則に基づいてもう一つの基本原則を、すなわち、人間の自由な発達、全面的な発達は最高の目的であることを提言した。

1989年5月、武漢大学の曾啓賢教授の遺作「経済学的分析における人間」は《経済研究》で発表された（『経済科学通信』第115号に邦訳を所収）。この論文で彼は「経済分析において人間に関する研究は視野から外れてはいけない」を提言した。また、西洋「経済人」概念の提出と導入および西洋経済学界において「経済人」に対する肯定と批判、両面での観点といくつかの流派を論じた。

上で述べたように、第一段階では中国経済学界で人間と経済発展の関係、人間発達の経済学について活発な深い研究が行われた。その中の観点、論点は国際的にも早い段階で示されたものである。

第二段階：1992年から1998年。この時期には中国のすべての大学における経済学教育に、西洋主流派経済学、数理経済学が大量に導入され、中国経済学研究に二つの主な傾向・思潮が現れ、ブームとなった。一つ目は、中国経済学研究は西洋経済学と同じく「経済人」の研究を主な研究対象としたこと。二つ目は、数理経済学研究はブームとなり、経済学研究が数学研究とみなされ、いわゆる数学モデルが経済学研究において拡がり、経済学文献では数学モデルなしには経済学研究にならないほどになった。そのため、この時期中国経済の発展と人間発達の関係に関する研究は衰退の極

に達し、これを研究しているものはほとんどいなかつた。

第三段階：1998年～2007年（現在）。この時期の特徴は、インド籍のアメリカ人経済学者アマルティア・セン（Amartya Sen）の長期に亘る経済と論理の関係及び経済発展と人間の自由な発展についての研究が1998年にノーベル経済学賞を獲得したことにある。彼の影響を受け、中国の一部の経済学者は再び経済発展と人間発達の関係に注目し、経済発展と人間発展の関係にふたたび重視し始めた。この時期において代表的であるのは、人本経済学を研究する経済学者と人間発達の経済学を研究する経済学者、および人間貧困問題を研究する経済学者である。以下いくつかの面におけるいく人々の経済学者をあげておきたい。

### （1）代表的な人本経済学者

人本経済学は人間と経済発展の関係を研究する分野であり、代表的な学者は、陳惠雄、李宝元等がいる。陳惠雄は1998年に『人本経済学原理』という書物を出版した。この書物は2002年に再版されている。彼は主に人間の快楽と生活質量などの福祉経済学的思想の観点から経済発展と人間の快楽福祉の関係を論述した。彼は以下のように指摘している

① 人類行為における快楽原理は、人類行為を含めた人類すべての行為の最終目的が人間の精神的快楽需要を満たすことにあるということである。不完全情報、限定合理性等の要素が存在するため、主流派経済学の効用選好説と快楽原理の間に乖離が存在する。

② 人間の寿命指数は一国の社会経済発展レベルを示す最高の総合指数である。人間発達——期待寿命の変化によって社会経済発展レベルを評価する限り、最も全面的で、確定性のある意味を持つことができる。彼の一つの根本的な観点は、社会経済発展レベルの評価についての人本経済学の観点である。さらに彼は、当然、社会経済発展の最終目的は最も長い寿命を追求することではなく、更なる快楽を追求することである。快楽は人体自身の需要の反応であり、人間を長寿させるため、長寿は人々に更なる快楽を与え、寿命指数を社会福祉レベルに加えてはじめて最も意味ある指標を形成できるとする。

李宝元は2006年に『人本発展の経済学』という

書物を出版し、現代経済学における人本化の新たな傾向を基本とし、経済発展の理論学説を提出した。結局、それは人類自らの発展に関する根本的な問題である。すなわち、人々は有限な資源環境の制約のもとで、技術面でいかにして自然の圧迫から脱出し、自然と調和して生きられるか、いかに制度創新や調和社会の建設により有効かつ共同で到達できるか、最終的には、内在的な追求からいかに自己を超越し、生存の自由、社会的自由および精神的自由という福祉の目標に完全に達成するかの問題である。

### （2）人間発達の経済学の経済発展と人間発達の関係に関する研究成果

この方面での成果は、私の経済発展と人間発達の関係に関する研究成果に現わされてる。私は以下のようないくつかの面における研究をこれまでに発表している。すなわち、

- 2001年3月、『経済選択及び人間発達』
- 2001年6月、論文「倫理経済学およびマルクス経済学の発展」
- 2001年12月、論文「人間の全面的発達理論：マルクス経済学の西方経済学に対する超越」
- 2005年4月、論文「中国経済学の未来発展及び研究方法にかかる4つの問題」
- 2005年8月、論文「中国経済学未来発展に関する思考」
- 2006年、論文「分業及び人間の全面的な発達」
- 2007年7月、論文「人間の全面的な発達」
- 2007年8月、論文「生産力成長と人間の全面的な発展との関係について」
- 2007年9月、論文「マルクスの生産力理論について」および論文「マルクスの持続的な発展経済思想と人間の全面的な発展について」

これらの論文では自由選択と人間発達との密接な関係、経済発展には人間の自由選択と自由発展が必要なこと、経済発展が人の自由選択と人間発達を促進することの重要性、人間発達と経済発展の関係に関する研究の経済研究における重要な役割、経済発展において人間と自然との調和を保つことの必要性、人間発展を目標する必要性について論述した。

また、それ以外に、一部の経済学者は伝統的論理から出発し、人間発達と物質の発展の関係について研究を行ってきた。例えば、王克敏（2000年）は「人類の生存は彼らが生きていく環境から脱却できない。人間の現実的な関係においては、人間と自然体の関係は直接的でもっとも根本的な関係であり、よって人類は人間と自然との関係を重視すべきである」と主張している。

また、一部の経済学者は労働流出の観点から、経済発展と人間発達の関係について研究を行ってきた。李玲は2003年に「人的資本の流動と中国経済成長」という書物を出版し、中国における人的資本の地域間流動と分配の一般規律を研究した。彼の結論は、労働力の合理的流動および有効な分配は経済成長に巨大な影響を与えること。その主な原因は、それは人的資本所有者の積極性と創造性を最大限に活かし、経済構造をタイミングよくかつ有効に調整し、生産要素を効率原則のもとで調整し、経済資源の最優配置を実現し、国民経済全体の健康で快速成長に実現することにあるとしている。

### (3) 中国における貧困問題についての研究成果

この面で代表的な研究は張街教授の研究である。彼は、中国の現行の統計体制では地域レベルで人間貧困指数（HPI）需要を完全に満たす統計データを見つけられないという。つまり、統計データの貧困な状況が中国における地域レベルでのHPIの作成や中国における地区間人間貧困の定量化研究を制限しており、この状況で中国の貧困問題を完全に理解するのは困難であるとする。彼はまた、中国の東部、中部、西部地区における貧困の状況を測るために、国連開発プログラムの貧困概念に従って、HPIの構造原則及び方法を参考にし、擬人間貧困指数（SHPI）を作成した。彼の研究によると、中国より高い経済発展水準では、より低い人間貧困指数となるわけでもない。経済発展が遅れた地区は必ずしもより高い人間貧困指数を有しな

い。高い経済発展レベルは低い人間貧困レベルにいると言いかねないし、より低い人間貧困程度はより高い経済発展水準に適応するとも言えない。中国の一人当たりGDPの高い地区は必ずしもいつも低い人間貧困指数となるわけではない。特に江蘇、浙江、広東、福建、山東などの省がそうである。一人当たりのGDPの低い省区もより低い人間貧困程度を有する。たとえば、新疆、広西、河南、江西、重慶などの省の状況はそうである。また彼の研究によると、現時点の中国において、SHPIの最低と最大の地区間格差は31.18である。経済成長自身が必ずしも人間貧困を緩和するわけでもない、貧困の解決とは最も複雑な作業であり、単純に経済成長と一人あたりのGDPを高めるだけでは、自動的に貧困が解決されるわけではない。

まとめると、中国現代における「人間発達の経済学」についての研究は非常に活発であり、この分野に興味のある経済学者が増え、徐々に人間発達と経済発展の関係についての研究が重視されるようになってきた。彼らは、異なる領域、異なる方法で「人間発達の経済学」は一つの科学であることを論証してきた。経済学研究は人間発達の研究から離れることはできず、人間発達に関する研究は経済学研究の指導思想であるべきである。残念ながら、今まで「人間発達の経済学」という学術書は一冊も出版されてない。これは我々と世界や日本の学術界との到達点の相違である。現在、中国の一部の経済学者はこの問題を考慮し、作業を始めている。私自身も『人間発達の経済学』という本を書いている。2007年末で初稿が済み、2008年初頭に出版できると思う。我々はこれから毎年一度全国レベルの「人間発達の経済学」についての学術研究会を開き、年に一度の国際学術研究会を開催する予定である。私たちは今後は京都大学を始めとする日本の経済学者との交流を深めて、長期的に協力し、両国経済学界間で、この面での学術交流を強め、「人間発達の経済学」に関する学術研究を進めていきたい。

（許崇正 南京師範大学教授

翻訳 ウマルジャン・アイサン）

# 人間発達の経済学と 『資本論』



MORIOKA Koji  
森岡 孝二

基礎経済科学研究所は設立当初から、「人間発達の経済学」を探求し提唱してきました。あらためて言うまでもないことですが、基礎研の人間発達の経済学にとっての最大の思想的・理論的源泉は、マルクスの『資本論』です。1968年に発足した基礎研は1975年には「夜間通信研究科」（基礎研大学院）を設置し、その後80年代まで毎年、京都と大阪で「資本論・帝国主義論講義」で開講してきました。最盛時には両教室で150名前後の受講者がありました。

その講義は人間発達の経済学として『資本論』を読むという方法をとっていました。具体的にいうと、まず、「資本論序文」を取り上げて、マルクスが工場法による労働時間の制限と短縮を「人間発達の条件」ととらえていたことを述べ、人間発達の諸条件を探求するうえでの『資本論』第1巻の第8章「労働日」や第13章「機械と大工業」の重要性を明らかにするところから『資本論』の解説を始めました。そして労働日章から本論に入り、マニュファクチャー章、大工業章へと進み、資本主義的生産関係を本源的蓄積まで立ち返って説明して、その後、冒頭の商品と貨幣に戻って、貨幣の資本への転化、剩余価値の生産、労賃、資本の蓄積の順序で講義しました。

『資本論』の労働日章や大工業章に述べられているように、イギリスでは18世紀後半に産業革命がはじまるとともに、労働時間の突発的な延長が起り、19世紀になると労働者は平均で1日12時間、週70時間も働くようになりました。それに対

抗して過重労働による健康破壊から労働者を保護するために、労働時間の制限と短縮が始まったのは1833年の工場法からです。この法律によって工場監督官制度が導入され、9歳未満の子どもの雇用が禁止され、子どもと年少者の工場労働が朝5時半から夜8時半の範囲に制限されました。1847年には10時間法と呼ばれる工場法が成立し、年少者と女性の労働が10時間に制限されました。その後、工場主の抵抗で巻き戻しがあり、一進一退を繰り返しましたが、『資本論』第1巻が出る1860年代には、年少者や女性だけでなく、男性を含めすべての労働者に対して10時間労働制が適用されるようになりました。そのころからイギリスの労働組合のなかには8時間労働制を要求する組合も現れ、南北戦争後のアメリカで8時間労働運動が始まりました。マルクスが指導した国際労働者協会は、ジュネーブで開かれた1866年の第1回大会で「われわれは、労働日の制限が、それなしにはすべての改善と解放の試みが失敗に終わらざるをえない先決条件であると宣言する。……われわれは、労働日の法定の限度として8時間労働を提起する」と決議して、8時間労働制を世界の労働運動の共通の目標とすることを決定しています。

この工場法は、労働時間と制限と短縮を通じて、労働者的人間的発達のための時間の確保を可能にしただけではありません。それはまた、社会統計・工場統計の整備の契機となり、義務教育制度の確立や保健・衛生制度の確立の契機ともなりました。ある意味ではそれは労働者的人間的発達の

ための新しい社会制度の誕生と新しい公務労働の成立を意味しています。

ところで、基礎研が発足した当時、日本の大学や学界における『資本論』に基礎をおいたマルクス経済学の研究・教育では、『資本論』を資本主義経済の一般的・抽象的な原理論として、したがって無政府的生産を貫く平均法則の理論として読む傾向が強く、基礎研が重視する「労働日」や「機械と大工業」の章は著しく軽視されていました。これは今も大きくは変わっていません。しかし、これでは人間発達の経済学は見えてきません。

たとえば資本の経営組織としての企業は資本主義経済の分析にとっての基軸ともいえます。にもかかわらず、いわゆる講壇マルクス経済学は、生産過程を抽象的な価値増殖過程として論じ、具体的な労働過程を捨象したために、作業組織と技術体系の統一としての企業の理論を欠くという弱点をかかえました。その結果、『資本論』の世界から労働の現場が消えました。そうなると、『資本論』の労働日の章や大工業の章で重視されている工場制度、女性労働、児童労働、家族、地域、労働時間・保育・教育・保健・衛生、公務労働、政府、国家など非市場的・制度的諸関係も軽視されることになります。こうした欠陥を乗り越えて、資本主義の非市場的・制度的諸関係を取り込んで資本主義分析を行おうというのが基礎研の「人間発達の経済学」でした。

マルクス経済学では古くから富と貧困が重要な問題として議論されてきましたが、従来の議論では、「貧困と発達」という問題の立て方はほとんどされてきませんでした。資本主義の発展は単に貧困を生み出すだけではなく、労働者の人間的発達を可能にする諸契機をも生み出します。基礎研では『資本論』のこうした「貧困と発達」の弁証法を重視し、労働時間法制や工場制度を産み出した大工業を、単に搾取や貧困といった敵対関係の母ととらえるだけでなく、敵対関係の解消のための物質的・精神的諸条件の生みの親としてとらえたのです。

これらのことについて詳しくは基礎研の共同研究の成果である『講座・現代経済学』全6巻(1978~1982年、青木書店)や、『人間発達の経済学』(青木書店、1982年)をご参照ください。これらにも萌芽が見られますが、とくに1980年代の末から基礎研では、日本型企業社会の特質の分析が大きな課題になってきました。それを集約的に示しているのが『日本型企業社会の構造』(労働旬報社、1992年)です。それもあって第2バージョンの『人間発達の政治経済学』(青木書店、1994年)では企業社会論が前面に押し出されています。それとともにこの第2バージョンを皮切りに、アマルチア・センの潜在能力アプローチが積極的に受容されるようになり、『人間発達と公共性の経済学』(桜井書店、2005年)へと展開されています。

『資本論』からは離れますが、ぜひとも言っておきたいのは、基礎研は夜間通信研究科(現在は自由大学院に改組)を開設し、自らが従事する産業や職業を対象に経済学の高度の研究能力を身につけた社会人研究者を多数生み出してきました。私が参加してきた大阪第三学科(金融・流通・協同組合論)の社会人ゼミは、今日までに共同研究の成果として、『勤労者の日本経済論——構造転換と中小企業』(法律文化社、1986年)、『現代日本の企業と社会——人権ルールの確立を目指して』(法律文化社、1994年)、『格差社会の構造——グローバル資本主義の断層』(桜井書店、2007年)などを刊行してきました。

『格差社会の構造』で論じられている日本の格差と貧困の拡大や労働環境の悪化から見れば、日本の企業社会の現実は、『資本論』で描かれた19世紀的世界に回帰した感があります。であれば、今一度『資本論』に立ち返って、「人間発達の経済学」の今日的革新のための議論を起こしていくべきときだと思います。

(もりおか こうじ 所員 関西大学)

# 「人間発達の経済学」 南京会議から学んだもの



OHNISHI Hiroshi

大西 広

## I はじめに

「人間発達の経済学」を本大会のテーマに設定することに対しては、当初異論もあった。それは過去のテーマであり、基礎研は新たなテーマを探すべきというものであったが、本研究大会の二日間にわたる、あるいはプレシンポを含めて三日間にわたる真摯な討論はそれが今もなお人々の関心を集め重要なテーマであることを示している。

本共通セッション②はこれまでの討議をまとめるのが目的であるので、ここでは昨日の共通セッション①で提起された問題についても私見を述べたいが、その前に二点、今春に中国南京で開催した「人間発達の経済学」国際会議で学んだことを確認しておきたい。この国際会議は、基礎研の本格的な国際交流事業として大きな意味を持つとともに、中国で確立をしている「人間発達の経済学」とのすり合わせを行なったという意味でも非常に有意義なものであった。参加者各人が各様にその意義を感じておられると思われるが、私として感じたことを以下にまず述べたい。

## II 我々のイメージを超える 「人間発達の経済学」

その感想の最大のものは、中国から出された「人間発達の経済学」には、我々がイメージするもの以外にも多くの分野が含まれることであった。

中国での報告には、もちろん我々と直接に関わる「人間観」をテーマとするものもあったが、それとともにたとえば「消費経済学」とでも言えそうな分野も存在した。それに対して、私も当初は戸惑ったが、確かに人間がどのような消費を行なうかということが人間発達に深く関わっていることを否定することはできない。たとえば、労働者が海外旅行できる程度の賃金と休暇を確保できているかどうかは、世界の実態を労働者が肌で感じることができるかどうか、世界を視野とする人間を形成できるかどうかに関わっている。特に、途上国ではもっと基本的な「消費」さえできない状況もあり、その状況を放置して「人間発達」を語ることはできない。忘がちな重要テーマを教えていただいた。

### Ⅲ 史的唯物論としての人間 発達の経済学

もうひとつの感想は、「人間発達の経済学」は既に解明済みではなく、やはりじっくり詰めるべきテーマであるとの再認識である。近代経済学はこのテーマを忘れがちであるが、経済という物質的な歴史の運動法則は、人々を社会運動に駆り立てたり、様々な思想を生み出したり、人々の道徳観念を変更したりする。人権思想の定着もその例である。すると、こうした上部構造に属する諸現象が経済の運動法則とどのように結びついているのか。こうした問題群としてこの「人間発達の経済学」を捉え直すことができる。たとえば、大工業という技術体系が熟練の解体とともにいかなる積極的な変化をもたらしたのか、また現代のIT技術はどのような人間を作り出すのか。技術が人間そのものに大きな影響を与えることは、今や一般人でもうすうす感じている。そのテーマを正面に掲げ、研究するのは史的唯物論としてのマルクス経済学の中心テーマと言える。その視角からの研究を基礎研でも大いに活性化していきたいものである。

### Ⅳ 本大会共通セッション①の ディスカッションを受けて

最後にここで述べたいことは、昨日の共通セッション①で「理論のアプローチ」と「現実感覚のアプローチ」の間でやりとりがあったことについてである。簡単に言えば、前者の立場で接近する大谷氏の議論に対して、現実感覚に合わないと批判が森岡氏によってなされたということについてである。

この問題についての私の基本的な立場は、①マルクス自身も将来像をかなりオープンにした、②したがって、新しい社会の諸現象を積極的に評価し理論化しなければならない、③マルクス（レーニン）の理論の基本的な線は新しい多くの現象に適用可能である、というものであるが、ここでは京大職組から全大教（全国大学高専教職員組合）に到るここ4年間の集中した組合運動上の現実感覚から言えることを二点追加でおきたい。

その第一のポイントは、労働者が主体形成の過程でまず必要とするのは実は自己利益の自覚であるということであり、いきなり「正義」や「共感」が問題になるのではないということである。これは、マルクス自身の「労働者と資本家の対立はその客観的利害の対立に根拠がある」との唯物論的主張に通じる。これは頭の中での議論ではなく、個々の未熟な労働者を組合運動に参加させていく上で無視できない現実の課題である。個々の組合はこうした「自己利益の覚醒」のために多くの努力を繰り広げているのであって、この真面目な運動に「労働運動は自分の利益のみを考えている」などというのは現実の運動に混乱のみをもたらす。

しかしこれと同時に、実は「正義」と表現すべきか、「普遍的意義」と表現すべきか、そういうものの運動の発展にとって重要であるということも事実である。我々全大教ではそのことを「私たちは大学を守りたい」との言葉で表現した。自分たちの運動が自分たちのわがままではなく、より大きな課題の一部としてより普遍的な意義を持っていると信じられることは運動に力を与えるからである。

私はこの4年間に相当深く幅広い労働運動上の経験を積むことができたが、残念ながら基礎研の場でそれらを報告することができなかった。その代わりに申し上げたい。

（おおにし ひろし 所員 京都大学）

# 人間発達の経済学における理論と実践の乖離



NAKAMURA Koji

中村 浩爾

## I 基礎研「人間発達の経済学」の独自性

「人間発達南京会議」でも紹介したことであるが、藤岡惇によれば、「これまでマルクス経済学系の文献では、変革主体の形成（人間発達）の必然性は、経済学の理論からは説きえないので、経済理論からは切り離すべきだという主張（主体形成の主観主義＝宇野弘藏氏の理論）と、資本主義のもたらす貧困化は必然的に変革主体の形成をもたらすという主張（主体形成の客観主義＝正統派）に分かれていた。（中略）軍隊的な組織原理に準じて革命政党を建設したこととかかわって、階級や民族は問題にするが、個々人の人間的発達をどう保障するかといった問題を論じる理論的枠組みをもちえない論者も多かった。（原文改行）これに対して私たちは、第二次世界大戦後の『修正帝國主義＝修正資本主義』というシステムのもとでは、資本主義下にあっても人間発達のてがかりが一定の範囲で生まれうるとみた。主体形成についての先の主観主義と客観主義の見解については、視野を生産力と経済の枠内に限定したために生まれたあだ花であり、ともに一面的な見解だと考えた。主体形成を論ずる場合、視野を工場法や政治・文化の領域にまで拡張する必要があり、どのような質の民主主義、どのような質の生産力がある場合に、主体形成＝人間発達を促進しやすいの

かを具体的に探究すべきだと、私たちは提唱した。この点は、経済学を前進させる積極的な貢献であった。（原文改行）ただし、今日の時点からふりかえってみると、なおいくつかの弱点を残していくように思われる。」（藤岡惇「ディープ・ピース」池上惇・二宮厚美編『人間発達と公共性の経済学』桜井書店、2005年、204頁）。

これを、私の言葉で言い換えると、生産現場および労働組合を中心とした革命あるいは社会変革という路線に対して、企業社会外の「周辺部」（保育所・生協など）を重視する路線が、池上惇氏らを中心とする基礎研の立場であった、ということである。これは、「国家形態としての民主主義」に「生活形態としての民主主義」を対置してきた私の立場と共通するものである。（中村浩爾『現代民主主義と多数決原理—思想としての民主主義のために—』文理閣、1992年、参照。）ただし、「周辺部」という語は、必ずしも十分練られた語ではない。生産現場や企業との対比で用いているものであって、具体的には、保育所、生活協同組合などの空間、およびそこで展開される運動を指す。現代的用語を用いれば、「公共圏」、あるいは「アソシエーション」である。

## II 人間発達の経済学の弱点

藤岡は、最大の弱点は「人間発達を問題にしな

がら、近代の主流派経済学の前提する人間観を批判し、これを乗り越えようとする作業が十分ではなかった」点にあると見る。私は、この点については、理論と実践との関係についての考察、意識が十分でなかったのではないかという疑問を付け加えたい。

さて、私自身の見方はと言えば、問題はユニークさの源泉であった「周辺部」の重視のしそぎ、あるいは「周辺部」への埋没にあるのではないか、というものである。それは、典型的には、京都自由大学構想に表れている。これは、それ自体としては魅力的であり、否定する必要のないものである。池上理論の一つの必然的帰結と言えるかもしない。しかし、京都自由大学構想が、基礎研自由大学院や京都自由大学と名称の点でも内容の点でも、競合する可能性があったことに表れているように、この構想は、池上理論のもう一つの側面、すなわち、「周辺部から生産現場への再帰」（池上淳『人間発達史観』青木書店、1986年、163頁以下、とくに179頁参照）に反するものであるだけでなく、自らの立場をさえ掘り崩す結果になるのではないかと思われる。まさに理論と実践の乖離である。

### III 理論と実践

基礎研の場合、その存在や活動そのものが理論であるという、他の学会とは異なった面がある。理論と実践との関係は、個人的レベルで問題となるだけではなく、組織的レベルでも問題となる。おそらく、後者の方が理論と実践を一致させることができ難しいであろう。池上氏個人における理論と実践の乖離を、基礎研全体の問題に広げることは慎まなければならないが、かといって、全く個人的問題として片づけてしまうことはできない。なぜなら、池上理論は、上で藤岡が整理しているように、主觀主義および客觀主義ではない、「第三の道」の理論的支柱であり、基礎研の中心的メンバーはその立場で活動を行ってきたはずだからである。

ただし、私の議論は、池上理論が正しいという前提に立っている。もし、池上理論自体に欠陥があるのであれば、理論と実践との乖離という問題ではなく、理論の真偽の問題であり、また別の議論をしなければならない。

池上氏は、私のこのような問題提起も意識して、「地域での活動の有効性は、自己の体験に基づいて書いたものであって、普遍化できない。社会科学には、局地性という限界があり、不確実性を認め合うことも必要だ」という趣旨の補足説明をしたが、私は、「生産現場→周辺部→生産現場」という循環理論は、今でも正しく有効だと考える。（もっとも、池上のこの説明は、鶴見俊輔の言う「土法のなかのプラグマティズム」を想起させるものであり、特殊と普遍との関係についての興味ある別の論点を提供している。鶴見俊輔『たまたまこの世界に生まれて—半世紀後の「アメリカ哲学」講義一』、編集グループSURE、2007年6月25日初版第一刷、参照。）

かつて、1970年代に、ラディカル社会学運動が高揚したときに、高橋徹は次のようにその到達点を確認している。「60年代初頭にゲットーで進められた『他者のための共同体づくり』、それは行為だった。だが、70年代初頭に理論家によって進められている『自己のための共同体づくり』、それは理諭である。」（思想、1973年、5月号。）ただ、これは、ラディカル社会学運動の第四期の評価であり、私もそのラディカルさに惹かれるが、それがあまりにも直接的に理論と実践を結びつけ過ぎているが故に、第三期に現れた「理論と実践との媒介項としての理論共同体」という規定の方が、理論と実践との関係を把握する上では優れているかもしれないと思う。

いずれにしても、このような運動や理諭も参考にしながら、生産現場と周辺部を結ぶ理論および実践を再点検する必要がある。その際、人間発達と言う限り、教育学をはじめ隣接諸学科との協力が不可欠であり、隣接諸学科や他学会・他団体との連携を強める必要がある。

（なかむら こうじ 所員

大阪経済法科大学名誉教授）

# 森を造ると雲が浮かび、 土壤を肥やすと平和が築ける ——「人間発達の経済学」の発展方向を 考える



FUJIOKA Atsushi

藤岡 悅

周知のように近代の経済学（一部の「マルクス経済学」もふくめて）は、人間をエコロジー的な土台や社会・歴史の枠組みから切り離し、類（人類・生物）と累（祖先と子孫）から孤立した「近代個人モデル」という枠組みのなかで捉えようとする。そのために、大地・自然が人間を生み出し、「いのち」（身体）が精神（脳・自我）を生み出しているのに、あたかも人間のほうが大地・自然を所有し、精神のほうが「いのち」を所有しているかのように考えてしまう。

人間（自己）とは、「正しいから行動する」という倫理的動機と「得するから行動する」という経済的動機の2本柱で行動するものであり、そのばあいの「自己」の範囲も、その人の人間的発達のレベルに応じて、大きくも小さくなる。つまりその人の人間的発達のレベルが高くなると、「自己」の範囲は、「孤独な自己」から家族、『一族郎党』、地域社会、民族、人類、生物界、地球といったレベルに拡張していくものである。しかるに近代の経済学は、「自分だけ、今だけ、お金だけ」というレベルで行動する「経済人モデル」が実際に成立するかのように仮定して、経済理論を組み立ててしまった。

このような天動説的な観念論（養老孟司さん風にいうと「唯脳論」）と経済（損得勘定）への還元主義という2重の誤りを克服する必要がある。言い換えると「私とあなた」という視点から「あなたと私」という視点に転換するとともに<sup>1)</sup>、「私」という主体についても、ありのままの変化・発展・拡張する姿において捉えるべきではないだろうか。

このような視点から「人間発達の経済学」の再構築の課題と方向性について、思うところを述べてみたい。ただしこのテーマについての私なりの考え方は、すでに拙稿『人間発達の経済学』をどう発展させるか——唯物論的アニミズム（=弁証法）の世界観のうえで』（『経済科学通信』110号、2006年6月）で公にしている。本稿では、前稿で言い残したことを中心にして、改めて私見を提起してみたいと考える。

## I ミミズの幸せから社会の平和が始まる

2007年のノーベル平和賞は、地球温暖化問題に警鐘を鳴らしたアル・ゴアさんに与えられた。06年度はグラミン銀行を創設したモハメド・ユヌスさん、04年にはケニヤの農村女性とともに植林作業に取り組んだワンガリ・マターイさんが受賞された。崩れぬ平和を築いていくには、軍事や外交だけを重視しても限界がある、もっと深部に注目し、平和の経済的ないしエコロジー的基盤を築く営みを重視すべきだというメッセージをノーベル賞選考委員会は送ろうとしたのだろう。

第一次大戦前夜にキリスト者の内村鑑三が、『デンマーク國の話』（岩波文庫）という本のなかで紹介した「もみの木の植林」の話をご存知だろうか。

1864年にプロシアとの戦争に敗北したことを契機に、デンマーク国民は霸權戦争に走ることの愚

を悟り、「外に広がるのではなく、内を開拓しよう」という道を選び、ユーラン半島北部の不毛の地に植林しようとした。大変な労苦のすえ100万エイカの荒地は豊かな森林に変わっていった。荒地や砂漠のはあい、たまに雨が降っても水分はすぐに地域外に流出していく。これにたいして森林のはあい、雨水は葉っぱや下草に長く留まるので、森の上にはっこりと雲が浮かぶ。そうすると雨がよく降るようになるので、気候は温和となり、土壤が肥沃になる。その結果、デンマークは屈指の豊かな酪農国に変貌したのだと内村は説き、満州に進出しようとしていた当時の日本の帝国主義的な風潮に警告を発したのだ。

肥沃な土壤のはあい、一つかみの土のなかに60億を超える微生物が生息している。わずか数十グラムの土壤のなかに、人類の総数に等しい数の微生物が織りなす世界が展開しているのだ。土壤のなかの微生物を栄養源にして大小多様なミミズが生息するようになると、大量の糞を生み出し、土壤を肥やしてくれる。かつてチャールズ・ダーウィンは、ミミズを「地球の偉大な大腸」と形容したことがあるが、ミミズが大量にいるところでは畑を耕す必要さえ減るという。ミミズが無数のトンネルを掘り、土を団粒化し、土壤をふっくらとさせてくれるからだ。

健康な微生物を栄養源として植物が健康となる。この植物を栄養源にすることで健康な動物が生まれ、これら動植物の「いのちをいただく」ことで、心身ともに健康な人間が育まれる。また人間の生存のために不可欠な「人権財」(たとえば水・食物・エネルギー)だけでも自給できるようになると、生存への不安感は減り、国際関係はもっと穏やかで、協調的なものとなるに相違ない。したがって土壤のなかで大量のミミズが幸せに暮らしている国ほど、住民の健康度、社会関係の平和度が高くなっていくのは当然だ。

## II 地球温暖化を防止するため に必要なこと

地球圏のなかで、炭素はどこに分布しているのだろうか。海洋の炭素固定化作用（炭酸ガスを石灰岩に変える作用）をひとまず措くとすると<sup>2)</sup>、いま世界

では、固体の炭素が毎年72億トンほど燃やされ、炭酸ガスに姿を変えて大気中に排出されている。

その結果、第1に炭素は7500億トンの炭酸ガスという姿をとて大気中に存在するようになり、大気熱の地球外への放散を妨げ、大気圏の温暖化をもたらしてきた。第2に、炭素は化石燃料（石炭・石油・天然ガス）という姿をとて、地中のなかに4兆トン存在している。第3に、5500億トンの炭素が、地上（一部は海中）の植物（樹木や野菜、海草）という姿をとて固定化されている。第4に、土壤有機物という姿をとて1.5兆トンの炭素が土壤のなかに留まっている。なお注釈を加えると、土壤とは、微生物が大量に生育している地層をいい、地球の表層をごく薄くおおっているにすぎない。地表から1メートル以上の深さに達するケースはごく稀だという。

地上の植物群が蓄える炭素の3倍という膨大な炭素が土壤内に存在しているのだ。土壤のなかで炭素の一部は酸素と化合して炭酸ガス、水と化合してメタンガスとなっているが、地中に閉じ込められている限り、温暖化を促進することはない。地上の植物のはあいは、平均すると10年後に炭素は炭酸ガスとなって放出されるが、炭素が土壤の中に入りこむと、地上よりもはるかに安定的となり、平均すると50年は地中に留まるという<sup>3)</sup>。

## III 炭素を大地に戻すための計画

豊かな土壤をつくるにはどうしたらよいのだろうか。まずは荒地や遊休地に木を植えていく。住宅を建てるばあいは、材木の地産地消を奨励し、近隣の木を伐採し、200年は住める良質な住宅を造るという運動を展開したいと思う。木造住宅・ログハウスからなる街を造ることは、炭素の固定化という観点からみると大規模な造林事業を行っているのと同じこと。樹齢200年めざす「都市の森」創生計画だと言い換えても間違ieではない。

200年後に家を取り壊したとしよう。その際に大量の廃材が出てくるだろう。廃材は炭にし、細く碎いたうえで、土壤のなかに埋めもどしていくというのが私の提案だ。炭化しておくと酸化されにくくなるので、炭素の土壤中の滞留期間は50年より長くなるだろう。炭の表面には無数の穴が開

いでいるので、微生物の格好の棲み家となり、土壤も肥えていくだろう。炭素分を多く含む土は黒くなる。この作業をとおして、日本の大地を肥沃な黒土地帯に変えていきたいものだ。

私は、もう一つの構想も温めている。廃材などを土壤圏より深い地層にうめこみ貯蔵していくという計画である。数百年たつと泥炭になるだろう。数万年たつと立派な炭田、数百万年たつと立派な油田が復活してくれるかもしれない。エネルギー不足に見舞われたときには掘り出して使うことができるので、「エネルギー安全保障」にも役立つだろう。

炭鉱の坑道跡や油田の底に炭酸ガスをポンプで送りこみ、長期間封じ込めようという計画が進められていると聞く。この種の計画のはあい、実現するには莫大なコストがかかるだけでなく、周辺の生態系に悪影響を及ぼす危険があり、土壤を肥やす役割もはたさない。このような高価で危険な計画よりも、廃材を土壤に戻していく方が優れており、夢があるように思うのだが、いかがだろうか。すでに日本の関西電力は、インドネシアの現地植林会社と協同して、廃材を炭化して、できた炭を土壤改良剤として土地に戻し、炭素を半永久的に地中に封じ込める計画をもっているという<sup>4)</sup>。

#### IV 動物が幸せになると人間も幸せとなり、経済も繁栄する

動物が野生のなかで本来の幸せを実現しているシーンを見るとき、人間も幸せな気分になっていくものだ。その証拠が北海道旭川市立の旭山動物園の事例であり、兵庫県豊岡のコウノトリの郷文化公園ではないだろうか。渡り鳥のコウノトリが再び飛来してくれるよう、有機農業に徹し、農薬を使わない農村づくりをしようと豊岡盆地の農民たちは決意した。コウノトリが幸せになれる地域づくりに励むことで、人間も幸せになれる。そうすると観光客の心の琴線に触れるので、経済的にもペイするという好循環が、豊岡の地に生まれ始めたように思われる<sup>5)</sup>。

むかし「労農同盟」(労働者と農民の同盟)という言葉があった。いまは死語になって久しいが、21世紀という時代は、この「労農同盟」という干からびた言葉の皮袋に新しい内容を盛り込む時代

になるのではないだろうか。「生きものと死にもの」「農村と都市」の同盟を介して、自然体の体をとりもどし、心身をエコロジーと文化のなかに埋め込んでいき、大地と宇宙に根を下ろしていく生き方を実践する時代になるであろう<sup>6)</sup>。

斬家の綾小路きみまろさんは、富士山麓で始めた家庭菜園づくりの体験について、次のように語っている。「東京では、人の顔色をみながら、『どうやって生きようか』ってなるけど、田舎では、ミミズの顔をみて、『おれは生かされているんだ』、『どうやって死のうかな』って考えられる」と<sup>7)</sup>。「都会の銀行に預金がある安心感とは質の違う、大地に生かされているという根源的な安心感」(きくちゆみ)を培っていく、そんな質の「人間発達の経済学」を作り上げていきたいと思う。

わたしは、本誌でもすでに「人間発達を支える社会経済改革案」を発表している。以下、討論の呼び水とするために、私の案のなかから、社会福祉・年金制度の抜本改革と税制改革案の部分だけを抜粋して、提示する。

#### V 環境税・相続税にもとづいて 「ベーシックインカム」を 導入する政策提言 (たたき台)

(1) 税源を資本・労働の果実から、人を生みだすイノチの源たる地球共有・伝承財や祖先の遺産の利用行為のほうに移す

① 消費税を環境税（炭素・再生不可能資源消費税）に組み替える。

これまでのよう財貨の価格に一定比率で課税するのをやめ、財貨に含まれている炭素と再生不可能な金属資源の量にたいして一定比率で課税するようとする。ただし生存に不可欠で「人権財」としての性格をもつ食糧、最低必要量以下のエネルギー、水については無税とする。消費税を環境税に移行させるための経過措置を講じるとともに、環境税に完全に組みかえられた際の環境税の平均税率（財貨の総価額にたいする税額）は5%程度から出発し、2050年に炭素排出量を三分の一に減らす政策目標を実現する必要に応じて税率を引き上げていく。

② 市場競争における「機会の均等」を保障し、

市場参加者間の公正な競争を促進するために、相続税の累進税率を引き上げる。相続額の上限（たとえば1人5000万円、ただし自営業の相続の場合は例外を設ける）を定め、それ以上の相続財産はNPOに寄付するか、国庫に収納する。「1世代個人主義」の精神を明確化することで、蓄積された貯蓄が消費にまわりやすい仕組みをつくる<sup>8)</sup>。

③ 課税のベースを個人・法人の所得から個人・法人の資産に漸次的に移していく。法人所得税と個人所得税の税率は大幅に引き下げ、将来的には無税とすることをめざし、個人と法人の企業家精神あふれる活動を支援する。「持続可能な資源循環型経済」づくりをめざす個人と法人の創意ある事業活動は、補助金制度で支援する。

## (2) 人間の尊厳と発達を支えるための社会保障制度と大地保障制度の創設

① 日本国民（定住権をもつ外国人もふくむ）にたいして、一定の市民的義務の遂行（たとえばボランティア活動や統治活動への参加など、予約もふくむ）を条件に市民的尊厳を支える最低生存保障＝「ベーシックインカム」（基礎所得）保障制度を段階的に導入する。ベーシックインカムは、個人単位に支給することを原則とする。ただし財源面の配慮から、第一段階としては、現行の国民年金（基礎年金）制度を廃止し、65歳以上の高齢者にかぎって60－100万円の年金を支給する<sup>9)</sup>。第2段階としては、零歳児から24歳までを対象とする「若年者基礎所得保障」制度創設し、該当者に60－100万円の若年者年金を支給する。第3段階として、25歳から64歳の壮年者に対しても、同様の制度を導入することをめざす。この制度の普遍的導入・定着の程度に応じて、それ以外の社会保障制度は、高額医療保険、障害者手当、（地震）災害補償制度などを除いて原則として廃止する。財源には、消費税を組み替えた環境税と相続税、資産税をあて、天と祖先の恵みは、個人の市民的自立の基盤形成に用いることを明確にする<sup>10)</sup>。

② 大地から切り離された巨大都市の形成を抑制するとともに、大地・農業から切り離されてきた住民家族が家庭菜園を享受できる制度をつくる。

この改革案は、個々人が、自らを生み出してくれた「いのち」の根源（大自然と社会を貫くいのちの流れ）に向きあい、「エコロジカルな自覚をも

つ1世代シングル」に成長していけるように経済基盤を整えようとするものである。昔、世界の諸民族は、収穫の秋には、自らの勤労の成果を、母なる大地・大自然・祖先に献上し、大自然と社会・祖先からいただいた「大いなる無償の恵み」に感謝する祭事を行った。そしてそのお供え物は、祭りごとの後に共同体メンバーにできるだけ公正に分かれ合ってきた。このしきたりを、21世紀に創造的に復活させる試みだといつてもよい。ご意見をいただけると幸いである。

### 注

- 1) サティシュ・クマール（尾関修ほか訳）『君あり、故に我あり—依存の宣言』2006年、講談社学術文庫。
- 2) 每年大気圏に排出される72億トンの炭酸ガスのうち約20億トンは海洋に吸収され、海洋中のカルシウムと化合して炭酸カルシウムとなり、海底の石灰岩に姿を変えて蓄積されている。竹村真一『Water 水』2007年、ワールド・フォットプレス、78頁。
- 3) 詳細は、木村真人ほか編『土壤圈と地球温暖化』2005年、名古屋大学出版会を参照。
- 4) 『朝日新聞』2002年9月13日付け。
- 5) 菊地直樹『蘇るコウノトリ——野生復帰から地域再生へ』、2006年、東京大学出版会を参照。
- 6) この点の大膽な提起は、小貫雅男・伊藤恵子『森と海を結ぶ菜園家族』2004年、人文書院。
- 7) 『朝日新聞』2007年5月20日付け「田舎で暮らす」
- 8) 堀場製作所会長の堀場雅夫さんはこう語っている。「それと相続税は100%となる。子どもに不労所得を残したらダメだ。そうしたら消費も一遍に上がる。……日本は簡単に元気が出る。」（『朝日新聞』2001年12月13日付け。）
- 9) 『日経新聞』の2008年1月7日付け朝刊は、「本社研究会」が作成した「基礎年金を全額消費税で」という提言を大々的に報道している。65歳以上の日本国民に無条件に年間80万円ほどの「基礎年金」を「基礎所得」として保証する。そのための追加財源として12兆円が必要だが、これは消費税の5%アップでまかなうというものが、研究会報告の骨子だ。小沢修司さんの年來の主張であるベーシックインカム制度の導入以外に、年金問題の解決策がないことを日本財界が自認し始めた予兆であろう。
- 10) 千葉大学の広井良典さんも、自然資源消費への課税と相続税とを財源に子供と老人に厚めに支給する「基礎所得」保障を骨格とした今後の社会保障システムを提言されている。広井さんや小沢さんには、家庭菜園の供与などの大地保障制度の提案は欠けているが、それ以外は本稿の主張と一致している。

（ふじおか あつし 所員 立命館大学）

# 人間発達と経済学（II）

さきに「人間発達と経済学」『経済科学通信』No.115で「人間発達論が、おおきく分類して、マクロ（社会的）なアプローチと、ミクロ（個人・主体的）なアプローチに二分できることを示し、現代経済学との対比を可能とする大きな枠組みを、発達経済学がもっていることを指摘」しました。またそれらを、5つのアプローチに区別して説明させていただきました。本稿では、上記の問題をさらに深める観点からについて論じてみようと思います。



MASUDA Kazuo  
増田 和夫

人間発達・物象化・矛盾という3つの大きな視点というのは、それぞれ別々の課題として提起されているのではありません。実は、それが入れ子状になっており、たとえば、ここで問題とする「人間発達」の「物象化」と「矛盾」といった問題群を内に含んだものとして認識され提起してきたものなのです。

このあたりのことが私も含めましてよく理解されていないような節もありますので、少し復習をかねて論じてみたいと思います。1982年に出版された最初の『人間発達の経済学』では、「発達」と「競争」が対になって論じられています（p.62）。

市民社会の古典思想（ホップス・ルソー・ロック）においては、「分業と生産力の進歩と自由競争こそが人間の発達を保障する」と理解され、その後の古典派経済学成立の思想的背景をなしたのです。ところがこのような社会の発展には、個人の独立性（孤立性）の進展という物象化傾向と、分業による発達的一面性という矛盾が、影のように取りついで離れないままなのです。近代社会において、つねに人間発達の背後にまとわりついていた「競争」の外観というものは、増大し強化されることさえあれ、決して消え去ることはなかったのです。

市民社会の古典思想が「人間発達」をどのように捉えてきたか、この問題に関しても総合的な研究が今こそ求められている時はないと思われます。また、古典派経済学が解明につとめてきた「発達」と「競争」の相互関係や相互作用についても、体

系的な共同研究の必要性が提起されているということです。

基礎研初期の『発達経済学』で提起された問題は、個別にみると多くの進展がみられているのですが、集団的・組織的な知的財産として確立したものにまだなっていないのではないか。基礎研40周年の共同企画として提案されている『人間発達の経済思想』やWeb版の「基礎経済科学事典」などの完成が求められているということなのです。

先に以下の3点の問題を提起しておきました。

第一に、人間発達と疎外の二重性を「矛盾論」として展開すること。

第二に、その過程が「物象化」された事態として展開されることに注目すること。

第三に、先に示した人間発達論の大きな流れを形成している「潜在能力アプローチ」と「政治経済学アプローチ」という二つの視点を統合化することで、人権と民主主義を担う、「インフラストラクチャー」（客体）と「発達しつづける個人と組織」（主体）の弁証法的関連を把握・展開していくこと。

本稿ではこの問題をさらに深めて考えてみたいと思います。発達と疎外の矛盾を媒介する見方として、人間発達の三要素という考え方方が提起されています。（池上惇『経済学』1991年、p.22）。「学習能力」「潜在能力」「環境と機会」の3つです。これらの諸要素が相互作用しながら発展してきたことを示す「人間発達の経済史学」が求められて

いるのです。これを潜在能力アプローチの視点と呼んでおきます。

また、人間発達と物象化の関連については、「捉え返しの経済学」という視点が参考になります（『通信 臨時増刊——21世紀への挑戦……基礎研の4半世紀と21世紀展望』1993年、p.18）。ここにこの考え方方が示されています。認識の問題に焦点がしばられているという問題はありますが、参考になると思います。さまざまな物象化された現実、たとえば長時間労働・高賃金体制から、ゆとり社会と賃金の均等待遇という未来社会の諸条件を逆照射するというような問題です。「捉えかえし」ということを通して、物象化した現実を批判的に克服する方向が示されるという考え方です。批判経済学（政治経済学アプローチ）の視点と言い換えておきましょう。

最後に、これは潜在能力アプローチと政治経済学アプローチの統合という、総合的な問題なのですが、最初に提起しておいた、ミクロとマクロのアプローチの統合という問題について論じたいと思います。

これは、批判経済学の視点によって解明される物事の本質というのは、価値や使用価値という本質規定からさらにすすんで、「固有価値」という概念規定にまで進む必要があるということに集約的にしめされています。このことは、たとえば、『人間発達と公共性の経済学』（p.24）に示されています。

マルクスによって切り開かれた批判経済学の基本カテゴリーを、さらにミクロな視点から捉え返すことによって変革の経済学としての仕上げを行う必要があるということです。固有価値論の理解については、批判的な評価も多く、これから多角的・総合的な共同研究が求められている最大の分野であるという認識をもっています。

たとえば生産手段のあり方と問題について考え

てみましょう。資本主義社会では、生産手段が資本家の私的所有のもとにあるというのは当然のことだと認識されています。しかし、それがどの固有の資本家のものであるかと問われると、まったく具体的な表象を得ることができないというのも現実なのです。例外は存在しますが、多くの企業が株式の大衆所有ということを前提とする支配構造をもつに至っているということなのです。

それでは、生産手段は誰のものであるかという問題は、資本主義においてはどのように解決されていくのでしょうか。市場が残る限り生産手段の私的所有はどこまでも継続されていく永遠の問題なのでしょうか。この生産手段を機能させる労働者集団は、この生産手段を共同占有することができるとすれば、どのような条件が必要なのでしょうか。もし、この生産手段のあり方が、労働者の共同的な存在を離れてありえない状態が出現すれば、この生産手段の共同占有の可能性が出現しているとみるとみることはできないでしょうか。

生産手段というのは巨大な物象化された富の塊として、労働者の仕事とくらしにのしかかってくるのですが、これを「捉えかえして」みてほしいのです。

たとえばインターネット網は誰のもの、という問題を考えてみてください。単純にいようと、何か固有で有用な情報を提供するHPとその土管の占有的所有者との関係という問題です。そこで労働者はサービスの固有性によって、HPと深く結び付いており、人が「文化ストック」として深く土管と結びついているのです。モノとしての生産手段がヒトの固有性によって浸透されて現れるという現象をどのように考えるべきなのでしょうか。

紙数もつきましたので、この最後の問題は、次回の宿題とさせていただきます。

（まだ かずお 所員 京都経済短期大学）

# 2007年度研究大会 並行セッション報告

2007年度研究大会では、記念講演と共通セッションに加えて、14の並行セッションも同時に開催されました。以下、これらの並行セッションの報告を掲載いたします。なお、すべての並行セッションの報告が掲載されているわけではありませんので、その点御了承ください。(編集局)

## 主体形成論 一どのような人間を形成するか

このセッションでは、国家が国民を教育する、あるいは国民を動員するという戦前以来のやり方を明らかにし、真に国民が自己を統治主体として形成するにはどうすればいいのかという問題意識の下に、報告・討論が行われた。主体形成について、理想像や方法を明らかにするという積極的アプローチではなく、いわば、消極的なアプローチをしたと言えるが、抵抗の論理や方法はかなり明確に出来たと思われる。

第一報告「教育現場の状況と闘いの論理—君が代裁判を中心に—」(中村浩爾所員)は、まず、「統治主体の形成」と言いながら、裁判員制度においては強制動員が行われようとしており、また、主体形成の中核をなす教育現場においては、日の丸・君が代の強制が行われており、そのような動員体制はますます広がりつつあるにもかかわらず、国民の反応は鈍いという認識を示し、次に、君が代裁判を例にして、闘いの論理・抵抗の論理構築について提起を行った。取り上げられたのは、国歌斎唱義務不存在確認等請求事件東京地裁判決(2006年9月21日)と「ピアノ裁判」(戒告処分取消請求事件)最高裁判決(2007年2月27日)である。そこで示されたのは、「思想・良心の自由」(憲法19条)や「職務命令の差し止め」で闘うのが正攻法であろうが、今の裁判所の状況や学校の組合の状況からすれば、闘いやすく、また負けににくい論理も考える必要がある、たとえば、「ピアノ裁判」の場合、裁判員就任辞退と同じように、「奴隸的拘束、苦役からの自由」(憲法18条)が使えるのではないかという問題提起であった。

第二報告「統治主体としての国民と裁判員制度」(服部寿子所員)は、2009年5月から施行される裁判員制度の概略と源流を確認し、陪審・参審制や他国の制度(とくにロシア)との比較を行い、主として次のような問題点を明らかにした。(1) も

し、統治主体であるが故に、司法参加の一形態として裁判に参加するというのであれば、それは権利でなければならないが、実際は罰則付きの義務となっており、筋が通らない。(2) 一般市民としての常識を生かすという意味では、民事裁判の方が適していると思われるが、逆に、死刑を含む重大事件を審理する刑事案件に限られている。(3) 被告人に、職業裁判官による裁判を受けることを選択する余地がないが、これは憲法32条の「裁判を受ける権利」を職業裁判官による裁判と解した場合には(たぶんこれが通説である)違憲の疑いがある。(4) 犯罪被害者の裁判参加による被告側の負担の倍加も考えるべきである。

そして、この制度は統治主体としての国民が主体的に選択したものとはいはず、制度の変更も含めて、国民は主体的に見直すべきであると結論した。

第三報告「草の根保守主義の克服(変革)を目指して」(吉田省二所員)は、今日なお根強い草の根保守主義の「根底にあるもの」、「それを培ったもの」を確認し、その視座から、今日に残る保守主義、戦後教育の負の部分、すなわち、教育を受ける権利自体が「日本人」に限定されていた点(戦前に存在した東アジア諸民族に対する優越感と偏見の残存)そして、草の根保守主義の基盤を明らかにした。その上で、克服の道として、住民運動、労働組合運動、教育運動の重要性を指摘したが、とくに、教育運動における「地域・住民・家族・父母の歴史を明らかにする活動」、「生活つづり方運動の再生」を強調した。

討論の中で、日本の政治・政策の背後にあるアメリカの圧力に注目することの重要性、また旧陪審法と裁判員制度の背景の同一性、すなわち、軍国主義化が指摘された。

(文責 中村浩爾)

## 人間発達と社会主義 —どのような社会を形成するのか①

このセッションでは、社会主義のあり方を中心的な問題意識としつつ、4人の報告者の報告とそれに基づく討論が行われた。報告者と報告テーマを順番に上げれば、①的場信樹（協同組合と社会主義—ソーシャルキャピタルの検討を通じて）②八尾信光（好ましい経済社会に向けての21世紀の課題）③重田澄男（資本主義と社会主義）④芦田文夫（社会主義論の現代的課題をめぐって）であった。

的場報告は、現代社会主義論には直接的には言及せず、体制としての社会主義を論じる前に、中間団体やコミュニティの問題を重視することが重要であるとする。そもそもマルクス以前においては「社会主義は協同組合のことだった」のである。その際、パットナムによる、民主主義がうまくいくためのキーワードである、ソーシャルキャピタル（社会資本）の概念を重視する。この概念を取上げる理由は、「社会的連帯と経済的自由によりよく適合した社会を考察するにあたって、私的（個人）所有でも公的所有でもない組織形態である中間団体とコミュニティは看過できない問題」だからである。

八尾報告は角度は異なるが、ある面での場報告と問題意識を共有している。マルクスの社会主義は、大谷禎之介氏が明らかにしたように、本来、アソシエーション社会（協同組合）である、しかしマルクスの理論にも問題があったこと、また20世紀においては、社会主義が実現する条件を欠いていたことも否定できない。現代資本主義では、民主主義的政治制度が広く確立されており、また資本主義の矛盾を緩和する諸制度も存在している。また国際的連帯も広がりつつある。このような変化を重視し、各レベルで民主主義を成熟させてい

けば、よりよい社会システム（福祉社会）が展望できるはずである。

重田報告は、まず宇野弘蔵の独占資本主義の理解とマルクスの資本主義論を論じ、それを踏まえソ連社会主義をどうとらえるべきかを論じる。重田氏によれば、ソ連型社会主義は社会主義の変種、国家社会主義に他ならない。その内実は、一党独裁によるノーメンクラツーラ支配に他ならず、それがスターリンの個人独裁へと導いた。このような体制が、国民の人間発達を保障するわけがない。重田氏はこれに対して戦後のイタリアなどの左翼運動の変化を評価し、その関連でベルンシュタインの再評価を提起する。

芦田報告は、従来の階級社会史観に市民社会史観の立場を重層的に加味し、後者の立場すなわち自由、平等な市民間関係から階級関係の止揚を展望しようとする。その際、大事なことは国家による計画化ではなく、諸主体の民主化である。そのような問題意識から、レギュラシオンの理論、平田清明の市民社会論などが批判的に評価される。討論では、的場報告に関わって中間団体をめぐる議論がなされた。また社会主義と市場の関係、新自由主義的規制緩和（特に労働分野）を是正する視点、またベルンシュタインの再評価などをめぐって一定の意見交換がなされたが、時間の関係もあり、必ずしも論点を明確にするには到らなかつた。また人間発達と社会体制との関係に関して、十分な議論が出来なかつたことは残念であった。しかし全体としては、時宜に適う意義深いセッションであった。その際のキーワードとなるのが、各レベルでの市民社会の成熟である。

（文責 碇井敏正）

## 資本主義とジェンダー —どのような社会を形成するか②

報告は、青柳和身氏（「資本主義と生殖様式—二宮・上野の性中立的資本主義觀を超えて—」・岐阜経済大学）、石田好江氏（「無償労働をめぐつて～近年の議論の整理と概念の再検討～」・愛知淑徳大学）、藤田隆正氏（「家族の起原・本質・未來一家族は確固たる存在か、消え行く存在か

ー」・大阪経済大学）の三氏により行われた。

青柳氏の報告は、まず自らの問題意識である、フェミニズム諸理論が、性差別と資本主義的階級抑圧との関係、特に家事育児労働（主婦の疎外）と賃労働（労働者の疎外）との疎外関係について未解明であることを指摘された。これはマルクス

自分が労働者階級の永続的定在が資本の基礎としたが、長い剩余労働時間と必要労働時間の矛盾を指摘するのみに終わっており、人口再生殖の歴史的变化の問題について十分な解明が行われていなかったのである。この問題は、広義の経済学としては、階級社会内部における性・生殖的契機と労働的契機との相互関係の問題であると把握されている。氏は上記疎外関係から抜け出るためには、男女平等が実質化されなければならない、そのための方策として以下の4点を提起された。

- ①男女の性・生殖的平等化のために、性・生殖史を踏まえた性教育の必要性。
- ②生殖の国家的管理体制の廃止と基本的人権の一環としての「生殖権」の確立。
- ③「売春防止法」撤廃による諸個人の性的権利と性的社会化権の保障
- ④次世代再生殖費用の完全社会化（ベイシック・インカムを含む生涯的個人賃金化を基礎とする社会化）と次世代再生殖の社会的支援（出産・育児支援等を含む）。

石田氏の報告では、基礎研編『家族の経済学』から20数年のフェミニズム、女性学の理論状況の概観が語られ、いま新たな議論が登場していることの紹介がなされた。そのひとつが、1995年に発表された、スザン・ヒメルワイト「“無償労働”の発見：“労働”概念の拡張の社会的諸結果」で、96年に久場嬉子氏により翻訳・紹介され、家の「無償性」の立場に向かう議論、経済還元主義的議論に警鐘を鳴らした。しかし日本でこの議論は「男性も育児・介護に関われるようなタイムボリティクスの必要性」（久場嬉子）、「ペイドワークとアンペイドワークのジェンダーフリーなワークシェアリングが必要」（竹中恵美子）といった「まっとうな議論」になって『家族の経済学』へ戻ったのではないかと石田氏は指摘している。もうひとつは、哲学者後藤浩子の脱「労働力再生殖・人間の再生産」・脱経済学の議論で、その内で後藤は家庭内で行われていることは生産的労働などではなく単純な原初的な交換、根源的な贈与と浪費であり、こういった関係は親子、夫婦以外にも成り立ちうると展開し、家父長制概念では不

十分（鈍器）であると指摘している。この二つの新しい議論を踏まえ、石田氏は「家族」論を、一方の生殖からの自由（性的家族からの自由）、他方の「ケアの絆」を単位（生活保障の単位）とするという視点から再考する必要があるのではないかと述べる。また、こうした「『家族』から『生を支えあう関係』へ」の議論は、石田氏の問題関心である母子世帯問題に集中的に現われる女性の貧困問題を考える場合にも有効であり、その観点からこれらの新たな議論を再検討したいと述べられた。

最後の藤田氏の報告は、「家族が国家や市民社会という社会集団と異なる特徴は何か。そのことを解明することが、家族が存在しなければならないことを明らかにすることになる。」という認識のもとで、見田宗介氏の指摘する、共同体としての家族と市民社会的個人（近代的自我）との矛盾への疑問、カントやヘーゲルの結婚、家族に関する論述を簡略に紹介された。続いて、エンゲルス・マルクスの家族論に対して、家族の本質的役割とは何かという自論を展開された。氏による家族の本質的役割とは、「人間は他の種に見ることのできない独自の方法」で、「家族と家族が属す地域共同体によって行われる」生殖・養育にある。また「人間的本質は、動物のもつ暴力や攻撃性ではなく、それらを抑制して行われる“分かち合い”」であり、人間の創出したものであるとされ、子どもの養育においてこのことを自覚的に教え、人間的本質をもった人間に育てる役割を担うのが家族であると規定された。その上で家族と地域共同体について、日本国憲法で「家族と地域社会は、尊厳なるものであり、国家に対して権利を有する。」と明記させる改憲運動を提起された。

討論は家族の規定要因をめぐって活発な議論が展開され、人類史を貫く典型的家族というものは存在せず、時代の変化の中で家族像、家族のありようも変化してきていていること、しかし家族の機能のうち、人間発達の基礎となる育児・養育は重要であり、社会的支援は不可欠であるという共通認識を得た。

（文責 中村美樹子）

## ベーシック・インカムと人間発達 ーどのような社会を形成するか③

本セッションでは次の4本の報告があり、全体としてベーシック・インカム（以下、BIと記す）が導入された社会を構想したうえで、労働、消費そして家計の変化を検討（予測）しながら人間発達を展望する議論が行われた。出席者は6名と少ないながら刺激的な議論が行われた。

- ①小沢修司「BIのある社会を構想する」
- ②梶原太一「BI制度による計数把握能力の発達支援」
- ③橋本慶一「BI導入が労働をどのように変化させるのか—生活保護の現場からの視点」
- ④小林伸考「BI論争 書評」

小沢の報告は心理学者フロムの所論を紹介する形で行われた。BIが支給されると人々は労働意欲を喪失するとの懸念に対して、本来人間には働くことそのものへの意欲が備わっていることをさまざまな心理学的実験の結果を紹介しながら強調するフロムは、BIの原理を生かすためには人々の消費のあり方を規定している最大限消費の体系を最適消費の体系へと転換すること、そのためにも個人の必要をみたす生産から公共的必要をみたす生産へ生産パターンを転換することが必要であることを主張する。こうしたフロムの議論は、今日における自由の意味合いがかつての財産を所有する自由から消費する自由へと転換してきているという時代的認識をベースに、商品選択の無制限の自由を求める消費人から（スピノザのいう）生産的・活動的人間へと人間像を転換することが必要であるとの主張と結びついて展開されるのである。BI導入とともに生産や消費のあり方の転換を通じてこそ真の自由社会を展望できるというフロムの議論は、大いに参考とされるべきものといえよう。

続いて梶原の報告はBI導入後の家計（BIの性格上、家族単位のいわゆる家計では泣く個人単位の生計という意味で家計である）の性格に注目してBIと人間発達について検討したものである。家計にとって外部からの現金の流入は簿記会計上「収益」か「出資」のどちらかということになり、

「収益」であれば自由に処分できるが「出資」と見れば自由には処分できず受託＝委託の関係が生じる。そこで梶原は、BIによる家計への現金の流入を「国家による家計への出資」と捉え、受託＝委託の関係が生じると考える。そうすると、BIを受ける国民の側に受託者責任として「他人のお金を他人に報告するために記録する」ことが要求されるようになる。このことが、家計の側に記帳し計数把握をしなければならないという人間発達の能力の向上が求められることになるのではないか。こうして、梶原は記録手段とその能力の発達を軸に文明の発達を論じようとする「文明の簿記史観」仮説をBI導入後の社会に当てはめて論じよう意欲的な議論を展開した。

次の橋本の報告は、ケースワーカーとして日々生活保護受給者の生活に接する立場から、労働と所得の切り離しを特徴とするBIの導入にあたって生じる労働に関する問題を取り扱うものである。橋本は生活保護を受給する人たちのなかにかつては驚くほど勤勉であった人たちを見い出し、心身を壊すほど無理な働きをするものと生活保護を受けて働かないものとの間に存在する大きな溝を問題とする。橋本は、生活保護を受給していたある女性が老齢年金を受けるようになって、（生活保護の受給額は減額するが）基礎的な年金収入をベースに働くようになり生活保護は必要なくなった事例に着目する。こうして橋本はBI導入を「無理のない働き方ができるような可能性」を切り開きうるものとして期待を表明したのである。

最後の小林報告は、BIゼミにて検討してきたフィッツパトリックの『自由と保障－BI論争－』の書評という形で行われ、BIに対してのさまざまな疑問とあわせて整理すべき論点について感想が述べられた。関連する議論では、個人自営業への税制との関わりで確定申告により所得税率50%もの高いBI税を納税することはできないとの意見が印象的であった。

（文責 小沢修司）

## 経済学における人間像 —どのような社会を形成するか⑤

新村聰（岡山大学）「人間発達と自由・平等との関連について——K.マルクスとA.センを中心に」は、人間発達と自由や平等との関連という根本問題を考える手がかりとして、A.センがK.マルクスの思想をいかに継承・発展させたかを考察した。センは『不平等の経済学』（1973年）において、アリストテレスの平等論を継承したマルクス『ゴータ綱領批判』の平等論を検討し、平等とは何かについて論じた。また「何の平等か」（スタンフォード大学講義、1979年）では、人間の基本的な潜在能力の発達における平等という思想を提示し、近年の『自由としての開発』（1999年、邦訳『自由と経済開発』）では、人間発達（人間開発）とは自由であると論じている。センの思想の中心問題は、平等→人間能力の発達→自由、と発展してきたが、そこでは、自由・平等・福祉・人間発達の内的な関連と一体性がよく示されている。

新村報告に対して、自由・平等・福祉・人間発達の関係、福祉と能力および市場経済の関係、センのcapabilityの解釈についての質問があり、新村からのリプライがあった。

尼寺義弘（阪南大学）「ヘーゲル政治経済学の研究と現代の日本経済」は、G.W.F.ヘーゲル（1770-1831）が、近代社会の矛盾をなす富と貧困の対立を終生、深刻に受け止めていたことを、ヘーゲルの原稿の紹介を通して明らかにした。すなわち、ヘーゲルのイエーナ時代よりベルリン時代に至る生涯の理論的な営為を貫く赤い糸は富と貧困の矛盾である。A・スマスの『国富論』に学びつつ、同時にそれを批判するヘーゲルの立場は極めて興味のある論点をなす。ヘーゲルの論点は市場メカニズムの維持と破綻への対策、すなわち中庸の理論の発見と国家の果たす役割である。ヘーゲルの理論の根底には、「人間は生きる権利がある」という思想がある。生存の権利に対して、市民社会および国家はこれを配慮しなければならない。かくてヘーゲルは、人間の立場－市民の立場－国民の立場－世界市民の立場より現実世界を鋭く分析する。報告はヘーゲルの新たな解説をもとに現代の日本経済、市場経済の問題点を照射しようとした

ものである〔参考文献：ヘーゲル著、尼寺義弘訳『イエーナ精神哲学』（1805/06）、晃洋書房、1994年。ヘーゲル著、尼寺義弘訳『自然法および國家学に関する講義』、晃洋書房、2002年〕。

尼寺報告に対して、ヘーゲルが人間の自立をどう考えていたかについて質問があり、尼寺からリプライがあった。

森本壮亮（京都大学・院）「新古典派経済学によるマルクス批判について」は以下のとおり。新古典派利子論からのマルクス批判の要点は、①等量の労働が投入されている商品でも、生産期間の差だけ異なった価値（価格）を持つ、②労働者は商品が生産される前に賃金を得ているので、その生産期間の分、割引かれて賃金をもらい、その割引分は「利子」として資本家が取得してしかるべきである、ということにある。すでにリカードは『経済学および課税の原理』でこれとほぼ同じ議論をし、この点で労働価値説の修正が必要と考えていた。

しかし、マルクスは『剩余価値学説史』の中の一節で、①労働力の売買においてのみ特別に不等価交換が生じて「利潤（利潤）」が発生するのはおかしい、②資本家が労働者に「前貸」する分は、実は労働者自身の過去の生産物である、③商品が価値通りに売れないので危険が押しつけられるのは労働者であり、「危険の代償」として利潤（利子）を正当化することはできない、という3つの理由を挙げ、前貸し分に利潤（利子）がつくという主張は単なる「ブルジョア的見解」だと批判しており、この問題を見逃していたというわけではなかった。ただし、この問題が転形問題と関わって、等量の労働が投入されている商品でも生産期間の差だけ異なった価格を持つという可能性はあるが、マルクス経済学においてはその価格差を「利子」とは呼ばない。

森本報告に対して、労働価値論や、三位一体的定式、領有法則との関連から質問があり、森本からリプライがあった。

（文責 山本広太郎）

## 技術と人間発達 一人間発達の条件と必然性①

第6セッションは「技術と人間発達」というテーマで7人が参加しました。報告は3件で、今日の技術の広がりをふまえた技術論の提起、知識生産など現代生産力が歴史的に何をもたらすか、それから型やデザインを通して創造性について考えるものでした。それぞれの報告と質疑の後、最後に30分ほど時間をとって全体討論を行いました。

最初の報告者は山西万三さんでタイトルは「技術と人間発達を考えるにあたって」です。技術といつても生産技術だけでなくサービス技術、金融技術、消費技術、安全技術など今日の多様な技術に目を向け、それらを時間空間の中でとらえなおす新たな技術論が必要だという趣旨でした。討論では技術ははたして中立かといったかつての技術論のテーマに近い議論もあり、技術論の再構築の必要を改めて感じさせられました。

つぎの木下英雄さんの報告のタイトルは「知識生産と制度要因：人間発達論から見た知的所有権の歴史的性格」です。これは簡単にいうと、知識生産物が支配的になれば、商品や貨幣の交換につながるという趣旨で、3年前の基礎研大会における後藤康夫さんの報告を想起させる内容でした。この報告については、司会の不手際もあり、用語に関してしか討論できませんでした。

### 人間発達とケータイ資本主義

#### <本セッションの目的>

「ケータイ資本主義」という用語を公にして取り上げ学術的な場で報告と議論を行ったことは今回がはじめてであると思う。このセッションの目的は、林彌富氏の報告にあるように、この用語の「基礎的な理論枠組みについて考える」ということにある。これまで関連用語としての「情報資本主義」、「IT社会」、「ユビキタス社会」などは公で議論されてきた。このセッションでは、これらの用語では捉えられない内容を明らかにすることが目指され、現代資本主義の新たな質を問うことであった。また同時に、これとの関わりで人間発達の新たな可能性を探ることでもあった。

#### <「リキッド・モダニティ」という視点>

まず、林彌富報告、岡宏一報告、増田和夫報告

最後の報告は十名直喜さんの「『型』の技術・文化と人間発達：創造性アプローチ」というものです。型というのはモデル、プロトタイプのことです。報告では伝統文化やモノづくりにおける型のありようが分析され、伝統文化をモノづくりに活かす事例が紹介されました。そして生活の芸術化の視点からデザインを重視するモ里斯の産業論をふまえ、技術と芸術の融合に基づく型の産業文化が多くの創造を可能にするという趣旨でした。討論では創造性や型について、また芸術性は一品生産ではないか、創造性が要求されるのは個性的時代だからではないか、ソフトと型の関係は、などかなり盛り上りました。

技術と人間発達との関連ですが、もともと技術は人間発達そのものだ、といってしまえばそれまでですが、今日では生産技術だけでなく広く生活に関わる技術が重要になっております。そうした面から、技術が人間生活や人間発達とどう関わるかということを考えますと、相当広い範囲の問題が横たわっているように思います。このセッションでは新たな視野からの技術論の課題の一端が提起されたということだろうと思います。

(文責 野口宏)

## 一人間発達の条件と必然性②

に共通する用語は、Z・バウマンの「リキッド・モダニティ（液体的近代）」である。この用語は「ソリッド・モダニティ（固体的近代）」に対置され、その意味するところは「溶解」、「帰属の喪失」、「アイデンティティの不安」、「浮遊・流動」、「袋小路的状況」などである。とりわけアイデンティティについて林氏は、こうした状況下での両義性に言及し、「アイデンティティ不安」の側面とともに「解放感」や「自由感覚」の側面をとりあげている。この後者の側面を、林氏はさらに自分自身の意識的な対象化とメタレベルからの反省的自己再構築、そして自律性の獲得の可能性として示唆された。それは人間発達の新たな可能性の示唆でもある。こうした内容が本セッションで取り上げた「リキッド・モダニティ」という視点の意味である。

## &lt;何故ケータイなのか&gt;

こうした中でケータイの意味するものを、林氏は、ケータイおよびそれがもつ生活の日常性を、恒常にネットワーク上の情報空間に結びつけるものとした。また、増田氏はこの空間を「社会的な営みの絶対的な枠組としてではなく、関係性のなかで相対的に扱うこと」によって資本蓄積の空間とは異なる空間の可能性を開くとした。増田氏は、さらにケータイがもつ個人の「携帯性（モバイル）」の故に、この情報空間との関係性を日常化・恒常化し、同時にそこではこれまでの生活空間の広がりを縮減し「時間への圧縮」を行うことになるとした。また、この中身を、岡氏は、「ケータイ資本主義は、リキッド・モダニティの経済学的アプローチである」と考え、そして資本主義の後期モダニティとして、リキッド・モダニティ（Z・バウマン）を位置づける。岡氏は、このモダニティを「小さな幸せ、短期的満足はもたらすとしても、根本的改善の余地も未来の展望もない『袋小路的状況』にすぎない」と指摘した。また、ケータイを誰もが所持する中での平準化と公平化が進むと同時に、弱者は切り捨てられ、差別の拡大と責任所在の不明確さの拡大が進むことを指摘した。ケータイ資本主義の現実がここにあると言える。このことを岡氏は具体的にかつ鋭く指摘した。ケータイは単なる携帯端末という通信ツールにとどまらない。

## &lt;何故ケータイ資本主義なのか&gt;

「資本主義の後期モダニティ」としてのケータイ資本主義は、パソコン、インターネット、さらに「情報資本主義」、「IT社会」、「ユビキタス社会」ではとらえられない現代社会の諸相を捉えようとしている。しかし、今だそれを捉えることに成功してはいないが、ケータイ資本主義論はその諸相を現代社会の本質として摘出しようと試みている。ケータイという言葉がもつ個人化、流動化、機動化などの意味が、人間関係の日常性を変質させ、この関係性が増田氏の言う「浮遊し流動する共同性」として現実化している。さらにこれまでのソリッド・モダニティのアイデンティティ概念を拡散させ、それ故に現代人をそこから自由にさせるのだが、このケータイのもつ身近な関係性の

質はネオ・リベラリズムの具体的な同伴者でもある。それはネオ・リベの具体的なツールでさえある。この「身近な関係性の質」の変革が、ケータイ資本主義という用語のなげかける課題である。それは一方での現代社会の変革と他方での人間発達という二つの課題を同時に担う用語として位置づけられようとしている。

## &lt;ではどう考えるべきか&gt;

だが、このケータイ資本主義という用語が捉える身近な関係性とは、いったいどのような性質をもっているのか。人間発達の本来の多様・多元な内容が、ケータイをとおして縮減され圧縮され、特定の情報空間（例えば、増田氏の言う「金融とサービスのモビライズ化」、あるいは岡氏のいう差別の拡大と責任所在の不明確さ）に人々は拘束され、われわれは「資本の融通無碍な力」を日々痛感させられることになる。この力の故に、それとは異なる空間の可能性をも開かざるをえないのが、今日の新たな局面である。現在、この関係性は、目に見えるソリッド（固体）にもリキッド（液体）にもしばられず、ガス（気体）状（=分子・原子状）の目に見えない関係性として浮遊している状態なのではないか。インターネット上のデジタル情報空間は、まさに人々を分子・原子状の浮遊する微粒子のガス体（気体）にしてしまっているのではないか。現代資本はまさに「融通無碍な力」をネオ・リベ的・金融的に氣体化し人々を煙に巻いている。そして、その氣体を日々液体化し固体化して、現代を支配するグローバル金融世界を個々人の日常生活レベルにまで実体化させている。だがわれわれは、この氣体に多様・多元な氣体を自由に混合させ、そしてそれらを圧縮して液体化し、さらに圧縮して固体化することも可能である。三氏が指摘するケータイ資本主義は、Z・バウマンのリキッド・モダニティを超えてガス・モダニティという現代資本の本質をとらえる用語であると私は考える。それは同時に「解放感と自由感覚を同伴した」人間発達の次のステージへとわれわれを押し上げている。ケータイ資本主義という用語をこのように捉えてみたい。

(文責 重本直利)

## 人間発達と農業・食料 一人間発達の条件と必然性③

報告者と報告課題は、次のとおりであった。江尻彰（関西大学非常勤講師）「バイオ・エタノールと世界の食糧・環境問題」、森井久美子（基礎研第3学科）「食糧と自然の行方－多国籍農業・食料複合体」、大西広（京都大学）「中国と日本における農業経営規模の歴史的変動について」であり、司会は樋原正澄（関西大学）が担当した。

まず、報告の概要を紹介する。

江尻報告では、第1に、2000年以降の燃料エタノール生産急増の実態を示し、そこにおける問題として、食糧問題、環境問題への大きな影響について指摘された。たとえば、飼料価格上昇によって国内畜産農家は打撃を受けており、輸入大豆を原料とする加工食品価格の上昇、輸入オレンジジュース価格の上昇、小麦国際価格の急騰と続出しておらず、食料輸入に依存している日本の食生活は大きな不安を抱えている。第2に、米国のエタノール生産増大の実態について述べ、その急増要因である「2005年エネルギー政策法」(the Energy Policy Act of 2005)について概説された。第3に、エタノール生産急増が米国農業に与えている影響について述べられ、トウモロコシ価格上昇による作付面積の増大は、競合作物である大豆生産の減少を引き起こしている。第4に、ブラジルの燃料エタノール生産と食料・環境問題について述べ、「国家エネルギー計画」(2007年5月)を紹介し、サトウキビ生産の増大によるアマゾン熱帯雨林破壊が促進されていることを指摘された。第5に、燃料エタノールと世界の食料・環境問題について述べられた。

森井報告では、最初に、現代世界の特質として、不要不急の物の生産・消費が拡大しており、工業生産の隘路が農業へと向かっていると問題提起された。そして、第1に、Harriet Friedmannの視点として、『フード・レジーム－食料の政治経済学』(こぶし書房、2006年)を紹介された。国際食料サプライチェーンを指摘され、イギリスとアメリカの動向を踏まえて、次のフード・レジームについて紹介された。第1次フード・レジームとしてコロニアル＝ディアスポリック・フード・レジームを、第2次フード・レジームとしてマーカンタイル・インダストリアル・フード・レジーム(1947～1973)を、第3次フード・レジームとし

てコーポレート＝エンバイロメンタル・フード・レジームを紹介された。第2に、加速する技術革新と農業の工業化・株式会社化について述べられ、遺伝子操作によるあらゆる素材の分解と合成の進行によって、生命体を操作し、旧型疾病的復活が生じており、身体の商品化が加速されていると指摘された。第3に、変革の可能性について述べられ、「ガイアの庭で食べること」(第4次フード・レジーム)を紹介され、「野生の空間」やモノカルチャーからの脱却を強調された。そして、地産地消の復活を提唱された。

大西報告では、「狩猟採取時代」から「農業時代」への転換期に「農業革命」があり、「農業時代」から「工業時代」への転換期に「産業革命」があったと述べられ、「農業時代」における鉄器の発明が「共同体」間の支配・隸属関係を生み出したと指摘された。そして、中国農業と日本農業を事例として論じられた。中国農業の場合には、戦国期は阡陌制で農地は均等に配分されており、土地の獲得競争としての戦争があった。漢代には、鉄器と牛耕によって、農民層分解が進展し、北魏以降は農民層分解状態を容認し、労働力交換を国家が主導し、大農と国家の二種の支配層が生じた。そして、宋清には、再び「平準化」(中農化)が進展した。日本農業の場合には、律令体制と、その崩壊について述べられ、鎌倉期、室町期、戦国期における農業構造の特徴を指摘され、太閤検地によって小農の法的承認としての「小農の自立」(兵農分離)を指摘された。

上記の3報告を踏まえて討論がなされ、司会者として、以下の要約をした。第1には、食料・農業のグローバル化をどのように認識するのかという点である。とりわけ、1990年以降の農業政策の国際化による、農業の工業化の促進を指摘しておきたい。第2に、科学技術をどう考えるのかである。その発展段階を正しく科学的に認識し、その利用・制御について考えるべき時期であろう。第3には、農業の成立と鉄器の発明の議論に際して、風土と農耕様式を考慮して考察する必要があるであろう。

(文責 樋原正澄)

## 人間発達と格差・労働環境 ー人間発達の条件と必然性④

人間発達の観点から見て、近年の労働環境のなかには看過しえない問題状況がますます広がってきてている。この並行セッションでは、過度労働、雇用の外部化、税制と格差問題という3つの問題について、その実態や背景の具体的な分析をベースとした考察が報告された。

中根康裕氏の報告「過度労働の地盤と「過労死」行政対策の限度」は、労働衛生論内部での過度労働に関わるいくつかの議論を批判的に検討することを基礎としている。つまり、労働者の意識に偏った議論や「24時間労働」体制を与件とした制度論では、「労働と資本の関係性」を問う問題意識が不十分である。戦後日本資本主義の下では、労働者は人間の全面発達のために必要な自由時間を確保できないどころか、最低休養時間さえ与えられず、過労死や過労自死が多発してきた。過労死問題に対する行政対策は徐々に改善されてきたものの、依然として限定的な内容に留まっている。さらに、こうした過度労働の「地盤」としては、企業内に押し込められてきた労働組合の限界を指摘することができる。このように、中根報告は、過度労働の分析において労働と資本の関係に立脚した議論が不可欠であることを指摘した上で、批判経済学と労働衛生論は相互の研究蓄積を今後も摂取していくことが重要であると主張した。

続いて、高田好章氏の報告「雇用の外部化と製造業における変化」では、非正規雇用の増大、とりわけ派遣労働や請負労働の増大という問題が取り上げられ、報告者自身が勤務する製造企業における実態が具体的に報告された。2004年3月の改正労働者派遣法の施行に伴って製造業務への派遣労働の受入れが解禁され、製造ラインの労働は多様な労働者の「るつぼ」と化している。企業側がこうした非正規労働者を導入する最大のメリットは、取引先からの発注変更などにフレキシブルに対応することにある。その反面、現場では様々な問題が生じている。たとえば、庶務係やライン担当者が対応に追われること、技術伝承の問題、品質管理上の問題、安全管理の問題などである。安易な「使い捨て」の労働力として派遣労働者を受け入れるのではなく、彼ら・彼女らが働く誇りを持って働く環境を作っていくことが求められている。

大辯誠一氏の報告「日本経団連の税制提言と格差問題 を書いて」は、報告者が最近発表した論考「日本経団連の税制提言と格差問題」（森岡孝二編『格差社会の構造』（桜井書店）所収、第6章）の概要を紹介し、今後の課題と方向性を検討するものであった。同論考は、税調答申などの財務省の方針・政策ではなく、日本経団連の税制提言を体系的に批判する試みである点に研究の独自性や意義がある。その点を確認した上で、報告の前半部分では、日本経団連の税制提言の問題点として下記の諸点が例示された。財政赤字の原因に触れることなく、成長至上主義を貫いていること。アジアとの税率競争や法人負担軽減の必要性などを訴えているが、定量的な検証が厳密に行われていないこと。累進税率に反対し、消費税引き上げに向けた多様な提案を行っていること。国民生活への配慮がなく、社会から要請される責任負担から逃れようとしていること。報告の後半部分では、今後の検討課題・方向性や研究の方法論に関わる展望が示された。たとえば、外国の経営者団体との比較検討、CSR論との接合、税制に関わる政策担当者の証言についての文献研究を深めることなどである。

以上の各報告を受けて、活発な議論が行われた。報告者同士もむしろ研究領域が異なるだけに、相互にとって新鮮な視点に立った意見や質問が述べられ、そのことが議論を活発化させたように思われる。中根報告については、企業における産業医のあり方や安全衛生委員会の役割についての議論がかわされた。高田報告に対しては、非正規化の比率や職種などについての質問が出され、派遣労働者の専門性や近年急速に増加している日雇い（スポット）派遣の問題など、派遣労働全般についての質問と議論が行われた。そして、大辯報告に対しては、グローバル化や移転税制、政治献金との関わりなどについての質問が提起された。時間的な制約から、今回の主テーマである「人間発達」との関わりについて議論を深めることは必ずしもできなかった。とはいえ、いずれの報告も、非常に重要で興味深いテーマ・視点から労働や格差社会の諸問題に切り込むもので、大変有意義な並行セッションであった。

(文責 櫻井純理)

## グローバリゼーションと人間発達 —発達保障論①

本セッションでは、参加者は6名と非常に少人数であったが、要旨集に掲載されている以下の4本の報告と、今夏阪本将英氏のインドネシア、バンダアチエ州で行った大津波の復興事業に関する調査結果についてアリティに富んだ報告がなされ、和やかな中にも真剣な討論が行われた。

以下に手短にまとめて報告をしたい。

先ず、阪本氏の報告ではインド洋を襲った大津波による大打撃を受けた住民たちの生活状況は、もはや自力では復興しがたいまでに深刻になっている。しかるに、そうした天災に対する復興の名目で、外国政府や国際機関などから流入した約500億ドルもの巨額の資金は、結局住民のために適正に使用されてはおらず、支援を行う側の都合によって配分され遣われている様子が具体的に報告された。その中には、世界銀行やアジア開発銀行その他の国際機関を通じて提供される日本からの復興支援金も含まれている。本報告は、途上国で発生した深刻な天災さえもが、グローバルに展開する資本による利益獲得競争の具にさせられている事実について、鋭く問題提起をするものであった。そして、世紀を越えて、強い自決への意気を高めてきたアチエの人々の「人間発達」が大きく阻害される危機にあることに強い关心を抱いたのである。

本大会に予定されていた4本の報告は以下の通りであった。

①阪本報告「持続可能な発展についての一考察＝持続可能な社会の実現を目指して」

本報告は、同氏が「経済科学通信No.114 2007年9月号」に発表している論文とも関連するものであった。経済学はその「効用」をあまりに重視しすぎてきたとの反省から、本来は分割し得ない自然界までも分割し利殖の対象とするに至った事実に対して、地球温暖化防止と持続可能な発展のためには、それを支える制度設計が必要であると主張した。温室効果ガスの排出権、その国際的取引等について議論した。

②小野報告「持続可能な産業をめざして－消費、投資からのコントロール－」

本報告は、「持続可能な世界の中で産業界はどうあるべきか……」という問題意識に基づいて考察されたものである。生産は主に「株式会社」によ

って行われているとするならば、それにコントロールをかける場合、消費の侧面からと投資の侧面からの2側面が考えられる。たとえば、現在、各地で始まっているグリーン・コンシューマーの組織化やエコ・ファンドを特定の企業にしほって集中させる事例等が報告された。

また、参加者から、スペインのモンドラドンなどの事例（一種の生協組織の発展や生産への関与方式等）なども参考になるのではないかと報告された。

③東報告「新自由主義経済の問題を“ワシントン発の経済『改革』新自由主義と日本の行方」  
(萩原伸次郎著から考える)

本報告は、本ゼミで現在講読中のテキストを丁寧に読み込む事によって、アメリカ経済の問題点とそれと全く歩調を合わせながら進んできた日本経済の問題点を明確にしようとしたものである。「小さな政府」から金融自由化、民営化推進政策の推進、それら一連の日本の政治経済の動向がアメリカの政府の政策新自由主義といかに深く関わっているかを分析したものである。ただ時間の都合で、この報告は4) 報告とまとめて討議された。

④森島渉報告「変革主体形成と民主的人格……職場のぐちと教育の新自由主義化」

上記の東報告を受けて、高校教育の現場にひたひたと浸透しつつある「新自由主義的な」教育管理の実態について生々しい報告がなされた。現在の教育現場には「能力主義と国家主義」そしていわば「新保守主義」とも称されるような気風がはびこり、人間形成の核となるべき主体の形成がなされなくなっている。教師も各種多様な管理主義体制のもとにおかれ、形式的な「授業評価報告」を生徒によってなされ、それによって賃金や昇級への影響を受けるようになっている。生徒にとって真に意味のある教育とはどのようなものなのだろうか？将来の日本の社会に担い手が、このようなマニュアル化された教育環境のなかで育てられるのだろうか。本セッションの参加者は深刻に考えさせられる事になった。

以上の5本の報告は、いずれも、グローバリゼーションの進行と人間発達の関連について現実に即して問題点を捉えた非常に興味あるものであった。

（文責 和田幸子）

## エンパワーメント論の進化 —障害者の性、リプロダクティブ・ヘルス、市場化社会—発達保障論②

### 1 本セッション開催の経緯

性風俗の存在をどのように捉えるのかという問いは、自明のようでいて決して自明ではない。社会を民主的に構想しようとする陣営にあっても、この問題については解答はなされていない。それゆえ、この問題に解答するとき、少なくとも第三世界における買売春やあるいは日本における貧困時代の「人買い」などの虐げられ、強制されたそれらを持ち出し批判するか（システムの強制性または非合法権力の強制性）、あるいは婚姻や恋愛の特殊性（別格性）を持ち出すことによる道徳的非難をつうじた言説となる。ただ、まだこのように何らかの反応をするのは良いほうで、多くの議論は、それらの存在を「見ない」ふり、「知らない」ふりによって誤魔化そうとするものである（見ないふりによる対応は、「あってはならない」という自己理解、すなわち道徳的非難と紙一重で納得させている）。

本セッションの報告者も、おそらくはこの道徳的非難というか自己理解で長らく済ませてきたものであった。しかし、新自由主義の構造やその展開過程と福祉社会（報告者は長らく「資本主義の自由主義的展開」と表現しているが）の変貌を考えていく中で、性風俗の産業としての自立化という問題を射程に抑える必要を考えるようになった。そのような矢先、障害を持った人たちの性体験の尊厳性に文献的にも、実践的にも触れることになった。意外にも、その存在は身近にあったのだが、この問題を通じて、障害を持って性風俗や体験を理論化している研究者や個人との交流を通じた作業報告をまとめたものが昨年の本誌に掲載した小論であった。

この小論は、ほとんど理解されないという場合もあったが、何人かの研究者には総じて好評であった。お世辞もあるが、ある法哲学者が、昨年読んださまざまの人権関連の論文の中で一番衝撃であったというような（ここまでくると、お世辞を通り越した「ほめ殺し」）ものさえあった。しかし、少なくともまったく無意味ではないはずだということで、そのとき同じような感覚を持って自らのフィールドを反省的に捉えようとした仲間が、私以外のお二人であった。

### 2 菅野報告

菅野によれば、労働法学においては、これまで風俗産業に従事する人たちの「労働者性」を論じたことがなかったのだという。それゆえ、労働基準法も労働安全衛生法も労働者派遣法、その他民法の関連法規の適用外であったのだという。菅野報告は、こと障害者の性的サービスの提供に対して、「[「対障害者向け」セックスワーカーを法律上、どのように位置づけ、どのように法的保護をすべきか、という試論を提示することを目的にするもの」という限定的な立場から、労働者性確立を模索しようという展開を行っている。

風俗産業従事者は、従来「個人事業主」とされることによって、現実には、「労災保険法」の適用もないし、安全配慮義務を派遣元が負うこともない。このことによる不利益をどのように解消すべきかを論じた。この報告と相前後して、厚労省は、「バイク便従業者」の労働者性を認める見解を示した。従来、常時雇用ではなく、仕事があるときにのみ発注するこのようなバイク便についても「個人事業主」と考えられていたが、事实上、派遣元の管理下にあるという現実を重視した見解を示した。このことは、反射的に個室待機や自室待機している風俗産業従事者についても応用可能性があることを示しているかもしれない。いずれにせよ、個人事業主ではなく、しっかりと合法的労働者として法理論上も実践上も組み込まれる必要があるというのが菅野の見解であった。

### 3 川畠報告

売春防止法体制の下で、風俗店経営者と性的サービス従事者の間に権力関係が形成され、人権侵害が引き起こされてきたにもかかわらず、それらを真剣に議論する土壤が形成されてこなかったという認識の下、「セックスワークの社会性」を回復するような社会関係の形成を通じて、風俗産業従事者の人権・労働権の確保を図る必要性を論じた。

その中で、女性や障害者にとっての「ノーマルな性生活」の要求を実現することの社会的意味を、川畠は、従来の「持続可能な男制支配ビジネス」としての社会規範（＝女性や障害者に禁欲と服従を求める規範）を振り動かすことにもなるものだ

とする。

これらを通じて、これまで性教育やsafer sexセクシャルライツなどの取り組みから、日本では排除されてきた性産業を位置づけることの必要性を論じている。

#### 4 今後の課題

3者とも、必ずしも細部において一致点があったわけではないが、最大公約数としては、存在するものをしっかりと見ることによって、その社会的存在の社会科学的考察の必要性を痛感しているということである。その中で、法学者としての菅野は、法政策へと傾斜することに禁欲的に、従来の枠組みを駆使しながら、最大限言いうことを主張した。また、川畑は、自身のフィールドワークの中で培った性風俗産業従事者が日々背負ってい

る困難の一端が、その行為が社会的認知を受けないことがあることがあると主張した。そしてその解決策としての合法化と、それによる安全と安心への当事者たちの行動の可能性を考えている。神谷は、資本主義社会の高度化の中での、個人化の必然性の方向がもたらす福祉社会論の進化の方向の一つの典型事例として、障害者の性生活のノーマライゼーションとして考えたいと思っている。

参加者の討論の中では、現代大学生の性事情や文化人類学的な性体験論などの議論が交わされた。

報告内容の要約にはきわめて不安があるので、当日のレジュメ、報告集で補足されたい。

(文責 神谷章生)

## 人間発達を促す社会、教育のあり方を制度面から探る —発達保障論③

9月23日午前に標記の並行セッションが行われたが、その内容はつぎのようなものであった。まず岩崎克司さん（日本福祉大学講師）が、「こども組織の現状と課題」と題して報告された。岩崎さんは、「少年少女を育てる愛知センター」の専従をへて、大学で教鞭をとつておられるという異色の経歴の持ち主で、『子供組織の活性化と方策』という本を2003年に上梓されている。子どもを投資対象に擬したり、サービス受給者としてのみ遇しようとする現下の経済主義的で新自由主義的な教育観・子供観を改める必要が強調された。

ついで葉杖健太郎さんが、「小学生の放課後の生活を保障する学童保育をめぐる情勢」と題して報告された。葉杖さんは、学童保育指導員専門性研究会（会長は二宮厚美さん）の事務局長をされている方だ。厚生労働省の「放課後児童クラブ」のほかに文部科学省所轄の「放課後子供教室」が生まれ、小学生の放課後には、錯綜した状況が生まれていることを紹介され、子どもたちに安全で豊かな放課後を作っていくうえで、学童保育指導員の専門性とは何か、指導員の人間発達をどう保障していくかの模索の跡を語っていただいた。

ついで笠井弘子さん（きょうとユニオン副委員長）が立ち、「希釈されゆく労働者の権利——労働者はいつどこで、自分の権利を知り、同僚の権利を認め、その権利行使することを学ぶのか」と題して報告された。笠井さんは、京都地域で活

動するコミュニティユニオンの現職の副委員長として日々、労働相談の第一線におられるが、そこから見えてくる現在の労働環境の酷薄さを説明された。学校の場では、採用されるためのテクニックと自己責任を教えるだけに留まっており、労働者として生き抜く権利やスキルを教える場がやせ細っている現状についても報告された。

最後に黒田晃さん（西陣文化センター代表理事）が立ち、「地域で育つ演劇、演劇がうみだす人々の連帯」と題して、創設以来56年の間、京都西陣の地でやまびこ座という児童劇団を運営してきた経験を報告された。いまから32年前に基礎研が最初に事務所を構えたのは京都府立病院の向側の芝山ビルの4階であったが、当時は医大階下にやまびこ座の稽古場があったこと、若き頃の黒田さんとお出あいした記憶を呼び覚まされる報告であった。

以上4本の報告を各20分の持ち時間で報告していただき、白熱した討論をおこなった。参加者は13名にのぼった。子どもを中心におき、子どもが人間としてまっとうに成長していく社会的しくみをどう構想し、どう作つていったらよいのかという問題は、基礎研のなかで繰り返し議論されてきたテーマだ。最新の情勢とかかわらせつつ、この重要なテーマをあらためて議論する刺激的なセッションとなった。

(文責 藤岡惇)

## 自由論題「資本主義の分析モデル」

当セッションでは、大畠智史「最適課税と移民：複数階層の視点から」、金江亮「新古典派マルクスモデルの拡張、西敦「高田保馬の転化論—マルクス経済学への高田保馬の貢献」の三報告が議論され、その後の余り時間で、司会者の松尾匡から、「マルクスの基本定理」をめぐる最近の議論史の紹介がなされた。うち、大畠、金江の両報告は、大西広・山下裕歩の二部門最適成長モデル（いわゆる「新古典派マルクスモデル」）の系列にあるモデル分析であった。

金江報告は、同モデルの「基本モデル」を拡張し、生産手段部門の生産関数を線形からコブ・ダグラス型に変えたもの、分権的意思決定と市場均衡を考慮したものの二つを考察したものである。大畠モデルは、基本モデルを分権的意思決定の重複世代モデルに変え、さらに階級の違いと移民の存在を考慮に入れた上で、最適課税を考察するものである。いずれも、参加者にとっては原則として初見の報告であり、時間の制約上、十分な検討は困難であった。

金江報告は類似の先行研究がありがちな素直な拡張であり、基本モデルと大筋で一致する結論は、極めてプロジェクトなものであったが、大畠モデルは複雑で、あまりよい見通しは得られなかつた。とりあえず、両者ともいくつかの技術的な問題点が指摘された。

西報告は、戦前の柴田敬と高田保馬の転化問題をめぐる論争を取り上げたものである。転化問題とは、マルクスが『資本論』第3巻で行っている、労働価値体系から生産価格体系への転化をめぐる

議論である。マルクスは、数値計算を使って、労働価値から生産価格を導く手続きを示したが、そこでは、費用は労働価値のままであったため、さらに費用を生産価格で評価し直すとどうなるかが残された問題であった。高田は、毎期剩余価値と等しい利潤が発生する前提のもとで逐次計算を試み、生産価格は価値から無限に乖離するのでマルクスの議論は誤りであると論じた。柴田はそれを批判し、剩余価値部分も生産価格評価する前提で逐次計算を行い、生産価格への収束を示した。その結果、両者のとった前提の違いの正当性をめぐって論争になったが、従来は高田の議論が間違いだったと審判されてきた。西報告はそれに対して、高田が結論を誤ったのは逐次計算を二回で打ち切ってしまったからだとして、これを十分繰り返せば、高田の手続きによっても生産価格への収束が得られることを示した。すなわち、高田の前提に基づく転化手続きも、ひとつの正当なアルゴリズムとして先駆性が評価されるべきであるとする。非常に明解な報告であった。

最後に残り時間で、出席者からの意見に基づき、司会者の松尾より、マルクスの基本定理をめぐる最近の議論の流れが紹介されたが、途中で時間切れとなつて打ち切られた。

出席者がほとんど報告者と司会者だけからなる小規模なセッションだったが、それだけに、質問などがしやすく、時間のわりに内容の濃い議論ができた。しかいかんせん、十分な検討をするには時間がなかったことが惜しまれる。

（文責 松尾匡）

# 大谷禎之介編著『21世紀とマルクス —資本システム批判の方法と理論—』



KAKUTA Shūichi  
角田 修一

本書は、編著者である大谷禎之介氏が2005年3月法政大学を退職されたことを機会に、氏による薰陶ないし影響を受けた人々が共同で作業した成果であるとされている（「あとがき」による）。

本書は編著者を含む15名による論文集で、総ページ数が400ページにもなる大著である。後付けによると、本書の執筆者の年齢構成は、30歳代1、40歳代6、50歳代2、60歳代3、70歳代3、というようにバランスがとれている。そして何より、これだけの集団でありながら基本的な「思い」は同じである。その「思い」とは、「マルクスに拠って」、「労働を基礎として社会を把握し」て、資本の「システム」を批判的・全面的にとりあげ、21世紀を「アソシエーション社会」に向かって大きな歩みを進める時代だとみなすということである。ここに本書の最大の特徴がある。

序章を含む全15章の要点は編著者が「はしがき」で9ページにわたって書かれているので、この読書ノートでは各章の内容紹介は控え目にし、その特徴と全体にわたる問題提起のみを記すことにしたい。

まず、本書はこれまでのマルクス経済学にみられる立場や方法をとらない。「これまでの」というのは、『資本論』と『帝国主義論』それに国家独占資本主義論あるいは現代資本主義論を重ねあわせた三段階論である。周知のように、原理論一段階

論—現状分析という宇野弘蔵によるものと、資本主義一般の理論—特殊理論としての独占資本主義論—国資本主義分析あるいは国家独占資本主義論とがあった。こうした三段階論は実は「相似の分析方法を駆使」（宮本憲一『現代資本主義と国家』岩波書店、1981年、59~60ページ）したものである。また、この種の三段階論をとらない立場は、奇しくも本書とほぼ同時期に出された山田鋭夫・宇仁宏幸・鍋島直樹編『現代資本主義への新視角』（昭和堂、2007年1月）の「まえがき」（山田稿）にあるように、「一般的・抽象的」資本主義論ではなく、「制度」や「調整」あるいは「構造変化論」と「類型的多様性論」を対置する。評者の意見では、以上の3つの立場や方法はいずれも「非」弁証法的である。本書はこうした従来の立場や方法とは異なり、資本生産が労働を基礎とする1つの総体（「システム」という表現がされている）として把握される。これが本書の有意な点である。

資本—労働から世界市場にいたるマルクスの経済学批判体系にそくして、以下4つの領域に整理し、各章で何が明らかにされているのかを確認したい。

第1は、「労働に即する社会把握の復権——ヘーゲル自己意識論批判と労働」（序章：有井行夫論文）にみられるように、ヘーゲルからマルクスへの転回（展開）点を自己意識（=人間）の能動性

から労働による社会形成にもとめる立場が明らかにされている。これについては、1844年草稿における「疎外された労働」から「私的所有」を説くというマルクスの方法が、その後の経済学批判の諸カテゴリーすなわち物象への批判につながることを付記しておきたい。

この論文につながるものとして、「いわゆる「技術の内的発展法則」について」(第6章: 松下和輝論文)がある。本論文は、技術そのものに内在する「動力と制御の矛盾」による技術発展という田辺振太郎の説をとりあげ、田辺は労働を物体的運動に還元し、労働用具先行説に陥り、目的意識性を度外視し、人間の生活過程=物質代謝(類)の意識的・能動的制御行為(種差)の意義を軽視したと批判している。ただ、本論文では、労働にたいする生産関係の規定性と、労働=生産力が生産関係を規定するという両者の相互作用のあり方(さらに矛盾)については不明確であった。

さらに、「グローバル資本主義における労働とコミュニケーション的行為——労働とコミュニケーションの二元論をこえて」(第9章: 佐々木康文論文)は、ハーバーマスの社会理論が「実践的自己産出運動としての労働を放逐する」もので、労働=目的合理的行為=システム、コミュニケーション=相互了解的行為=生活世界の2つに社会を領域的に区別することは、永遠に循環する、終わりのない対立に陥ると批判し、労働を通じた普遍性の形成が資本のシステムにおいては自己否定的な矛盾物になることを強調し、世界的な公共連関(空間)の形成について論じている。

第2は資本理論の展開である。この領域ではまず、「マルクス生産価格論の形成——「1861-1863年草稿」を中心に」(第2章: 尾崎裕太論文)がある。マルクスはなぜ平均利潤率という「決定的な普遍的なもの」を「資本一般」で「説明されねばならない」としたのだろうか。それは「資本一般」がたんなる「形式」(的普遍とそのうえでの区別)ではなく、弁証法的普遍として特殊の契機を含む意味である以上、生産価格形成の論理は「剩余価値の利潤への転化」として資本概念(「明らかに一般的なもの」)に含まれる、あるいは、「諸資本の競争」が何をめぐって行なわれるかは資本一般の概念で述べておかなければならぬ、という意味であろうと思われる。

資本間の競争については「資本・市場・競争

——新しい社会形成の契機を求めて」(第12章: 宮田和保論文)がある。市場は資本の運動の1側面の別称にすぎず、その本性は資本であること、市場と競争における「抽象的な人格」としての個人の「知覚」にとらえられた「稀少性」から限界効用と限界効用均等の法則が導かれ、競争における資本家的意識から販売価格マイナス費用価格イコール利潤という公式や、需給曲線、収穫遞減の法則などが得られること、などを明らかにしている。本論文のように、競争にあらわれる意識から現代「経済学批判」を展開することは、今とくに重要である。

つぎに、「利潤率の傾向的低下法則と恐慌——『資本論』第3部第15章の主題」(第3章: 前畠憲子論文)は、大谷氏が深く関わられた久留間鮫造編『マルクス経済学レキシコン⑦』(大月書店、1973年)が明らかにした資本の制限にかかる「生きている矛盾」(『要綱』)を軸に『資本論』第3部当該箇所のオリジナルな草稿を読み解くものである。とくに、利潤率低下という制限が「絶対的過剰」という事態を生み出し、これが資本減価によって乗り越えられることを明らかにしている。

貨幣・信用論では、「預金通貨論批判——貨幣の二重化とそれぞの異なる貨幣機能」(第7章: 前畠雪彦論文)がある。本論文は、預金が通貨であるとする説(代表者は吉田暁氏)を批判し、貨幣は実在するものと観念的なものに二重化し、後者が計算貨幣として機能するのであり、預金(の振り替え)がこの機能を行なうとき、それは通貨として機能するのではない、とする。預金は無準備の債務であり、貨幣の支払い約束である。これをもとに銀行業務が預金と貸付を同時に行なう根拠は資本の流通過程にあるが、吉田はこれを分析していないから、銀行が預金支払い約束を守れない可能性(リスク)を分析できない、と批判する。

さらに、「近代株式会社の本質——「資本のアソシエーション」の意味」(第4章: 小松善雄論文)は株式会社の所有・支配主体は何かを論じたものである。マルクスの草稿における株式会社把握における社会資本規定と結合資本家規定の区別と関連という論点から、株式資本と株式会社との区別と関連へと論点をすすめ、株式資本が結合資本であり、株式会社が結合資本家であること、したがって株式会社は最も典型的な資本のアソシエーションであり、所有論的には資本家たちの直接的所

有としての資本の社会的所有である。ここから「会社それ自体による所有」(北原勇説)も株主主義説とともに誤りだとする。ただ、「総体としての出資者=結合資本家」が所有=支配の主体であるとすることからは、株式の法人所有(相互持合いや機関所有)はどのように考えられるだろうか。

第3の領域は賃労働論の展開である。まず、「資本のシステムと労働時間——労働契約の法と経済」(第5章:中野育男論文)は、法における精神的な「理念」(私有権の尊重、契約自由の原則)から実体としての雇用関係をとらえた場合に、民法典においても、たんなる売買、交換、贈与においても、「物の一般的な使用収益を目的とする賃貸借」とも違うとされる。しかし、それではどのような点で違うのかというと、同じものであるかのように説かれている箇所もあり、経済実体として権力関係があることが違いであって、外観、形式ないし擬制としては同じだというのか。やや不分明であった。

「賃労働からアソシエートした労働へ——労働市場なき市場経済はフィクションである」(第10章:大谷禎之介論文)は、1991年(金沢)、1992年(神奈川)、2004年(大阪)での経済理論学会大会共通論題における報告と討論を受けて、マルクスは資本制社会の後に市場のない社会が来ると結論したとして、この結論を受け入れない人びとへの反論を試みている。市場とは「交換価値による全生産の規制」が行なわれるような流通部面である。資本制と賃労働(労働市場)が消滅したもとで、もしもアソシエートした生産者たちがこのような市場の担い手となるのだとすれば、最大の問題は労働(力)の配分調整であるが、それは自立した多くのアソシエーション間の「私的な交渉」によるか、あるいは国家のような外部組織による強制力によるしかない。自由な諸個人が自覚的に結合する社会における「自由でアソシエートした労働」の6つの性格とその生産様式の説明がなされている。

これについては、労働市場があることと、商品市場が一般化していることは同じだろうか?あるいは切り離せないのでだろうか?という疑問がなお残った。資本制経済における実質的社会化と形式的社会化との違い、「アソシエートした協同組合的諸組織」(マルクス『フランスにおける内乱』、大谷論文296ページ及び注13)という表現からも、

分立した生産単位を想定せざるをえない。そのうえで社会の全生産を制御しようとすれば、各単位間の契約、取引、交渉、調整は不可欠であり、市場を通じた交換はそのうちの1つの方法になるであろうし、それは少なくとも相当の長期にわたるであろう。したがって、究極の理念(概念)は大谷論文の主張される社会であり、そのもとでの生産様式であるとしても、そこにいたるさまざまな過程、および諸個人の能力の発達について、そして生産の制御の様式(仕方)などについてはさらに具体化していく必要があると思われる。

つぎの「社会的分業のネットワーク化と商品生産の揚棄——労働と交換における交互性の展開」(第11章:浅川雅巳論文)は、第10章の大谷論文を受けて、現代経済において、全社会における生産の共同的性格が疎外された形態であっても形成されつつあることをもって、マルクスの商品生産廃棄の構想の萌芽をさぐったものである。具体的には企業間ネットワーク(戦略的提携)やサプライチェーンマネジメント(SCM)と消費者の側からのネットワーク調整としての生活の協同化が「ある種の相同系」をなしていることを明らかにしている。本論文は、社会的分業という「形式的社会化」における「ネットワーク化」に1つの可能性を見出しているが、資本家の企業の私的権力自体の制御からその否定による「実質的社会化」の実現という筋道は対象の外ではないかという問題が残る。

そして、「私的所有の否定と個人的所有の再建——マルクスの人間解放論」(第13章:長谷川義和論文)がある。これは、『資本論』第1部第22章第1節の取得法則展開論をもって、資本家的私有は私有の自己否定であり、分裂した、あるいは矛盾したシステムであること、このシステムの結論として、「存在する当為として」(?)個人的所有の再建がでてくるとする。しかし、取得法則転回論は資本内部の自己転回(「否定の否定」すなわち肯定)であるから、論者のいうように、ここから「ただちにシステムの自己否定を産み出す」(359ページ)ものではない。したがって、そこから「当為」(るべきもの)として「個人的所有の再建」命題は導き出せない。個人的所有の再建を含む箇所は、資本内部の転回論とは別の、まさに「歴史的傾向」を扱うところである。歴史的傾向のなかに、その一面として「否定の否定」の論理(第2の

否定によって、最初に否定されたものの中にはあった契機が保存されるということ)が認められることをマルクスは説明した。歴史的傾向(生産関係の変革)をもたらす最大の要因は生産の社会化であり、それと資本家との矛盾にある。アソシエートする諸個人の基盤も生産の社会化(さしあたり個別資本のもとで生産単位における直接の、実質的社会化として)にあるので、それにふさわしい取得のあり方を求めるのが社会主義の理念=概念である。だから、社会主義とは社会化主義である。本論文は、個人的所有の再建に「運動」という用語を付加し、資本の時代においてその運動が労働者の意識においてもみずから能動性の回復として個人的所有の再建課題が自覚されるとのべているが、これは一種の読み込み過ぎである。その一因は、可変資本形態での生活手段という歴史的形態規定の理解を欠いているからであると評者は考える。

第4の領域は世界市場論である。まず、「比較生産費説批判——調和的国際分業論の検討」(第8章:東洋志論文)は、自由貿易論の調和的国際分業論の批判として、リカード比較生産費説批判はきわめて重要な理論課題であるとする。労働価値説を放棄し、交換比率と交易条件論にもとづく自動調節機能論を展開したJ・S・ミル以来の新古典派の潮流にたいし、労働価値説にもとづけば各国の労働生産力構造格差が明らかになる。従来のマルクス経済学における比較生産費説批判(周辺国固定化、不等価交換=搾取、後発資本主義の発展が説明できない、国民経済論の欠落)では理論的批判が不十分であり、それらを相互に関連づけて総合的に批判する必要があるとして、5つの問題点を指摘している。たいへん重要で興味深い論考である。

つぎに、「現代の産業循環・恐慌と信用——ドル体制下の世界」(第1章:小西一雄論文)は、不兌換制、ドル体制下の貨幣信用制度とそのもとでの現代の産業循環を論じ、理論的マルクス離れを批判し、マルクスの枠組みの「普遍性」を提示したものである。久留間編『レキシコン恐慌篇』と前畠論文に依拠しつつ、追加投資が利潤を生まず、投資が急減する事態(「資本の絶対的過剰」)を重視する。産業循環に「個別性」を認め、それが新たな景気拡大の諸要素(「特殊」性)によることを主張する。そのうえで、信用の役割変化は主に恐

慌の促進と激化における変化にあり、金の制約を離れた信用(財政金融政策)がそれを可能にしているが、それにも限界があること(インフレ、中央銀行信用、対外支払い)などを明らかにしている。

最終章は「世界市場と人間的解放——通過点としての「資本の傾向」」(第14章:神山義治論文)である。これによれば、労働する個人だけが世界を統一的に把握できる軸である。労働する諸個人の社会的労働が資本として発展するが、地球大に成熟した資本だけがその死滅を準備する。資本による世界的労働の形成と生産力の発展は、諸個人の自由な発展あるいは「世界史的個人」形成の土台である。それは同時に世界的労働の敵対的現実をもつくりだす。疎外と物象化、矛盾の噴出による資本の局限性の暴露がそれである。それを通じて社会的労働の自覺的管理とその自覺へと人びとを導く。

以上が評者の勝手な編成による紹介と若干のコメントである。全体として次のことを指摘したい。

「労働を基礎とする社会把握」という「執筆者たちの共通の立場」は、「生産が出発点であり、総括的契機である」(経済学批判への序説)としたマルクスの弁証法的方法および経済観と合致する。そのうえであるが、初期マルクスの労働疎外論から、物象化論、諸矛盾の把握、そして人間発達論へという統一的把握を読者に明示する論考が必要であると思う(本書の内容はそのようになっていく)。近年、マルクス論が再び活発になっている。マルクスのヘーゲル批判—疎外された労働—実践的唯物論(フォイエルバッハテーゼ)—経済学批判(方法)—『要綱』—『序言』(一般的結論の定式化)—『資本論』草稿にいたるマルクスの一貫性、総合性をわかりやすく整理することがとくに必要であると思う。

つぎに、資本主義「発展」の段階論、類型論、あるいはこれにかわる制度(諸制度の集合や階層性を含む)、調整(様式)、構造変化、多様性などといわれる議論をどのように包摂ないし批判していくか、この点も望まれるところである。この点からは、「資本のシステム」という用語ないし表現の意味する内容をもっと鮮明にする必要があるだろう。このなかには、「労働」の意味内容についてもっと深める課題がある。家事労働、公務労働、ボランティア労働、そして協同労働の位置づけが

## 読書ノート

それである。

最後に、階級社会→企業社会→市民社会→福祉国家、そして共同体とアソシエーション社会との関連である。たとえば、松尾匡氏は『近代の復権』(晃洋書房、2001年、第5章207~209ページ)において、アソシエーションへの3つの典型的なアプローチを区別している。①市場からの市民社会論的アプローチ、②ゲマインシャフトからのコミュニタリアン的アプローチ、③ヒエラルキーからのマルクスのオリジナルなアプローチがそれである。さまざまな議論を図式に配置したうえで、松尾自身は①をとるのであるが、こうした違いは確かにないので、大谷氏が強調されるアソシエーション社会のより具体的な意味内容がさらに明確にされる必要があると思う。

## 付記

基礎経済科学研究所では2007年7月28日に京都で、本書をとりあげて「現代資本主義研究会」を開催した。編著者大谷氏と執筆者の1人小松善雄氏を招き、評者と小松氏の報告に加えて、芦田文夫、高島嘉巳、藤岡惇氏らのコメント、そして大谷氏のリコメンテーションなどがなされた。また、これらを踏まえた八尾信光氏による論考も本誌115号(2007年12月)に発表されている。

以上の読書ノートは、紙数の制限もあり、こうした報告やコメントを反映させていない。あくまで当日の評者による詳細なコメントを大幅に圧縮したものであることをお断りしたい。

(かくた しゅういち 所員 立命館大学)

## バックナンバーの御案内

### 115号 (2007年12月発行)

#### NEWSを読み解く

- EU憲法条約案の批准失敗を乗り越えてEUはどこへいくのか ..... 田中 宏  
新潟中越沖地震と史上初の原発震災 ..... 立石雅昭  
国債問題 ..... 大島哲平

#### <特集>人間発達南京会議

- マルクスの全面的人間発達論と生産力の成長 ..... 許 崇正  
経済学的分析における人間 ..... 曽 啓賢  
経済分析における人間について ..... 許 興亞  
基礎研「人間発達論」の継承と革新 ..... 大西 広  
地域振興と持続可能な社会の樹立 ..... 佐中忠司  
経済学における人間と所有の関係 ..... 山本広太郎  
他

#### 投稿論文

- アソシエーション社会の可能性について ..... 八尾信光  
他

# 家内労働者の福祉の向上に捧げた生涯と思想

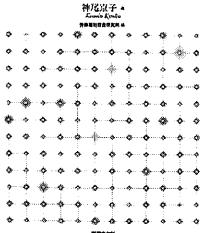
——神尾京子『家内労働の世界』

(学習の友社・2007年) によせて——

## 家内労働の世界

新日本労働者化にかかる家内労働の世界

神尾京子著



TAKANO Tsuyoshi

高野 剛

## I 神尾京子を知っていますか

家内労働者の福祉の向上と実践的な研究に生涯を捧げた人がいる。神尾京子がその人である。そこで、まず本稿では、神尾の略歴を簡単に紹介することから始めたい。神尾は、1928年にソウルで生まれた。1940年にポリオウイルス（脊椎性小児麻痺）に感染し、後遺症で身体障害者（児）となる。1949年、法政大学に入学。1959年、同大学を卒業。1961年、同大学院を修了。1971年、目黒内職友の会を設立。1976年、全日本家内労働者組合総連合（家内総連）の中央執行委員となる。1979年、千代田内職友の会を設立。1980年、信州大学経済学部客員講師に就任。1981年、家内労働研究会を発足、代表になる。1991年、「家内労働者に関するアジア地域会議」にゲストスピーカーとして出席。2006年、永眠。

## II 内職友の会の結成

神尾は、大学院修了後は雑誌の記事を書く仕事をしていたが、生計を立てることができず、少女時代にしていた洋裁（婦人子供服仕立て）の家内

労働を再びするようになる。自ら家内労働をしている経験から、家内労働の仕事は不安定（深夜に及ぶ長時間労働と仕事切れ）で個人でするよりも、グループでした方が良いと考えるようになる。そこで、1970年10月に家内労働法が施行されたのをきっかけとして、翌年に目黒内職友の会を設立するようになった。設立にあたって京都内職友の会を参考にしており、共同受注・一括納品や技能講習をしたり、機関紙（友の会だより）を発行したりしていたようである。工賃の1割を手数料に運営していたが、財政が豊かではなく、京都内職友の会のように専従の職員はいなかった。また、東京都労働局へ職業訓練法の事業内職業訓練について打診したが、公共職業訓練があることなどから認定されなかった。そのため、目黒区教育委員会の婦人学級制度へ家内労働法の学習団体として申請し、社会教育法による補助金の交付を受けていた。設立当初の会員は4人しかいなかったが、1982年には70人までになっていた。仕事の種類は大きく分けて4種類であり、テープ起こしや翻訳・校正などの「事務部」、アクセサリーなどの「手芸部」、御守・袱紗などの「仏具部」、封筒貼りなどの「単純作業」があった。東京都労働局へ補助金交付の請願運動を行い、職業訓練所依託講習費として年間15万円程度の補助金を支給されていた時期もあったが、制度化の目処が立たないと

いう理由で、すぐに廃止となっている。1979年には、10人足らずで千代田内職友の会を設立している。

神尾は、家内労働者の組織化にあたって、和裁組合のような同一業種のクラフト・ユニオン型は参考とせず、地域単位のあらゆる業種を含む京都内職友の会を参考とした。これは、未組織労働者の労働運動は、地場産業で働く家内労働者や商店街の自営業者なども巻き込んだ地域の住民運動と分けることはできないと考えたからである。また、神尾は、京都内職友の会が簡単な低工賃の仕事から工賃の高い和裁の仕事へとシフトしていくように、将来的には技能者集団へと成長させるのを目標としていた。しかしながら、家内労働そのものが少なくなっていたことや、京都内職友の会のように行政（嵯川府政）からの強力な支援もなかったことから、あまり上手くはいかなかつたようである<sup>1)</sup>。

### III 家内労働研究会の結成

神尾は、「技術論・技術史の視点から職人労働・手工業や技術伝承の問題を専攻する予定であった」<sup>2)</sup>とは言うものの、もともと財政学の宇佐美誠次郎に師事し、国営企業論（国家独占資本主義下の資本主義的国有化について）を研究していたため、家内労働を専門に研究していたわけではなかった。大学院修了後、自ら家内労働をしている経験から、家内労働者の組織化に取り組むようになり、それを土台に家内労働問題に関する論文を発表するようになった。そして、1980年には信州大学の講師となり、翌年には、加藤佑治ら数十名の大学教員の支援により家内労働研究会を発足させている。これを、神尾が雑誌ライター兼労働運動家から自他共に認める家内労働研究者へと昇華していく過程と見ることができないであろうか。こう見ると、1974年に『国民生活研究』に掲載された9万字にも及ぶ論文（「内職労働の現状と内職政策の課題」）は、神尾にとって一つの画期期となっている<sup>3)</sup>。

この「1974年論文」は、大きく分けて4部構成となっており、Iが「現状と実態」、IIが「法律と行政」、IIIが「組織づくりの実例」、IVが「課題と展望」となっている。まずIでは、様々な統計

資料を用いて家内労働者の現状と実態が考察されている。次にIIでは、家内労働法の問題点や、授産事業と内職補導事業の問題点が指摘されている。しかしながら、授産事業が企業経営者に対し汲めども尽きぬ安価な労働力の貯水池（資本の軽歩兵）を提供しているにすぎないと指摘するのであれば、それが実際どれくらいの規模で展開されており、上手くいっていたのかそうでなかったのかについて考察しておかなければならない。また、高度成長期に授産事業が変容していく経緯についても触れられておらず、これまで授産事業が一定の積極的意義を果たしてきたのかどうかという側面も述べられていない。IIIでは、家内労働者の自主的な組織づくりの困難性と、各地の先進的な実例が紹介されている。ここでは、神奈川（山ゆり会）や横浜（働く友の会）や京都（内職友の会）が紹介されている。興味深い内容ではあるが、その歴史的な経緯や実態が統計資料などを用いて明らかになっていない。最後にIVでは、家内労働対策の課題と展望が述べられている。課題として、行政機関を利用している家内労働者が少ないとということや、自主的な家内労働者の組織が高率の手数料を徴収し営利主義に変容してしまう危険性があること、女性労働対策が雇用労働を重視して家内労働を軽視していることなどが指摘されている。また、展望では、家内労働者と雇用労働者の連帯が必要であるということや、地域福祉として各地に内職センターを建設し民生委員のような生活相談を行う必要があると指摘されている。そもそも京都内職友の会は、家庭でできる賃仕事などを中心とした世帯更正運動を行政が地域授産事業団体として育成するようになったのが発端であり、神尾は京都の成功例を東京や全国に普及させたいと考えていたのではないかと思われる。全体を通して独特で分かりにくい文章であるが、今後の家内労働研究にとって示唆に富む内容となっていることは確かである。

### IV 比較研究のなかへ

1980年代半ば頃から、経済のグローバル化により日本で家内労働者が減少していく一方で、発展途上国では家内労働者の存在が次第に注目を浴びるようになっていた。神尾もまた、1990年にジ

ユネープへILOの「家内労働者の社会的保護に関する専門家会議」を傍聴しに行った前後から、家内労働の国際的な動向に关心を持つようになり、とりわけILOの動向と東南アジア諸国の家内労働者の実態に強い関心があったようである。この時、CGILやFNVやSEWAの女性幹部と交流があったが、特に傍聴席で隣席であったTUCのジェーン・テートとは親交があり、後に彼女はHWW (HomeWorkers Worldwide) の代表となっている<sup>4)</sup>。HWWについて神尾が高野へ宛てた私信(2004年11月21日付)には、「現時点で世界のホームワークの唯一の国際組織であり、かつ情報センターなのですから大いに活用するとともに、またこちらからも貢献していくべき」と記されている。翌年には、マニラへ「家内労働者に関するアジア地域会議」にジェーン・テートと一緒にゲストスピーカーとして出席している。既にフィリピンでは、1988年に「家内労働者の保護に関するアジア地域セミナー」が開催され、翌年には農村婦人家内労働者全国政策会議で家内労働者憲章が採択されるなど、家内労働者の実態とPATAMABAの活動内容が注目されていたようである。折しもこの頃のフィリピンは、マルコス独裁政権の輸出工業化政策により都市部周辺の既婚女性が衣料品関係の縫製や刺繡の家内労働に従事するケースが増加したが、エドサ(ピープル・パワー)革命前後の「政治の季節」で経済は低迷状態にあり、ただでさえ低い家内労働者の工賃は際限なく切り下げられる状態(惨苦の茅屋)だったのではないかと思われる。

その後も神尾は、1996年にILO第83回総会でホームワーク条約(第177号条約)が採択されるまで、ILOへは何度か傍聴に行っており、1995年には、ジェーン・テート(英)やロザリンダ・ピネーダ・オフレネオ(比)らと家内労働者組織の活動実態についての共著書(ウルズラ・ヒューズ編著)をILOから出版している。この家内労働者組織の活動実態も参考にしながら、ILO第177号条約は立案されており、その目的は家内労働の廃止・撲滅ではなく、家内労働者に雇用労働者並みの保護を与えるというものであった。これは、かつてILOでは資本主義の高度化により家内労働はいずれ消滅するという考えが強かったが、先進工業国では情報サービス関係の新しい家内労働=在宅ワークが誕生し、発展途上国では家内労働など

のインフォーマル経済が拡大しているという現実を踏まえた上で、「公正で適切な水準の労働者保護(後のディーセントワーク)」の視点から雇用労働者並みに保護しなくてはならないと考えたからである。神尾もまたILO第177号条約に、若干の不満はあるが賛成の立場であり、日本も早急に批准するべきと考えていたようである。

## V 女性白書(1979-2005)

先述の通り、1980年代半ば頃からの円高により日本企業が東南アジア諸国へ工場を移転させるようになるのに伴い、日本国内の家内労働は減少し東南アジア諸国の家内労働が増加するようになる。しかしながら、日本国内では情報サービス化により、1980年代半ば頃から情報サービス関係の新しい家内労働=在宅ワークが増加し始めるようになる。この家内労働や在宅ワークの動向を、神尾は1979年から2005年までの『女性白書(婦人白書)』の中で計26回にわたり紹介しており、家内労働や在宅ワークに従事している人は既婚女性や高齢者や障害者が多いという点を指摘しているなど、この時期の家内労働や在宅ワークの動向を把握する上で貴重な資料となっている。

ここで特筆しておくべきことは、在宅ワークの動向や支援政策について詳細に紹介しているだけでなく、シルバー人材センターや障害者の共同作業所についての指摘が見られることである。つまり、高度成長期以降、家内労働者数が減少の一途を辿っているのに対して、家内労働の国際化や脱工業化・情報サービス化を指摘するだけでなく、シルバー人材センターや障害者の共同作業所で家内労働に類似の作業が行われているということも指摘しているのである。実際、シルバー人材センターは、1974年に高齢者事業団事業として始まったものを、1979年にはシルバー人材センター事業(高齢者労働能力活用事業)として国の補助事業となり、1986年に制定された高齢者雇用安定法により高齢者の雇用安定事業の一つとなっている。ちょうど高度成長期以降に家内労働者が減少していく時期と、シルバー人材センターの設立数や会員数が増加していく時期とが符合しているのである。シルバー人材センターや障害者の共同作業所で行われている仕事の全てが家内労働に類

似の仕事であるとは言えないが、全く無関係であるとは言い切れないのではないだろうか。今後の家内労働研究にとって、シルバー人材センターや障害者の共同作業所と家内労働との関連について研究したり、あるいは外国人研修・技能実習制度と家内労働との分業構造などについて研究することは、ディーセントワークとインフォーマル経済の視点からも重要な課題の一つであるだろう。

## VI 棺を蓋いて事定まる

最後に、思想遍歴についても触れておくと、神尾は11歳年下で常任活動家（千代田区議）の男性と結婚していたが、既に鳏寡孤独の身となっていたことなどから、遺言に従い財産は全て労働運動総合研究所へ寄付されることになった。遺骨も遺言に従い、夫が眠る解放運動無名戦士（国民救援会）の墓へ埋葬されることになった。昭和ヒトケタ生まれで戦争を経験し、少女時代に物理学者になりたかったことや、大学生時代に野呂栄太郎の著書から強い影響を受けたことなどから弁証法的唯物論の世界観を形成するようになり、家内労働研究以外にも反戦・護憲運動などに積極的に取り

組むようになったようである。家内労働のように夜なべ仕事をしている人を英語で「ムーンライター」と呼ぶが、改めてそのライフワークを振り返ると、こう評価せざるを得ないのではないだろうか。

「神尾もまた、月光仮面であった…」<sup>5)</sup>と。

### 注

- 1) 京都内職友の会について、高野剛「授産事業の変遷と京都内職友の会－高度成長期の福祉政策を中心に」『産業と経済』第22巻第4号、2008年3月を参照。
- 2) 神尾京子『家内労働の世界—経済のグローバル化における家内労働の再編』学習の友社、2007年、407頁。
- 3) 神尾京子「内職労働の現状と内職政策の課題」『国民生活研究』第14巻第1号、1974年6月。
- 4) HWWについて、(<http://www.homeworkersww.org.uk>) を参照。
- 5) 月光仮面とは、昭和の「勸善懲悪型ヒーロー」として広く親しまれた存在であり、政治スキャンダルがあった時などに度々登場した社会現象としても有名である。

(たかの つよし 所員  
大阪市立大学大学院経済学研究科非常勤研究員)

## バックナンバーの御案内

### 110号（2006年6月発行）

#### <特集> 人間発達の経済学の継承と発展

##### 人間発達の経済学の到達点と課題

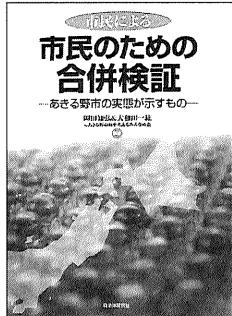
—『人間発達と公共性の経済学』（桜井書店）をめぐって— ..... 森岡孝二  
「人間発達の経済学」をどう発展させるか

—唯物論的アニミズム（＝弁証法）の世界観のうえで— ..... 藤岡 悠  
読書ノート：現代における人間発達と公共性の課題を考える

—池上惇・二宮厚美編『人間発達と公共性の経済学』（桜井書店）を読んで— ..... 碓井敏正

「人間発達の経済学」とマルクス・労働運動・セン ..... 石川康宏  
人間の全面的発達理論 —マルクス経済学の西側経済学に対する優越性— ..... 許崇正／編集局訳  
他

# 岡田知弘&大和田一紘&あきる野市政を考えるみんなの会 『市民による市民のための合併検証 —あきる野市の実態が示すもの—』



TAMURA Akinori  
田村 彰紀

## I はじめに

「合併してしまったから終わりではない」というメッセージこそ、本書発刊の意図だと思います。合併検証の対象は、1995年9月に合併した東京都あきる野市（人口8万1千人）の行財政や施策などの実態ですが、本書は「平成の大合併」を経験した全国すべての新・市町村で合併検証を行うための手引書という特長を併せもっています。それは、本書の構成を見れば一目瞭然でしょう。

本書は2部構成になっています。第I部は「平成の大合併と『あきる野市』」（岡田知弘先生）と題して、「あきる野市」合併検証運動の評価から合併後のこれから地域づくりまでを平易にかつ提言も含めて論じています。第II部は「市民による合併10年の検証」です。これは大和田一紘先生をメンバーとする「あきる野市政を考えるみんなの会」が、あきる野市政全般にわたって調査・分析・検討したことを、普通の市民の目線で書き綴っているものです。では、本書の目次を紹介しておきましょう。

- 第I部 1 国の市町村合併政策の形成、展開過程を検証する  
2 「あきる野市」の合併劇と住民による検証運動  
3 「あきる野市」合併検証運動が明らかにしたこと

- 第II部 4 合併後の検証、地域づくりのために何が必要か  
1 なぜ合併の検証か  
2 合併検証－そのチェックポイント  
3 「合併の効果」は本当か  
4 合併によって失われたものはなにか  
5 合併自治体・財政の検証－そのチェックポイント  
6 合併自治体・財政の検証－あきる野市の実際  
7 未来の見える地域づくりを－農林業政策を中心

「はしがき」には、本書の興味深い視点と特長点が何点か述べられています。それは、①「平成の大合併」は、地方自治体の行財政をめぐる問題だけではなく、主権者である住民の暮らしや地域経済、地域社会のあり方に大きな影響をもたらしていること、②したがって、財政節約効果だけではなく、住民生活の全体を多角的、総合的に捉えて地域づくりの対策を住民自身が打ち出す必要があること、③あきる野市は合併の影響が財政面・地域経済・地域社会のあらゆる領域に広がっており、全国の合併自治体に先行する形で観察することができる自治体であること、④すなわち、あきる野市の合併検証運動のポイントとノウハウは、これから検証運動に大いに役立つというものです。

では、「市町村合併政策」そのものを検証している第I部から解説して、第II部の合併自治体への汎用に移りたいと思います。

## Ⅱ 国の合併政策そのものの検証

第Ⅰ部の冒頭には、政策の検証にあたっての基本姿勢が表明されています。「未来を正しく選択するためにも、批判的な検証が不可欠である」というのがそれです。そうした基本に立って、「平成の大合併」の政治経済的背景を解明しての検証作業となります。

著者は、前提として留意することを2点指摘しています。1点目は、合併政策の形成過程では「様々な利害や思惑が複雑に入り込んだ」ものですが、制度化されたときには公共性や正当性に満ちた表現に落ち着いているということです。2点目は、そうなると合併政策の文言に規定されたことが実施する過程で、「思いもよらぬ障害」や問題を誘発することがあり、それが新たな展開への原動力になるということです。

「平成の大合併」政策の検証方法を見てみましょう。1991年の行革審答申を起点として、2000年12月に自治体数は1000を目標とするという「行政改革大綱」、すなわち政策目標が決定されました。数値目標は1000ですが、合併推進の方法として「自主的な市町村合併」や「住民投票制度」を盛り込んだことが、地域での合併の是非を問う新たな運動の展開を見せたといえます。その間に、地方交付税の削減や地方分権論の強調、「市町村合併支援プラン」という財政的優遇措置、都道府県知事の合併勧告の要請など、「アメとムチ」が推進されました。

旧合併特例法の期限であった2005年度末では、結局1820市町村となって、政策目標の1000には届きませんでした。また、合併進展度では全国で不均等発展が目立ち、市町村減少率でみると、広島県の73.3%を最高に、最低は大阪府の2.3%でした。同時に、人口1万人未満の小規模自治体も全国で500近くが合併をしませんでした。

「昭和の大合併」では中学校の建設には一定の人口規模が必要であるという「大義」がありました、「平成の大合併」にはそれがまったくありませんでした。これが合併検証で明らかになった第1点目です。第2点目は、「生活領域の範囲」を超える合併構想と合併が行なわれたことです。岐阜県合併高山市の面積は、香川県のそれを超え

てしまいました。合併すると2つの自治体間がバスで3時間半という距離を要するところは、合併をせずに「自立」という選択をしています。第3点目は、いまでは全国で明らかになりましたが、合併特例債などの財政措置も決して有利ではなかったことです。予想していたとおり、合併して周辺部になったところは寂れていくことが現実になりました。

本書ではこうした合併検証の結果とともに、新たな展開を強調しています。長野県の田中前知事のように、合併を強要しない知事が現れましたし、首長・議員・住民の横断的なネットワークとして「小さくても輝く自治体フォーラム」が組織されました。自治体フォーラムの第1回は、2003年2月の長野県栄村で、年2回の開催というスピードから10回目は東京の町村会館で開催され、財政分析や地域振興に政策と理論で大きな成果を生み出しています。もうひとつ、住民投票条例の制定を求める直接請求運動が広がったことも特筆すべき新たな展開です。これらは、著者のいう「地域住民主権」の現われであり、地域のことは住民自身が決めていくということは、地方自治のこれからを展望するものとして歴史的体験であったと記しています。

次に地域の活性化の問題です。合併推進の目的のひとつが地域の活性化でした。2006年3月、総務省の「市町村の合併に関する研究会」が報告書を発表しましたが、内容は財政削減と人員削減面からの検討だけのようです。結局、総務省は効率化効果=地方への財政支出削減だけが関心事だと批判をしています。同時に、同じ総務省でも過疎対策室が実施した合併による過疎地域への影響アンケートでは、広域合併の矛盾が過疎地域に現れているという結果が出ていると紹介しています。つまり、広域合併では地域の活性化は望めないといえます。現時点は合併直後ですので、これから4~5年もすれば地域の衰退が顕著に見えてくるものと思われます。あきる野市が先行してそのことを「実証」しているところです。

著者は「なぜ合併で活性化しないのか」と問います。総務省はより大きな市町村の誕生が、地域の存在感や『格』の向上、イメージアップにつながり、企業の進出や若者の定着、プロジェクトの誘致に効果的だとしていました。しかし、著者は町が市になっただけでは、福祉事務所や商工会議

所の設置、宅地並み課税ができる程度の変化しかないといいます。合併それ自体によって地域経済が活性化する要素はないと指摘しているのです。国の合併政策の検証の結果は、国の地方財政への支出が削減されたことのみと総括できると思います。

統いて著者は、「あきる野市」の合併経緯と住民の検証運動について分析と評価を行なっていますが、これは第Ⅱ部の解題で触ることとし、次項では「合併後の検証、地域づくりのために何が必要か」という最大関心事のテーマに迫ってみたいと思います。

### III 合併検証から地域づくりへ

あきる野市の合併検証を行なった結果は、合併前に首長と合併促進協議会が約束したことが果たされていないばかりか、秋留台開発の頓挫や公債発行による新庁舎建設などで、各種の負担増、行政サービスの低下を招いています。先に述べたように、あきる野市は1995年9月に合併した先行合併市でした。あきる野市での合併検証結果は、後発の合併自治体にも現れつつあるようですが、合併検証からの「地域づくり」のあり方をも学ぶことが重要です。

「地域づくり」については、住民の視点から見た場合の当面する課題を挙げています。まず、新基礎自治体の範域が住民の生活領域と較べて広すぎることを第1としています。地域アイデンティティの希薄化、コミュニティ活動の低迷、役場の消滅により地域内再投資主体も縮小、地域をよく知る議員もいなくなる等々の地域問題が顕在化しています。あきる野市は、こうした事態に大規模プロジェクトと企業誘致、その他の公共事業を地方債で賄うという行財政運営を行なっているようです。したがって、こうした行財政運営の基本方針の転換のためには「情報の徹底した公開」が必要だと主張しています。つまり、住民の生活領域を焦点にした「地域づくり」になっているかどうか、放置されている生活領域がないかどうかが問われています。また、自治条例制定の動きが広がっていることから、住民の視点からの意義ある条例とする運動が必要です。これは、情報公開、住民参加制度を確実に盛り込むことで、広すぎる領域を克服する可能性も出てきます。これは「地

域づくり」の新たな展開となります。

著者がいう地域づくりは、地域経済や地域環境の持続的発展をとくに重視しているのが特徴ですので、この点に触れてみましょう。力点は、地方自治体の行財政権限を地域内再投資力を高める方向に振り向けることだといいます。このことが、地域にある多様な資源を活かした地域づくりと地域経済の振興が可能になるとしています。例えば、あきる野市も再投資主体のひとつで、およそ250億円予算の少くない部分が、大規模公共事業を通して市外のゼネコン等に支出されて、税金が域外に流出するというわけです。財政支出を所得として住民に循環したり、税金として自治体に還流させるならば、「再投資力」が高まり、地域の持続的発展が図られる可能性が増します。より詳しくは、著者の『地域づくりの経済学 地域内再投資力』(自治体研究社、2005年)に目を通すことをお薦めします。

さらに、重要なポイントを2点強調しています。第1点目は、旧自治体レベルで一定の行財政権限を確保することです。広すぎる範域ではなく、これまでのコミュニティで産業政策、福祉政策、建設政策、景観政策などを一体化させ、総合的な地域政策を立てることが大事だということです。つまり、生産から消費まで地域内経済循環を形成するということで、それには行財政権限の保障が求められます。第2点目は、住民自治が保障できる範囲を単位として、地域自治組織を創ることを提起しています。地域協議会の委員を公募公選制によるとか、たとえ任意団体扱いでも一定の行財政権限が与えられているところもあるようです。既存政令市における区の限界を突破するものとして注目されると評価をしています。

「合併してしまったから終わりではない」というメッセージには、地方自治制度は与えられるものではなく、主権者としての住民が創り出すものというのが含まれているものと思います。

### IV 合併検証の実務と実際

第Ⅱ部に移りましょう。目次を見ても分かるとおり、合併検証のチェックポイントが示されています。あきる野市での合併検証の実際実務を丹念に追っていますが、ここでは後発合併自治体での

検証に役立つポイントについて順を追って拾うことにします。

### (1) 合併目的の再確認からスタート

全戸に配布された住民説明のためのパンフレット、合併協議会の議事録などにある合併目的に関する感想・意見・提言などをまず整理します。あきる野市では、合併検証運動のなかで、4年ごとに関係市町村で合併協約書を改定していたことを知ったそうです。そうした改定にかかる議論の内容や合併前に話題となっていたメリット・デメリット、また当時の住民アンケート、住民意識調査、住民投票条例を実施したところは審議された内容などから、合併目的の再確認は必須です。

ポイントは、①住民のさまざまな意向を集約し尊重した合併目的となったかどうか、②住民説明会での議論、議会での議論などが尽くされたものであったかどうか、です。

### (2) 合併協議文書・新市建設計画に記された「合併効果」の検証

続いての作業は、合併協議会文書のなかで明記された「合併効果」の検証です。例えば、行政運営や財政運営の効率化が図られているか、公共施設の適正配置が進んでいるか、教育文化水準の向上が図られているなどを、率直な実感・感想を出し合うことから検証作業をおこなうことです。

「効率化」では、人件費について議員歳費や合併後の職員給与の削減がどうか、もし民間委託していると委託費の中には人件費がどれほど占めているかなどがポイントとなります。職員の雇用形態の変化にも注意が必要です。パート・アルバイトの賃金は物件費として計上されていますから、この動向もポイントとなります。

また、行政運営で重要なことは、窓口サービスの向上でしょう。本庁、支所での住民票の交付、情報公開手続きの迅速性と透明性がどうなっているかも重要です。

新市建設計画のチェックも重要です。計画で明記されている事業の進展度がどうか、地域の一体性の醸成がどのように図られているか、財政計画の推移も現状と比較検討する必要があります。ただし先行合併のあきる野市と異なって、後発自治体では計画そのものが<合併後に協議して進める>ことになっているケースが多く、到達点を正確に

確認する必要があります。なかには放置されている事業・項目が発見できる場合も予想されます。

次に、合併自治体の地域内での国・都道府県の合併政策に関する検証です。新市建設計画には、国あるいは都道府県の合併支援策としての事業が含まれています。合併すればたちまち広域的な地域整備が必要となり、それに対応する国・都道府県の補助事業を新市事業計画に掲載しているはずです。これらの進捗状況と効果を検証することを忘れないことです。

また、合併後の地域の変化を見るようにします。例えば、町・字・集落ごとの人口動態の変化、事業所の立地や撤退の動き、公共交通機関の充実度合もしくは廃止などです。あきる野市の合併検証では写真を撮ったり、地図に変化を落す作業をワークショップ形式で行なっています。

### (3) 合併により失われたものの検証

多くの合併自治体では、「サービスは高く、負担は低く」が約束されているはずです。あきる野市の検証では既存の公共施設である「町民いこいの家」の廃止、無料スポーツバスの廃止、敬老金と交通災害共済公費負担制度の廃止などとともに、町民運動会や花火大会がなくなっています。これからも「サービスは高く」ではなく、これまでの「サービス」を失っていますので、マイナスの「合併効果」です。後発合併自治体では、これから失われるものが続出するかもしれません。

### (4) 財政運営の検証

「平成の大合併」を強行に推進した要因のひとつは、財政的優遇措置がありました。2005年3月には駆け込み的に合併する自治体が多くあったので、財政運営の分析は最も重要な検証分野となります。財政分析については、やや専門性が必要ですので、『これならできる市町村財政分析』(大和田一絃、自治体研究社)を参考にする方がいいでしょう。ここではあきる野市の検証で、ポイントとしている財政項目を簡単に紹介しておきます。

最初は「合併算定替」と「合併特例債」です。1996年から2000年までの合併後5年間は「合併算定替」として保障されますが、その後の10年間(2001年から2010年)は1割減額、3割減額、5割減額と縮減され、2010年は9割削減という適用です。後発合併自治体は、1999年の合併特例法が

適用されますので、「合併算定替」の全額保障は10年間で、その後の縮減期間は5年間となることに注意を要します。「合併特例債」は、新市建設計画に基づく事業に対する地方債ですが、あきる野市では10%の自主財源を投入すれば、その10倍もの大規模事業を旧地域総合整備事業債（旧地総債）の活用ができました。これを43.6億円の新庁舎の建設、19.1億円の温浴施設や圈央道に連結する道路建設に活用しました。地方債は地方交付税措置があるからといつても借金ですから、将来にわたって償還しなければなりません。合併検証では、1996年から2021年までの償還見込額を図表に表しています。どの年度がどのくらいの償還額になるかが一目で分るものです。ところが、早くも1999年をピークに交付税額が減少傾向を示しています。これは、①基準財政需要額の削減、②地方交付税の臨時財政対策債への振替、③2001年からの合併算定替縮減が原因と分ります。結局、「合併算定替」と「合併特例債」という財政優遇措置は、当初の「合併効果」が生まれず、財源保障はなされていないといえます。

後発合併自治体での財政分析を行うとき、「合併算定替」保障が10年間、その後の縮減期間は5年間とされていますが、10年を経ずして交付税額が減少しておれば財政計画の見直しを直ちに行なう必要があります。

#### (5) 第2次市町村合併と「道州制」導入を許さないために

以上、合併検証のはじまりから作業手順を追つきましたが、あきる野市での実際は丁寧かつ正確に行なっていると評価できます。財政分析はたいへんな作業ですが、本書を一読すれば、「わが合併市町村」の検証作業のイメージを得ることができます。

ところで、あきる野市における合併検証運動の教訓は、市民が「わがまち」をつぶさに知ったことにあります。10年間におよぶ市民の学習蓄積は、いつ何があっても継続した力を發揮することでしょう。

本書でも指摘していましたが、「平成の大合併」は、国家財政の危機を凌ぐ地方自治再編、すなわち地方制度の構造改革のひとつでした。1000自治体の目標に届かなかったことから、いま第2次市町村合併が進められようとしていますが、合併検

証で証明されたとおり「大義のない合併」はそう簡単には進展しないでしょう。しかしながら、第2次市町村合併は「道州制」導入という縦軸を絡ませることによって、輻輳する「大義なき」構造改革に予断なきようにしましょう。

市町村自治体には第2次合併の強要、都道府県自治体には「道州制」による府県廃止が押し寄せています。市町村・都道府県という地方自治体は、ともに地方分権改革を発展させるという「協力と連帯の舞台」であると思います。

本書では、合併市町村の検証運動が主題ですが、「道州制効果」はさらに地方自治を換骨堕胎するものであると強調しておきます。

## V おわりに—市民のための合併検証運動のすすめ

「合併してしまったから終わりではない」ということが本書のメッセージであると冒頭に記しました。合併検証を「運動」として位置付けていることは「市民による市民のための」地域づくりを展望するものとして大いに期待したいところです。

合併検証運動の主体である「あきる野市政を考えるみんなの会」は、2冊の市民白書をつくってきましたが、本書は3冊目の市民白書となっています。「あとがき」によると、「あきる野市政を考えるみんなの会」は新たなまちづくり組織へと発展するようです。

本書を推奨する理由を、本書のなかに見つけました。第II部「市民による合併10年の検証」の最初のほうに、わざわざ「合併した自治体のみなさんへ」という小項目を起こしていることです。そこには、「合併しただけでは住民生活が向上しない」という合併検証の結論が導かれるでしょうが、小さな水滴でも住民自身による合併検証運動が全国に広がれば、「この国の形ももう少し変わるかもしれません」と結んでいます。「小さくても輝く自治体フォーラム」運動が示しているように、合併しなかった自治体は住民による「おらがまちづくり」が展開されています。後発の合併自治体でも、本書を片手にすれば、市民のための合併検証運動を全国で開始することができます。

(たむら あきのり 京都橘大学院満期依頼退学)

## 書評

牧野広義・藤井政則・尼寺義弘著

# 『現代倫理の危機 —倫理学、スポーツ哲学、経済哲学からのアプローチ—』

文理閣 2007年3月 本体価格3000円



三分の分野から「現代倫理の危機」を論じた書であり、全部を読み通し理解するのは、必ずしも容易ではない。しかし、単なる論文の寄せ集めではなく、ヘーゲル、A・スマス、J・S・ミル、J・ロールズなどの思想および解釈が通奏低音として流れ、見事なハーモニーを奏でている。以下、著者達自身による要約も借りながら、全体を概観したい。

## I 第Ⅰ部「現代倫理の危機 —人間・環境・生命（牧野）

牧野は、「現代倫理の危機」を「ネオ・リベラリズム」と「ネオ・コンサーバティズム」ないし「ナショナリズム」の同時進行ととらえ、その視点から、社会哲学、環境倫理学、生命倫理学の諸論を検討している。ここでは、第1章のみを取り上げる。

第1章においては、功利主義と「自己決定権」の問題点を明らかにするために、加藤尚武氏の著作を取り上げ、加藤氏の主張とともに加藤氏が依拠するJ・S・ミルの「自由主義原理」を批判している。そして、「狭義の自己決定」の強調が孕む危険性を指摘し、自己決定にあたって重要なのは、「本人の意思の尊重、意見表明の保障、決定への本人の参加、それらを可能にする社会的な連帯と家族・組織・機関の民主的な運営」だと言う。

次いで、現代倫理を再建するための手がかりとなる理論として、ロールズ、セン、ハーバーマスの思想を検討する。ロールズに関しては、正義原理導出の方法論（＝ゲーム理論）、自由と平等との両立という考え方を検討し、それが持つ形式的性格を批判する。牧野の対案は、自由と平等との関係については「近代社会において自由や平等を人権として確立してきた現実の過程を踏まえて、社会的合意の基礎となる人間の社会的・歴史的な実践にこそ目を向けるべきだ」というものである。この見地はハーバーマス評価の際にも示される。

センについては、「ケイパビリティとしての自由」及び「エイジェンシーとしての自由」の理論的・実践的意義を評価している。しかし、倫理学理論としての体系的展開がないことに不満を示すと同時に、それを自己の課題として位置づけている。

ハーバーマスについては、その含蓄や広い影響力を認めつつも、次のように批判する。(1) ハーバーマスはコミュニケーション的行為の重要性を浮かび上がらせたことと裏腹に、労働運動や階級運動をもはや過去のものととらえ、その意義をほとんど認めない。(2) 「生活世界」は、コミュニケーション的行為の世界ではあっても、物質的な生産・消費・廃棄や、生命の再生産の世界ではない。(3) 「手続き主義の法パラダイム」は、社会発展の「事実性」を踏まえている限りで現実的な意味を持つ。「市民的社会Zivilgesellschaft」は、「生活世界」に根ざしながら「システム」の自己変形をせまる「連帶的の社会」（アソシエーション）であり、それは「システム」と「生活世界」の二元論にはおさまらない。

牧野は、ハーバーマスの二元論に対して、マルクスの「現実的な生活過程」、「社会的実践」論を対置する。他の章も含めて、正確な理解と批判に満ちた論述である。

## II 第Ⅱ部 「スポーツの危機（藤井）

藤井は、社会生活を把握する法哲学者恒藤恭の「望まれた共同性」と「強いられた共同性」という概念枠組みを用いて、この問題に取り組み、「望まれた共同性」に向かう方途を指し示そうとする。藤井によれば、ドイツの十種競技チームは「望まれた共同性」の先駆的形態である。そして、「これは、個人性の本格的展開および共同社会の自覚的組織化という『自由に連合化（統合）した諸個人』に向けたアソシエーションの端緒となりうるかもしれない（107頁）」と述べる。これは、アソシエーション論や公共園論との関連で示唆的である。尼寺の、コルポラツィオーン（ヘーゲル）評価とも響き合っている。

第4章においては、スポーツの危機の象徴としてドーピング問題をとらえ、ドーピングの概念規定の重要性とスポーツ選手の市民生活との関わりの重要性を強調する。注目すべきは、ドーピング肯定論や折衷論を批判する際に、ミルの自由論の呪縛からの解放を奨めている、つまり、「ドーピングを特別な人間による自己決定としてではなく、市民生活との関係から、その共同性から見直すべきであろう（101頁）」と主張していることである。これは、牧野の功利主義批判と共にしており、補強し合う議

論となっている。

第5章においては、ドーピング問題を解く鍵概念としてフェアネスについて論じている。重大な欠陥を含んだまま大きな影響力を保持している大谷武一理論批判が主目的だが、A・スマス、ヘーゲル、ロールズが援用されているのが特徴的である。スマスの場合には、藤井のような捉え方も可能かもしれないが、ヘーゲルやロールズの場合には、少し飛躍があるようと思われる。たとえば、ロールズのフェアネス概念を援用しているが、ロールズ自身は、フェアネスをそのようなものとしてはとらえていないはずであるから、フェアネスが社会とスポーツ界を貫通する原理であること、あるいは、社会とスポーツ界との連続性についての論証が別に必要であると思われる。それについては、実はドーピングの概念規定に関する別の文脈で行われている。そこでは、「競技スポーツにおけるドーピングとは、人間能力の特殊的な競技力を向上させる過程において、選手の共同存在性を奪い、一般市民生活との質的ないし構造的な連続性を失う手段を講じることにある（109頁）」と規定されている。つまり、藤井にあっては、選手の共同存在性が重要であり、競技スポーツと一般市民生活とは連続すべきものなのである。この規定のベースにはヘーゲルの相互承認論があると思われるが、そうだとしても、スポーツと市民生活との連続性が「事実」であることは論証されていない。

第6章においては、ドイツにおけるスポーツ倫理学の議論、とくにL・ジープの議論が紹介・検討されている。藤井によれば、ジープの特徴は、「ロールズのフェアネス概念を検討し、そこに利他的なものを見出すなかで共同的フェアネス解釈を直接スポーツ界に投げかけている（142頁）」ことにある。これは、「格差原理」を「自然的・社会的な不利に対する補償」ととらえ、それを重視する立場である。ただし、ジープは、ロールズを自分にひきつけて解釈しているのであって、スポーツのフェアネスを「下位に置かれた者に対する寛容さを要求すること」ととらえている。

倫理学と経済学を媒介するのみならず、法学的観点もあり、示唆に富む論究である。ただ、現在の法哲学界から見れば、恒藤恭の法本質論を無条件的に用いること、また、ロールズのフェアネス概念をスポーツに直接的に適用することには強い違和感がある。また、ドーピング検査に言及する際、「法治主義」と「法の支配」を対極的性格を持つものとして論じているが、説明不足の感が否めない。

### III 第Ⅲ部 「現代の日本経済と経済倫理の危機」（尼寺）

第7章においては、現代の日本経済の危機を「富の源

泉をなす労働について分析し、るべきシステムの構築をヘーゲルに学びつつ国家に提言する。」尼寺は、ヘーゲルが、「人間は生きる権利がある」と主張し、調和のとれた発展を志向し、商品の品質と価格の監視機構、新しい機械の導入と失業者への配慮の政策、税をめぐる政策、貧民対策など—その理論的根拠は「静かなる媒辞（die ruhige Mitte）」—の提言を行ったが、そこには今日でも学ぶべき点が多くあると主張する。そして、労働雇用省の創設や若者の雇用の確保などの具体的な政策を提言している。偽装請負の事例を批判する中で、ロールズに言及し、ロールズを援用する人が多くいるにもかかわらず、その正義論が労働現場に適用されず、そもそも当のロールズも労働現場のことを考えていないとの射た批判を加えている。

第8章においては、哲学者ヘーゲルの市民社会の経済分析を扱い、その基本は「欲求—労働—享受」の推論論であり、A・スマスの経済論を受容しながら市場経済の矛盾を論究しているとする。尼寺は、ヘーゲルがもしも自然が「静かなる媒辞」を破棄する場合には、政府が「同じ静かなる媒辞を、そして均衡を固守し」なければならないと言うとき、スマスを越えていると述べている点は、スマスとの関係を見る上で注目すべき点である。

なお、「静かなる媒辞」は、均衡点を意味しているが、難解な専門用語である。尼寺に、論理学における用語を、経済学にあてて適用しようという狙いがあるとしても、専門外の者には理解が難しい。たとえば「不動の中心」と直訳しても誤りでないのであれば、その方が大変理解しやすいのであるが。

第9章は、ヘーゲル『大論理学』の「概念論」における人間の目的活動の分析である。「理性の狡知」という独自な概念による労働手段の理論であり、労働の生産力の理論として結実したとする。

第10章では、『法の哲学』の「欲求の体系」を分析し、ヘーゲルが労働を機軸として社会の構造を普遍的な資産の体系—諸身分の体系—として位置づけ、この体系はポリツァイとコルボラツィオーンと結びつき、現代の日本経済の矛盾の解決に示唆を与えると主張する。これは、現代流行のアソシエーション論や公共圏論とも共通するものであり、興味深い。

現代日本経済と「経済学者ヘーゲル」という組み合わせは現在ではもはや人を驚かすものではない。しかし、それを、ヘーゲルの「大論理学」や「歴史哲学」など、経済学と距離があると思われる分野において、尼寺のヘーゲル法哲学講義翻訳・研究を含むヘーゲル研究の裏付けの下に、明らかにしている点に独自性がある。

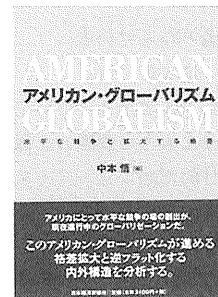
（中村浩爾 所員 大阪経済法科大学名誉教授）

## 書評

中本悟編

# 『アメリカン・グローバリズム —水平な競争と拡大する格差—』

日本経済評論社 2007年4月 本体価格3100円



現在進行中のグローバリゼーション、これはアメリカのグローバリゼーションにすぎないというのが本書の視点である。ゆえにこのグローバル化とは、アメリカ企業にとっての「水平的な競争」の場を世界的に創出するプロセスであり、その結果として「格差の拡大」が世界的に生じていると主張する。

グローバリゼーション研究は膨大な数に上る。そこでは賛否両論、その中間的な立場も含めて多様な見解が表明されている。そのような中で、大切なことの一つは、グローバリゼーションの構造と動態を把握することであろう。本書はその試みである。

本書の章編成について見ると、序章においてアメリカン・グローバリズムを概観し、第1部ではアメリカ国内の動きを、そして第2部では対外関係の先端的事例を検討している。以下においてその内容を簡単に紹介し、若干のコメントを加えることにする。

序章「アメリカン・グローバリズム：展開と対立の構造」では、アメリカ政府のグローバル化認識とグローバル化の展開過程を叙述する。グローバリゼーションとは、運送・通信・情報処理における技術革新に支えられた貿易・投資・金融自由化の進展である。このアメリカ主導の国際的自由化プロセスをWTO体制との関連で検討し、加えてNAFTA・中南米・アジア太平洋地域におけるリージョナリズムの動向も視野に入れてその問題点を明らかにしている。そこに見いだされるのは、アメリカのグローバル化の進展とともに生じたアンチ・アメリカの動きであり、アメリカン・グローバリズムが多くの問題を抱えるプロセスであることが示されている。そのことはアメリカ国内でも明らかになりつつあるという。なぜなら貿易の自由化によってアメリカの財貿易赤字が拡大し、製造業雇用の減少と賃金の下落も生じているからである。このような現実を前にして、アメリカ国民のグローバリゼーション・イデオロギーが揺らぎはじめていると結論づける。

第1部の国内分析を見てみよう。ここでは産業と労働、財政および金融という国内経済を扱う場合に避けることができない対象が検討されている。

その第1章は「IT革命、グローバリゼーションと雇用

システム」である。ここでは1978年代以降の雇用関係を概観しつつ、1990年代以降に生じた変化を明らかにしている。検討している産業分野は製造業・サービス業・ハイテクと広範囲であるが、そこで明らかになっているのは、労働側の後退でありオフショアリングの進展である。それへの対抗策は教育政策であり、グローバルな労働基準の改善にあるとする。

第2章「財政思想の変化と財政政策の展開」と第3章「ニューエコノミー」と租税政策」はアメリカの財政政策を扱っている。そこではケインズ主義の否定、「小さな政府」、「財政均衡主義」、そして租税政策における供給重視スタンス、これらが生まれた文脈とその結果について明らかにしている。

第4章「市場型金融システムとアメリカ商業銀行の復活」では、ニューディール期に確立された銀行規制がいかにして緩和・自由化されたのかを示し、商業銀行がどのようにして復活したのかを扱っている。

第2部は「アメリカン・グローバリズムの最先端」を題して3つの対象を扱っている。第5章「アメリカの軍事技術開発と対日「依存」」では、アメリカ企業の多国籍化により、軍事産業基盤を再編することが必要となり、その過程で生じたのが日本技術の組み込み・一体化であったという。また第6章「オフショアリングの進展と雇用問題」と第7章「アメリカのサービス貿易と多国籍企業」では、どちらもサービス貿易とオフショアリングの動向を詳細に明らかにしている。

このように本書はアメリカン・グローバリゼーションについて多面的な分析を試みている。その基本的アプローチは多国籍企業アプローチであるといえよう。もとより世界経済を動かしている経済主体は多国籍企業なのであり、それゆえこれ以外のアプローチは存在しないという主張もあるかもしれないが。とりわけ本書で繰り返し取り上げられている「オフショアリング」の実態は極めて興味深く、多国籍企業と労働の国際的関連の新たな展開として注目される。

その上で3点だけ今後の課題を指摘したい。第1は、アメリカン・グローバリズムの国内的文脈についてである。財政・金融についての論文は、この分野について詳

細な検討を加えており、多くの示唆に富む有益な指摘がある。しかしながら本書のテーマであるグローバリゼーションとの関連について必ずしも明瞭ではないように思われる。この点についての「文脈」を論証してほしかった。

第2は、EUの拡大とBRICsに見られる新興国の経済発展をどのように位置づけるかということ、この点にも言及してほしかった。現在のグローバル化がアメリカ的グローバル化であることは事実であるが、だとすればEUとBRICsをもその文脈の中で位置づける必要があろう。

第3は、現在のグローバリゼーションがアメリカ的グローバル化であるとするならば、「国際通貨ドル」についての検討が必要なのではないかということである。これは国際金融が扱う分野であるが、今日のグローバル化と金融危機の頻発という現実を見るとき、この分野の研究

は避けて通ることができないよう思うのである。

このように現在のグローバリゼーション研究は一筋縄ではいかない。現在のグローバリゼーションが「アメリカン・グローバリズム」だとしても、それが扱い論証しなければならない分野は広い。そのような中で本書は多国籍企業分析を中心にその動態を描き出すことに成功しているといえよう。

アンチ・グローバリゼーションを叫ぶだけでは空しい。グローバリゼーションの実態に切り込んで初めて「アンチ」はその意味と力を發揮することができるからである。その意味で本書はグローバル化の実態を理解する上で有益である。また本書はその執筆者と内容から見ても、「現代アメリカ経済研究」といえるものであり、この分野の研究者にとっては一層有益であろう。一読を進みたい。

(新岡智 所員 関東学院大学)

## 書評

牧野広義著

# 『現代倫理と民主主義』

地歴社 2007年3月 本体価格1900円

現代倫理と民主主義

牧野 広義著

## 倫理学・経済学に関心をもつ若き人々に……経済と倫理と哲学

私は、この書を倫理に関心をもつ人だけでなく、経済に関心を持つ若い人々にもすすめたい。確かにこの書は、経済と倫理の関連について書かれたものではない。あくまで倫理学の書である。それにもかかわらずこの書は、経済を思考するうえで非常に有益である。

### I 人間存在にとって経済とは何か

この書は、二つのキーポイントを原理として構成されている。二つとは「よりよく」生きると「人間の尊厳」である。

まず、「よりよく」生きることが、人間存在において倫理・哲学と経済をどのように関連づけるのかを明確にしたい。そのことについて、著者自身は倫理学書という制約上、触れていないがその点を明らかにしないと、この書が経済・経済学を思考するうえでもつ有効性が理解されないのであろう。

著者も、「まえがき」で引用しているように、古代ギリシャのソクラテスは、人間にとて「大切なことは単に生きることではなく、よく生きることである」という。

人間は動物のように単に生きるものではない。「よりよくなる」ことを求めて生きていく生きものである。「よりよくなる」ことを求めて生きていく。ここに物質や植物や動物などの存在者と人間の決定的な違いがある。私たち人間が「人間である」ということは、ただ「在る」ことではなく、よりよくあろうとする、あるいは「よりよい」価値を求めて、それを実現しようとする創造性にある。人間発達とは、「よりよく」を創造していく生活であろう。

さて、では「よく」とは何か。それは、第一に、何よりも私たちの物質的生活を「良く（豊かに）」することである。「人はパンなしには生きられない」から。人間は物質的生活を豊かにするために、物や自然を開拓し、生産手段を改良し、技術を向上させ経済を発達させてきた。その結果、財やサービスの満ちあふれる生活を生み出した。

第二に「よく」は「善く」生きることである。犬や猫などの動物は、本能的に対象にまっしぐらに向かっていく。隣の家に獲物がおれば、隣の人の許可をえずに勝手

に進入し獲物をとる。しかし、人間は隣の家に入る前に、隣の家のものを勝手にとることは悪いことだと考えて、自己の行動を抑制する。まさに「人はパンのみに生きるにあらず」である。「よく」とは道徳的・倫理的に「善く」生きることである。

第三に、人間は「よく（美しく）」生きる存在でもある。そこに趣味、美、芸術が創造される。人間と動物の食べることの違いは何か。動物は食べ物をそのまま食べる。しかし人間は食べ物をさまざまに料理し、栄養だけでなく見た目にもよく（よく）美しくして食べる。人間は、食べるという欲望においてさえ趣味、美、芸術を創造しているのである。

以上の三つの「よく」によって、人間存在が構成されている。

さらに、人間は「より」を求める。「より」は人間にとつてある意味で業といえよう。人間は今に満足できず、さらなる「よく」を求めて限りなく生活を進化させていく。「よく」は単純再生産ではなく、三つの「よりよく」を求める拡大再生産なのだ（だから、人間はときには拡大再生産を求めすぎて破滅することもある）。それゆえ、人間は経済生活がよくなれば、それで満足するのではない。人間が生活に求めるのは単に財やサービスの豊かさではなく、倫理的・美的創造をともなう財やサービスの豊かさである。人間の生活を総体的に創造し発達させていくことを求めていると考えられる。（物質的生活を第一義的としたのは、資本主義生産のつくりだしたイデオロギーにすぎない。）

経済とは、人間の生活を総体的に創造し発達さすために必要な限りでの、財とサービスの生産、分配、交換、流通とそこに生じる関係である。

マルクスと同時代で芸術批評家として名高く、『資本論』も読み、自らを社会主義者と称したイギリスのラスキンは、古典派経済学は富や貨幣を自己目的化したと厳しく批判している。

「政治経済学の目的は、たんに生活の維持continuance of lifeということにとどまらないで健康で幸福な生活の持続ということなのである。……（lifeという意味のうちに）肉体と魂の双方にわたる全人間性の幸福と力がふくまれる。」（『ムネラ・ブルウェリスー政治経済要論』（原著1872年、木村正身訳、関書院、1958年、34～35頁。一部訳を変えた。）

「政治経済論者の本質的な仕事は、なにが真に有用な、あるいは生賦与的な物であるか、またどんな程度・種類の労働によってそれらを獲得しえ、配分しえるかを決定するということである。」（同上38頁）

古典派経済学の最大の欠点は、人間の生活を経済生活に抽象化し、生活を総体的に創造していくことを経済学

から追放したことである。

以上のように、経済は人間の生の一側面にすぎず、それも他の面から独立してあるのではなく、他の面とともに人間存在を構成している。たとえば、効率を求めるという場合、たしかに大量生産・大量販売こそが、最も適したやり方であろう。しかし大量に生産され販売されたものが、人間の生を美的・芸術的に高めるといえるだろうか。むしろ逆の場合が多いであろう。効率は、あくまで人間の美的・芸術的創造性をそこなわない範囲で適用されるべきである。このことは、現在、開発途上国でおこなわれている森林伐採についてもいえる。大量に樹を伐採することは効率はよいだろうが、それは自然を破壊し、自然の持つ価値創造力を枯渇させてしまう。森林の伐採は自然の持つ価値創造力が失われない範囲でなされるべきだ。また、利益の追求が人々を「儲ければいい」という金銭奴隸にし、いかに道徳的に堕落させたかは、最近の偽装報道をみれば、うんざりするほど分かるだろう。

効率に限らず、今まで経済学がよりどころにしてきた「正義」「自由」「平等」「所有」「共同」そして、人類生存にかかわる「環境」などについて、それらの概念のもつ経済学的意義だけでなく、人間存在からみた意義を見直し、経済と倫理と哲学の関連において経済学を考えるべきであろう。

私たちが、「よく」生きるために必要な三つの「よく」、物質的豊かさと倫理的向上と美的・芸術的よさを総体的にいかす人間存在を創造する、その限りでの経済活動こそが人間の目的とする経済である。そのため、私たちが持たねばならない「よりよき」価値観とは何か、それを考えるヒントをこの書は与えてくれる。

私自身のまえがきが長くなつたが、著者のいう「よりよき」が経済と深く関連していることが理解されたであろう。

## II 「人間の尊厳」を原理とする新しい倫理学をめざして

著者は、この書で「倫理とは、人間の社会生活において自らの行動を律する規範」で「それは時代とともに大きく変化してきた」という。そして「現代倫理の課題は、あらためて人間の自由・平等・共同の意味を問い合わせし、21世紀を新しい平和・環境・民主主義の時代にするために」その倫理原則を再検討し、「人権と民主主義の思想」を「豊かに」することにあると主張する。

この書は大きく三部に分かれている。前半は一章から五章まで、六章から八章までが後半をなし、終章で著者の見解が積極的に展開されている。

前半では、ロールズの正義論、ノージックの自己所有論、マッキンタイアのコミュニタリズム論、ウォルツ

ーの複合的平等論、センの自由・平等・福祉論、ハーバーマスの民主主義論などが紹介され、人権と民主主義思想の視点から彼らの価値観が検討されている。

読者もこれに刺激されて、よき正義とは何か、よき自由、よき平等、よき福祉、よき民主主義とは何かを考えてみてはどうだろうか。その答えなしに21世紀を今よりよき社会にすることはできない。ましてや自己をよき人間として創造していくことはできない。

たとえば、効率と正義をどう捉えるのか。生産・分配を効率で考えれば、一般的には大企業などの強い者が大量に生産し、利益の分配においても多く受取ることになる。能力に応じて分配するのが正義である（アリストテレスの分配的正義）との正義觀からすれば、それは正義にもとづく行動である。しかし、能力に関係なく平等に分配するのが正義であるという正義觀もある。効率と分配と正義をどのように関連づけるのか、それを考えずして現代の経済社会を語ることはできないし、また倫理の現代における意義を語ることもできない。この書を取り上げている思想家は、その課題を論じた現代の代表者たちである。彼らの思考は、著者の的確な批判とともに読者に多くの示唆を与えてくれるに違いない。

後半の章では、現実と直接に結びついた環境倫理、生命倫理、企業倫理などが紹介・検討されている。

環境倫理をとりあげた六章では、アメリカ中心の環境倫理学がいう人間中心主義が環境を破壊したという主張は、環境破壊の加害者・被害者の区別をあいまいにして、問題解決の具体的方向が見えないと批判する。そして環境問題を解決するためには、北欧・ドイツのように地域住民の参加によって国家に解決をせまる民主主義運動が必要で、環境民主主義を拡大することが環境倫理の確立になると主張している。

七章では、生命倫理を「人間の尊厳」の視点から論じている。著者は「バイオエシックスとは医療・医学のみならず、ビオス（生命・生物・生活）のすべてにかかわりを持つ、人間の尊厳の主張に根ざした人権運動であり、公共政策づくり」（木村利人）であるとの立場から「生命操作イデオロギー」の功利主義的生命倫理学を批判する。

さらに、この章の2・3で人間の尊厳をイタリア・ルネッサンスのピコ・デラ・ミランドラ（1486年）から、カントをへて2005年のユネスコの「生命倫理と人権に関する世界宣言」までたどっている。この宣言に、単に現在の人間の尊厳だけでなく、「未来世代の保護や生物圏および生物多様性の保護のような、環境倫理にかかわる原理も含まれている」点を強調している。

そして「終章 今、語られるべき倫理の課題」の2でいう。「人間の尊厳」は、自然に対して不遜な態度をとることでも、破壊を正当化することでもない。むしろ

「人間の尊厳」の内容となる生命・自由および幸福追求の権利から、自然環境保護の権利や義務も導かれるのである。このような「人間の尊厳」を実現することこそ、今日の倫理の課題である。

さらに、終章ではもうひとつ「平和的生存権」という重要な概念が強調されている。著者は、日本国憲法の前文を「平和的生存権」と規定する。長くなるが重要なので引用しておこう。

「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隸従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている國際社会において、名譽ある地位を占めたいと思う。われらは全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。」

この平和的生存権の歴史的意義についていう。「近代の人権思想において、人間は生まれながらにして「生命・自由・所有権」という人権をもち、それらの人権を確保するために人民の同意に基づいて政府を樹立するとされた。そしてこのような政府の目的を達成するために、政府の権力を制限し、かつ政治権力の乱用と人権侵害が起った場合には、人民は新しい政府を樹立する抵抗権・革命権をもつと主張された。……しかしながら、近代社会の歴史の中で、人間の生命・自由・所有権」も、国家の戦争によって、容易に制限され、無惨に奪われる歴史が繰り返されてきた。「平和に生きる権利」の確立なくしては「生命・自由・所有権」も守れないというのが、人類の歴史の教訓である。そして第二次世界大戦における膨大な人々の犠牲とその反省のうえに立って、日本国憲法は、全世界の国民が、ひとしく「平和に生存する権利」を有することを「確認」したのである。」そしてそれは戦争の放棄によって守られると。

ピコ・デラ・ミランドラやカントによって、近代倫理学の重要な概念となった「人間の尊厳」を、環境倫理や生命倫理、企業倫理、平和的生存権などの統一原理にまで深化させ、21世紀の新しい倫理学の原理として現代に蘇らせた試みは見事である。新しい倫理学を確立し、人権と民主主義を発展させようとする著者の情熱が読者にひしひしと伝わってくる。

「人間の尊厳」に対する著者の見解を確認しておこう。著者は「個人の尊重」と「人間の尊厳」を基本的に同義ととらえて、次のように述べている。

「「人間の尊厳」が単に思想としてだけでなく、法的な権利として主張されたのは、第二次世界大戦での……悲惨な経験を踏まえた人権宣言や各國の憲法においてであ

## 書評

る。……日本国憲法（1946年）の「個人の尊重」もこのような世界史の流れの中にあり、かつその先進的な規定ということができる。（原文改行）しかしながら、「人間の尊厳」については、その意味が不明だとか、抽象的なスローガンにすぎないとか、人間の不遜だとさえ言われることがある。だが、……「人間の尊厳」の意味は明白であろう。（原文改行）第一に、「人間の尊厳」とは、すべての人間のかけがえのない価値を承認することである。大量虐殺や奴隸的な酷使をはじめ、人間が粗末にされ、犠牲にされる歴史があったからこそ、それを繰り返さないように、「人間の尊厳」が確認されてきたのである。それは人間の「生命、自由及び幸福追求」を内容とする権利を承認することである。（原文改行）第二に、「人間の尊厳」を承認することは、人権宣言や憲法が示す人権の体系を尊重することである。その意味で、「人間の尊重」は決して単なる抽象的なスローガンではなく、人権の根拠であり、人権の実現を要求する内容をもっている。（原文改行）第三に、「人間の尊重」は一人一人の人間の価値を承認することであるが、それは決して個人の「自己決定」や「自己責任」には解消されない。人間は社会的存在であり、国家の市民であり、人類の一員でもある。社会と国家は「人間の尊厳」に基づいて、立法・行政・司法を行うことが義務づけられ、国際社会にもそれを通用させることができると求められるのである。」

人権と民主主義に根づいたよき経済・政治・芸術などをいかにつくりあげていくか。そのため、私たちがもたねばならない「よき」価値観とは何か、この本の訴え

る点はまさにそこにある。

この書は倫理学書にすぎず経済学的思考に役立たないという人は、たとえば私たちとは立場を異にする経済学者・塩野谷祐一氏の『経済と倫理——福祉国家の哲学』（公共哲学叢書の一冊）と、この本を比べてみればいい。この本で取り上げているロールズをはじめとする思想家や環境倫理やその他の倫理が同じく取り上げられている。最初に書いたように、確かにこの書は経済学書ではない。倫理学であるが、現代社会における経済の課題を考える者にとって有益な書である。

私にも、この書への批判はある。最も大きな疑問は、著者が日本国憲法を理想化しすぎているのではないかということである。平和的生存権・戦争の放棄の進歩性は私も認めるが、「個人の尊重」はアメリカの個人主義に強く影響されているのではないか。この憲法では個人の権利は数多く規定されているのに、社会権の規定は少ないのでそのためではないか。

それを考えても倫理学・経済学に関心のある人々に、とくに若い人々にぜひ読んでほしい一冊である。

最後に、いずれの章も文章は平易で、倫理学になじみのない人でも理解しやすい。また著者はそれぞれの倫理思想のもつ問題点に鋭く切り込んでいる。

### 注

ラスキンと彼の固有価値論については、池上惇先生の著作をぜひ読まれることをおすすめする。

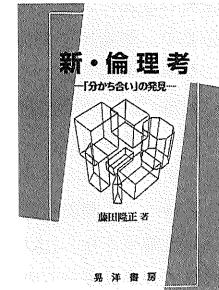
（藤田隆正 大阪経済大学非常勤講師）

## 書評

藤田隆正著

# 『新・倫理考—「分かれ合い」の発見—』

晃洋書房 2007年5月 本体価格1700円



小泉内閣の5年間は思想的にも重大な問題を残した。「新自由主義」のイデオロギーのもとで、「弱肉強食」の競争と「勝ち組」と「負け組」の分裂が当然視された。そして日本を「格差社会」にしてしまった。またアメリカの世界戦略に追随した日本の軍事大国化の中で、過去の戦争犯罪の擁護や戦争の正当化など「新保守主義」が支配してきた。そしてアメリカと同盟国による「テロとの戦い」はむしろ戦争と暴力の泥沼化を引き起こしている。小泉内閣を継承した安倍内閣は、国民の批判にさら

されて崩壊した。しかし「新自由主義」と「新保守主義」のイデオロギーは依然として支配している。とりわけ、この時期に思春期・青年期を過ごした若者は、その思想的影響を受けながら、同時に深刻化した「格差社会」の被害者にもなっている。

この点で、「新自由主義」の「弱肉強食」の思想や、「新保守主義」の「暴力」の思想と対決する「分かれ合い」の思想を前面にかかげ、それを「倫理」の中心として提起する本書の意義は大きい。

## I 本書の問題提起

本書は、「新・倫理考」という倫理学の書物でありながら、今西錦司をはじめとした生物学者や人類学者の研究成果が豊富に紹介されている。そしてほぼ全編にわたってサルからヒトへの進化と人類の形成期における「狩猟採集社会」での「家族」の意義が論じられている。それは、著者の次のような5つの仮説を立証するためである。

第一に、人間生活を根源的になりたたせている原理は「分かち合い」である。

第二に、家族こそが「分かち合い」の基礎単位である。

第三に、人間は「ともによく生きる」ためには、攻撃性や暴力という動物的本性を抑制し、「分かち合う」ことをしなければならない。

第四に、「分かち合い」を原理として形成された人間史上最初の社会は、狩猟採集社会であり、数百万年にわたって「分かち合い」は、社会の中心的な考え方であった。

第五に、農業社会の出現とともに、私有財産制が確立し、能力差にもとづく分配が「正義」だとされ、富と権力をめぐる闘争を生みだし、人間が殺し合い、革命、内乱、戦争が大規模に起こるようになった。

このような仮説をもとに、著者は、人類が根源的にもつ「分かち合い」を復活させ、「やさしさ」をもち、感情・意識・価値観を共有する「倫理」を主張している。

## II 本書の特徴

本書の「序」では、従来から「分かち合い」の倫理を論じてきた著者の主張を要約し、本書の考察のきっかけになった「今西錦司の世界」を紹介している。とりわけ、家族の成立が人間社会の起源であるという今西説に著者は注目する。そして動物の群れと区別される人間家族が、①インセスト（近親交配）タブー、②エクソガミー（異系交配、外婚）、③コミュニティの存在、④配偶者間の分業、によって特徴づけられることが紹介される。

第Ⅰ章では、河合雅雄、伊沢紘生、杉山幸丸、黒田未寿らの人類学者のより新しい研究成果が紹介される。そしてサルの森林での樹上生活の特徴をとらえ、チンパンジーやボノボにおける食物の分配行動や母子関係など、相互依存の関係や分配行動が注目される。

第Ⅱ章では、オープンランド（平地）に進出したサルが、人間へと進化する過程から論じられる。ここで長期にわたる子育てをする母親と、それを保護する父親の役割、発情期の消滅による夫婦関係の恒常化などから、家族が成立したとされる。また脳の大型化による時間認識とともに約束することができ、数家族の共同生活が可能になった。さらにインセスト・タブーと外婚の制度は、複数の家族の連繋を可能にした。そして居住地をともに

する人々の共通の意識・感情・精神ができあがって、個人的な欲望を規制することになる。また他の共同体とも贈与や交換によって結びつくとされる。こうして「分かち合い」の社会ができあがったのである。

第Ⅲ章では、狩猟採集社会において成立した「分かち合い」の社会の変化が論じられる。狩猟採集が農業社会に移行することによって、土地を「奪うこと=所有すること」が原理となる。そして土地への執着がさまざまトラブルや争いが生じる。支配階級ができる国家が成立すると、「正義」が原理となる。アリストテレスの正義論は、奴隸制や植民地支配、そして市民の間の能力差に応じた分配が原理になったとされる。なお、この第Ⅲ章で、モルガン、エンゲルスの集團婚説への批判と、ブリワードルの「集団的母性」「性的接近の権利」説が紹介されている。後者はあまり知られていないだけに、家族論をめぐる論争史のひとこまとして参考になる。

以上のように、人類学の豊富な事例によって、著者の仮説の少なくとも第一、第二、および第三と第四の一部は説得的に論証されていると思う。しかし第三、第四の一部、および第五の仮説については疑問な点がある。以下では私が感じた若干の疑問を述べたい。

## III 人類学の成果と倫理学

第一の疑問は、著者の第三の仮説にある「攻撃性や暴力という動物的本性」をいう議論である。ヨーロッパの古い生物学や人類学ほど、動物と人間との区別を強調する傾向にある。しかし特に日本のサル学の研究は、野生のチンパンジーなどの観察によって、人間との近い関係を明らかにした。その成果は著者も紹介しているとおりである。しかし本書では、動物の本性と人間の本性とを対立させる議論と、チンパンジーなどとの近接関係を主張する議論とが混在しているように思われる。

第二に、上のことは著者が、「生存競争」を中心としたダーウィンの進化論をそのまま受け入れ、「弱肉強食」の動物と、「分かち合い」の人間との相違を強調することとも結びつく。しかし近年の進化論では、ダーウィニズムやネオ・ダーウィニズムの問題点が明らかにされ、それに代わる学説も論じられている（白井浩子「生物における蓄積と相互作用」『唯物論と現代』第28号、文理閣2001年、など参照）。また生物学では動物の「共生」の関係も広く研究されている。「動物的本性」そのものの再検討が必要ではないだろうか。

第三に、著者は、第四の仮説と関係して、狩猟採集社会が「分かち合い」の社会であったことを強調するあまり、その問題点を論じていない。しかしここでは人格の自律や自由、個人の尊重はなかったのである。逆に、著者の第五の仮説とかかわって、農業社会以降に階級社会

が成立したとしても、民衆は自分たちの幸福のために「分かち合い」、団結し、共にたたかって「自由・平等・友愛」を徐々に実現してきたのである。このような人類社会の歴史的発展を正当に評価するべきであろう。

第四に、狩猟採集社会をモデルにした家族論だけでは、今日では、性別分業の固定化や、女性の従属を当然視するような保守的な「家族」論に利用される危険性がある。女性を「贈与」の対象としたり、客をもてなす手段としたり、婚姻や性的関係を共同体の手段とすることは、「個人の尊厳と両性の平等」を基礎とした現代の婚姻論からはきびしく批判されるべきものである。この点は、憲法24条にもかかわる重要な問題である。

第五に、思想史の扱いにいくつかの疑問がある。

①アリストテレスの「交換の正義」は、交換における「均等化」を主張したのであって、著者が言うような、大工の1日の労働と靴屋の2日の労働の不等価交換ではない。そもそも彼は価値の尺度としての労働時間を理解できなかったのである。

②カントの『永遠平和論』における地球上の土地の共有の議論は、外国への訪問権の主張であり、著者が言うような土地所有の否定ではない。カントは個人や民族の土地の占有権を認めた上で、その侵略や植民地化を批判したのである。

③ニーチェの『道徳の系譜学』は、むしろ「分かち合い」の倫理を「奴隸道徳」として否定する立場ではないだろうか。

④近代の思想家では、例えば、ルソーやヘーゲルらも「自由と共同」を論じた思想家として評価するべきではないだろうか。

以上、いくつかの疑問を述べたが、これは本書の意義をふまえて、いっそう議論をしてほしい点である。本書が、若者を中心に多くの読者に読まれ、広く検討されることを願うものである。

(牧野広義 所員 阪南大学)

## バックナンバーの御案内

### 114号（2007年9月発行）

#### <特集>持続可能な社会へ

持続可能な社会の実現に向けて —エネルギー問題をどうするか— ..... 深尾正之  
早急な対策が必要なエネルギー・環境問題

—基礎研2007年度春季研究交流集会に参加して— ..... 八尾信光  
地球温暖化問題と持続可能な発展についての一考察 ..... 阪本将英  
規範哲学から見た地球温暖化問題 ..... 碓井敏正

#### 研究論文

文化産業の発展と著作権問題の現代的展開 ..... 中谷武雄

#### 投稿論文

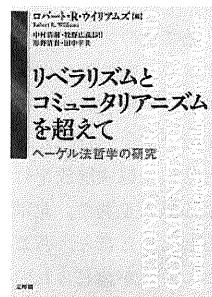
最適資産課税についての一考察 ..... 大畑智史  
他

## 訳書紹介

ロバート・R・ウイリアムズ編／中村浩爾・牧野広義・形野清貴・田中幸世訳

# 『リベラリズムとコミュニタリアニズム を超えて—ヘーゲル法哲学の研究—』

文理閣 2006年12月 本体価格4500円



## I

本書は、アメリカ・ヘーゲル学会第15回大会（1998年）のテーマ「ヘーゲルの法哲学」に基づく論文集である。本書の編者であるR・ウイリアムズは、「ヘーゲル法哲学の研究」を副題に回して、本書の題名を「リベラリズムとコミュニタリアニズムを超えて」としたのであるが、それは、英語圏の思想界における近年の「リベラル・コミュニタリアン論争」を念頭に置くとともに、ヘーゲルの法哲学の中にリベラリズムとコミュニタリアニズムとを「超える」思想を見いだそうとする編者の考え方によるものであると推測される。

編者の「序文」が示しているように、ウイリアムズはヘーゲルの相互承認論を重視する。相互承認の論理と倫理は、リベラリズムが重視する個人の自由を含み、かつコミュニタリアニズムが重視する共同体の倫理をも尊重するものである。それは、カント的な自律的個人を前提にするものではなく、人間を社会的共同存在としてとらえる。しかも個人を決して共同体の中に埋没させることなく、個人の自由や主体性を最大限に生かした市民社会や国家を構想する。その点で、ヘーゲルの法哲学の全体において展開される相互承認論は、リベラリズムとコミュニタリアニズムの対立を止揚し、より高次な社会理論の方向性を示すものだ、というのである。

## II

本書は、近年のヘーゲル研究の動向に沿って、コミュニタリアニズムの源流としてのヘーゲルとともに、リベラリズムの側面をもつヘーゲルという解釈を打ち出し、さらに両者の対立を超えて新たなヘーゲル研究の方向を提起しようとする意欲的な論文集であり、ヘーゲルの権利・法理論、道徳論、市民社会論、国家論などに関する12本の論文が収録されている。そこで以下、各論文の主旨を簡単に紹介することにしよう（本書「訳者解説」参照）。

第1章のコリンズ論文（「ヘーゲルによるカント道徳性の批判的獲得」）は、ヘーゲルがカントの道徳論を批判的に獲得し、それを乗り越えるのは、個人の主体性と社会

制度の実体性とを結合する「人倫」の思想においてであるとする。著者によれば、人倫とは諸個人の特殊性を普遍的な体系へと結合する「社会的ダイナミック」なのである。

第2章のトンプソン論文（「制度的規範性——権利・法の実定性」）は、19世紀ドイツの法典論争を検討しつつ、ヘーゲルにおける法の「実定性」に注目する。そして、市民社会における固有の矛盾を踏まえ、それらの解決を図る「法の制度的実現」や、「人格性と主体性が制度的な形式をとる」という意味での「法の実定性」の意義を論じている。

第3章のテュニック論文（「政治的アイデンティティとそれをもたらす絆についてのヘーゲルの思想」）は、政治的アイデンティティとは何かを問題にする。そして、ヘーゲルにおける精神の「陶冶」や「民族精神」の意義を踏まながら、人倫における実践こそが結合の絆でありアイデンティティの基盤であることを論じている。

第4章のワインフィールド論文（「ポストコロニアリズムと権利」）は、ポストコロニアリズムの視点からヘーゲルの議論を検討している。そして、脱植民地国家におけるナショナリズムは、伝統的共同体の復活ではなく、近代的な市民権の平等によって諸個人を統一するものであり、独立国家の諸課題を考えると、「市民社会に対する国家の優位」という思想はヘーゲルの夢想ではないことが示唆される。

第5章のヌッゾ論文（「身体における自由——ヘーゲルの抽象法における権利の主体および所有の客体としての身体」）は、ヘーゲルの身体論である。ヘーゲルにとって身体は、権利の「客体」であるだけでなく、権利の「主体」でもあるとして、社会的な「主体」にとっての身体的主体の意義が論じられる。

第6章のノールズ論文（「ヘーゲルの刑罰正当化論」）は、ヘーゲルの刑罰論が「ニアミス」（至近の外れ）だと批判し、社会契約論の視点で補完する必要を説く。著者は、刑罰が自由と調和し、そしてその調和が刑罰に対する犯罪者の暗黙の同意を包含するときにのみ、刑罰は正当化されるとして、ヘーゲルが拒否した仮説的な社会契約論を導入することを主張している。

第7章のステペルヴッチ論文（「戦争、奴隸制、そしてアメリカ南北戦争のアイロニー——哲学の一分析」）は、アメリカ南北戦争を扱ったユニークな論文である。この中で、戦争の背景としての南北の「民族精神」の対立とともに、奴隸解放を行ったリンカーンやアメリカ社会による黒人差別や、北軍が開放した奴隸を南軍の攻撃にさらしたことなど、さまざまな矛盾に満ちた歴史の「アイロニー」が論じられている。

第8章のバッテン論文（「ヘーゲル政治哲学における社会契約論と承認の政治」）は、ヘーゲルの社会契約論への批判を検討し、社会契約論に取って代わるものとしての「相互承認の共同体」を論じている。そして制度や実践を通してのみ、『法の哲学』において論じられているような発展的構造をもつ相互承認の共同体が可能になるとしている。

第9章のアンダーソン論文（「貧困問題の解決策を示唆するヘーゲルの見解——責任ある消費者と市民社会における人倫的なもの回復」）は、ヘーゲルの貧困問題解決の構想を取り上げている。ここでは、「普遍的資産」としての生産と消費のシステムの意義が論じられ、職業団体と「陶冶された消費者」による「消費行動」の変革による合理的な経済の形成が主張される。

第10章のブックウォルター論文（「法、文化および立憲主義——ヘーゲルとハーバーマスへの評言」）は、ハーバーマスの討議理論に基づく法治国家論に対してヘーゲルの国家論を対決させている。著者は、ヘーゲルの「国民の精神」と「憲法体制」との関係に注目する。ヘーゲルによれば、憲法体制は国民の自己意識の状態と形成に依存するとされるが、著者はそれを「討議的公共圈」や「文化主義的概念」として理解するのである。

第11章のダースト論文（「ヘーゲル法哲学における国家の（諸）目的」）は、ヘーゲル国家論をフーコー的視点から論じている。ここでは、国民の幸福を実現するという国家の「目的」が、国家権力の強化の「手段」となるという論点が提起されているが、著者は、そのことによって、国家権力の自己目的性や「規律づける権力」への注意を促しているのであって、同時にそれに対抗する「公共的理性の批判的な使用」の重要性を提起する。

第12章のホールゲイト論文（「ヘーゲル、ロールズ、そして理性的国家」）は、ヘーゲルの理性的国家論とロールズの自由民主主義理論を比較対照し、両者にいくつかの類似性があるとしたうえで、ヘーゲルの国家論が真理であるならば、ロールズはその思想に反して「民主主義的ではない」諸制度を認めることになる、というジレンマを提示している。

### III

以上、簡単に紹介したように、本書に収録された諸論文は、その多くが今日のリベラル・コミュニケーション論争を直接に取り上げているわけではないが、そこには、リベラリズムとコミュニケーションズの対立を超える論点がさまざまに提起されていると思われる。

冒頭でも述べたように、編者のウイリアムズは、相互承認の論理こそが、個人の自律を出発点とするリベラリズムと、共同体を出発点とするコミュニケーションズの対立を克服する第三の道を拓くという。ヘーゲルは、近代の「二元的分裂」（個別意志と普遍意志、権利と法、市民社会と政治的国家）を積極的な歴史的成果ととらえて、個別意志と普遍意志を二つの極とする意志論の枠組みの中で人倫的共同体の体系を構想した。そして、その一つの重要な方法的論理となっているのが相互承認論であった。だが、相互承認論自体は、個人と社会を媒介する論理として現代の社会哲学において広く認められているといえる。重要なのは、相互承認論が社会的編成の理論体系においてどのような位置を占め、どのような機能を果たしているのかということであろう。

これについて、ハーバーマスやホネットらは、ヘーゲルのイエーナ实在哲学の社会理論の核心として承認論を位置づけながらも、それに続く「意識哲学」への転換によって、「承認をめぐる闘争」の思考モデルが「社会的な相互行為」からモノローグ的な「精神の自己媒介」へと変化したと批判している。しかし、この批判は『法（権利）の哲学』については必ずしも当たっていない。『法（権利）の哲学』は、「客観的精神」における抽象法・道徳・人倫、そして家族・市民社会・国家の体系的な展開である。それは、個人の主觀性・特殊性と社会の客觀性・普遍性との統一を形成する「陶冶」の理論であるだけでなく、その中に対立や矛盾を含みながら展開されるダイナミックな「実践」（日常経験や慣習実践を含む）とそれによって形成される「制度」（家族・市民社会・国家の諸制度）の理論もある。市民社会において諸個人の特殊な関心は、欲求、労働および承認を通して普遍的なものを洞察するように陶冶される。それは市民社会の制度的構造によって媒介され、そして、このような過程の產物として「憲法体制」が再構成されるのである。本書のいくつかの論文で示されているように、『法（権利）の哲学』において、相互承認論は、それらの実践論や制度論などと結びついて生きているといえるのではないだろうか。

（形野清貴 大阪経済法科大学）



# 自分自身の「リニューアル」のために

竹田伸雄

## I はじめに

デパートやスーパーなどでは、10年か20年に1回ぐらい、「リニューアル」と称して、店舗を全面的に改裝する。社会が大きく変動し、技術が進歩し、消費者のニーズや嗜好も変化していくと、どうしても従来のお店では世の中についていけず、お客様に来てもらえないくなる。そのため、お店のコンセプトをふくめて、社会の変化に応じて全面的に刷新していくのが「リニューアル」である。

私は今、自分自身にも「リニューアル」が必要だと思っている。ソ連が崩壊し、90年代を挟んで世界も、日本も、そして職場のありようも、今までになかったような大転換がおこっているなかで、学生時代に勉強したことや、社会人になってからの経験のなかで学んだことの枠内だけでは、今の現状をどう見て、どういう方向を見いだしていけばいいのか、なかなか答えが見いだせないからである。

そうしたなかで、ひょんなきっかけから基礎科学研究所のメンバーと知り合い、誘われるがままに春の研究集会に参加したのが基礎研との出逢いであった。その後、2002年ごろから基礎研の「人間発達ゼミ」に参加するようになり、2007年度からは、放送大学の大学院に入學し、「社会人大学院生」の仲間入りをしている。

## II 人間発達ゼミで学んだこと

人間発達ゼミでは、『エコ・エコノミー』(レスター・ブラウン)、『共の思想—農業問題再考』(磯辺俊彦)、『自然資本の経済』(ポール・ホーケンほか)、『エコロジー経済学』(ホワン・マルチネス=アリエ)、『自由と経済開発』(アマルティア・セン)、『もう一つの世界は可能だ』(ウィリアム・F・フィッシャーほか)、『持続可能な発展の経済学』(ハーマン・E・ディリー)、『オルター・グローバリゼーション宣言』(スザン・ジョージ)、『ポスト・グローバル社会の可能性』(ジョン・カバナほか)などのテキストをつかって学んできた。これらのテキストは、私が当初、期待していた労働問題や現代資本主義分析などを直接テーマにするものではなかったが、むしろ、問題意識が薄かった環境と社会との関係の認識を大きく変えてくれたという点で得るもののが大きかった。

一つ目は、今後の社会発展の方向を考えいくうえでは、自然環境と人類との共生という視野がなければ、資本主義であろうが、社会主義であろうが、人類滅亡の危機にかかわるということである。この点は、生産力至上主義的な考え方方が強かった私にとっては大きなインパクトであった。

二つ目は、グローバル化がすすむなかで、地域での地産・地消に基づく地域経済の再興や「まちづくり」、地方自治などにより、地域から世の中を変革していく可能性があるのではないかという示

唆を得た点である。これは、クリチバやポルトアレグレなど海外での経験もそうであるし、部分的にそうした可能性のある取組をかいま見てきた。

自由大学院の修了論文では、これらを自分なりにまとめることをめざして、ポール・ホーケンらの『自然資本の経済』、スザン・ジョージの『オルター・グローバリゼーション宣言』、環境ビジネス主義、中国の「科学的発展観」、ビジネス環境主義などを比較検討し、つぎのように概観した。

一、これらの論点は、それぞれの思想の出自や程度の差の違いはある、共通して、①市場経済を前提としつつ、②環境と経済成長との両立ないしは、人間は自然環境の一部であるとの位置づけのもと持続可能な経済社会を志向する——という方向を提案している。ただし、ビジネス環境主義とそれ以外とでは、かなり方向がちがっている。

二、いずれにせよ、持続可能な経済社会という方向で、社会は「もう一つの世界」へ何らかの形で動いていかざるを得ないであろう。そのための原動力としては、①新自由主義やグローバリゼーションなどに反対する世界の労働者、民衆の強力な労働運動、大衆運動、階級闘争、②アメリカ型の新自由主義的な資本主義モデルに対抗する、ヨーロッパ型の環境重視・社会政策重視型の資本主義モデル、③資本主義のもとで各地方でおこっている、環境や福祉、アート、地産地消、まちづくりなどのN P O、「社会起業」（ソーシャル・ベンチャー）などの動き、④環境ビジネス主義、⑤「科学的発展観」に立脚した中国などの社会主義の新たな実験——などがあげられるのではないか。

### III 工学の考え方を学ぶ

放送大学の大学院では、ゼミのほかに各分野の講義を受講しているが、そのなかでも「環境工学」の講義は、根っからの文系人間である私にとって、工学的なものの考え方を学ぶ非常に貴重なエキサイティングな機会であった。

とくに印象に残った点は、つぎの3点である。

#### 1. 物質循環

人間と自然環境との関係を考えていくうえで、物質循環——物質がどのように移動し、それがどこへ蓄積し、どこで問題をおこしているのか、そのバランス（収支）を考え、またその変化を起こしているそれぞれのプロセスの中味を考えていく

ことが重要である点。

#### 2. システム的な考え方

たとえば、廃棄物が多いからリサイクルをすれば良いというものではない。リサイクルの過程で、新たな環境負荷が生じる場合もある。そのため、物質循環の流れの下流の側の廃棄物のことのみを考えるのではなくて、上流の側=生産プロセスのところまでさかのぼって、ある産業の廃棄物をほかの産業の資源にするようなゼロエミッションの新たな物質循環のシステムを設計すること。そのためには、経済システムや社会システムの再構築も必要となってくる。

#### 3. モデリング

地球温暖化問題のように、複雑な要素が絡み合い、かつ非常に大規模で長期の過程で変化する問題は、短期的な実験をおこなうわけにはいかない。そうした場合に、複雑・長期・大規模な動きのなかで、現象の本質的なものを取り出して、ある種の仮説を立てて、それを数学的にシミュレーションしていくモデリング手法が重要となってくる。I P C C などは、このモデリングの手法を用いて地球温暖化の将来予測をおこない、地球温暖化防止のための政策合意を形成するのに大きな役割を果たしている。

これらは、基礎研で学んだ、環境と人間、社会との関係についての考え方の工学的な裏付けをつけるようなものであった。

### IV 有機農業の新たな可能性を研究テーマに

しかし、大学院でもっとも重要なことは、自分のオリジナルの調査・研究をもとに修士論文をまとめることがある。この研究テーマの設定に随分苦労したが、いまは地域に根ざした現実的な問題を研究したいと考えている。

実は、私は現在、産学官連携の仕事にかかわるようになっている。そのなかで、地域の中小企業が大学の環境関連の技術シーズを生かして、新たな環境ビジネスを立ち上げようとする状況に具体的にかかわってきた。

当初、私はこれらの事業を単なるビジネスの一環としてだけとらえていたが、それらの事業の背景をみると、土壤汚染や化学肥料まみれの野菜、外来魚による生態系の破壊、ゴミ焼却場による地

域の環境破壊などがあり、これまでの人間の経済活動によって自然の生態系が破壊され、それが逆に人間に深刻な影響を与えていることを痛感した。

これらの事業をすすめる人々は、営利の追求のみならず、環境問題を解決し、地域から持続可能な社会をつくっていくという社会的使命も明確に意識して取り組んでいる場合がおおい。とくに地域で、有機農業をはじめた若い人たちが非常に興味深い活動を展開している。これはいざれも社会性と事業性を兼ね備えた「ソーシャルベンチャー」であり、修了論文でのべた、持続可能な「もう一つの社会」へむけた推進力の一つではないかと考えている。

とりわけ、農業というのは、自然の循環がただしくまわって初めて人間にとって安全で安心な食

を供給することができるものであり、人間と環境との関係、人間と人間との関係、社会のあり方、科学と技術のあり方などを根本から問うものである。有機農業は、困難はあるが、そうしたあり方の根本的転換を促す可能性を持っているのではないだろうか。

そこで大学院の修士論文としては、仕事のなかで交流することができた有機農家の新たな動きに焦点をあて、地域の有機農家へのヒヤリングや自分自身での有機農業の実験などをとおして、有機農業の可能性と問題点、課題、消費者と農家が連携した新たな都市型有機農業のあり方などを提言していくきたいと考えている。

(基礎経済科学研究所 所員)

## バックナンバーの御案内

### 113号（2007年4月発行）

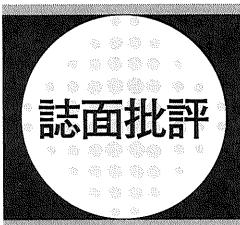
#### <特集>憲法と経済

安倍政権の政治課題と憲法改正問題	上田勝美
「憲法改正」をねらう安倍晋三の思想とスタイル	石田 徹
「新憲法草案」と東アジアの中の日本	石川康宏
「憲法9条は今が旬」、その6つの理由	藤岡 悅
法哲学的視野の中の憲法改定	中村浩爾 他

### 112号（2006年12月発行）

#### <特集>切り崩される社会保障

焦点の生活保護――主として行政運用、最低生活保障水準についての現状と課題――	吉永 純
社会福祉の「準市場化」と「市場個人主義」	岡崎祐司
これからのかつ社会保険とベーシック・インカムの可能性	小沢修司
障害者のエンパワーメントの課題と性的コミュニケーションへの自由をめぐって	神谷章生
社会保障の市場化に対する従来型批判の克服と諸課題	大松美樹雄
グループホームの現場から介護制度の改革を考える	
――認知症高齢者と家族の願いに応えるために――	平野次郎 他



## 『経済科学通信』115号 「特集 人間発達南京会議」を読んで

### I

『経済科学通信』115号は、「人間発達南京会議」と題する特集を組んでいますが、これは昨年3月21~22日に中国の南京師範大学でおこなわれた「日本・中国『人間の発達経済学』国際学術研究討論会」での報告を中心企画・編集されたものです。この国際会議は、基礎研と南京師範大学商学部、『経済学の動態』編集部、江蘇省市場経済学会、南京師範大学中国経済研究センターの共催で開かれました。筆者は、基礎研代表団（本特集の執筆者10氏）に随行して参加させていただいたので、会議の模様を紹介することになった次第です。

実は、一昨年3月にも、福建省の廈門大学で日中の研究者による「現代マルクス主義経済理論・国際シンポジウム」が廈門大学経済学部、同マクロ経済研究センター、同経済研究所の共催で開かれ、日本からは基礎研のメンバーを中心に12名が参加しました（筆者も加えていただきました）。両会議とも、大西広氏が大変尽力されて実現したのですが、南京会議は、廈門会議の経験を生かして、テーマを「人間発達の経済学」にしづつて基礎研との共催としたところに、マルクス経済学の日中交流にかける大西氏の執念を感じました。

南京会議に参加した中国側の報告者は、南京師範大学のほかに中国社会科学院経済研究所、南京大学、福建師範大学、河南大学、西南財經大学、東北財經大学、中南財經政法大学、山東大学、浙江大学、江蘇省政治協商會議、同党学校、同社会科学協会などの所長、学部長、党委員会書記を含む幹部クラスの錚々たる顔ぶれでした。

会議は、冒頭で南京師範大学の党委員会書記の沈健氏

が挨拶し、「『人間の全面発達』はマルクス主義理論研究の重要な課題であり、科学的発展観、『調和社会』建設における重要な一環です。今回の研究討論会はわが国の経済、社会、人間と自然との共同発展、世界建設などに重要な意義があると確信します」と発言し、また同商学部長の李晏豊氏（昨年の基礎研大会にも参加）は「人間の全面的発展は科学的発展観の重要な部分をなしており、高度な経済発展のもとで公平が失われる恐れがある中国にとって、重要な理論的かつ実践的な課題です。また今日の経済グローバル化のもとで資本はますます自由な空間で取引されるようになりましたが、それが人間の自由な全面発達を阻害しています。モノと人間の関係ではモノが再び優位に立つようになりました。だから『人間発達』という問題は、中国だけのテーマではなく全世界の人類共通のテーマであるとも言えます」と、会議の目的を位置づけていたことが印象的でした。

会議は、実質1日半にわたっておこなわれ、中国側から十数本、基礎研から10本の報告がなされました。ただ、中国側の報告は中文の報告集が配布されただけで、通訳がなかったため報告内容がよく判らず、今回の特集で初めて、中国における「人間発達の経済学」研究の一端を垣間見ることができたというのが実情です。

### II

以下は、今回の特集に掲載されている中国研究者の諸論文について、筆者が関心をもった諸点を述べたいと思います。

まず最初は、許崇正論文「マルクスの全面的人間発達論と生産力の成長」です（ちなみに許氏は、南京師範大学学長補佐、江蘇省工商連副会長の肩書きをもち、昨年の基礎研大会で特別講演をされた方です）。許論文は、中国では「生産力の発展と人間の全面発達との相互性に対する真の意義は長いあいだ理解されてこなかった。経済学者もそれほど重視せず、いつも生産力を人間主体の本質と関係ないものとしてとらえ」てきたとして、人間の全面発達と生産力との相互関係の理論的解明にとりくみ、「個人の全面的発達が具現する個人的生産力を十分発達させることは、社会主义的生産力を発展させるもっとも重要な方法である」と、その実践的意義を強調しています。



2つ目の曾啓賢論文「経済学的分析における人間」は、南京会議での報告ではありません。元武漢大学経済学部教授であった筆者は故人で、本論文は『経済研究』1989年5月号に発表された故人の遺稿です。前述の基礎研大会での許氏の特別講演によると、本論文は、中国において「人間発達の経済学」の重要性を早くに提起し、多くの研究者に影響を与えた基本文献の1つであるようです。曾論文は、「従来の社会主義経済学では人間の地位は高くなかった。階級がすべてであった」として、人間研究の重要性を主張しています。その際、「経済人」概念の導入と、多様な欲求と動機をもつ「社会人」の経済行為の検討、「全体から個人へ」ではなく「個人から全体へ」という発想の逆転を提起しています。そして、中国の経済体制改革は、「個人が自身の才能を十分に發揮して、自己利益のために平等に競争するとともに、社会全体の利益を増加させる体制の確立」をめざすべきだと結論しています。

これに対して、3つ目の河南大学経済学部教授の許興亜論文「経済分析における人間について」は、曾論文の批判論文です（執筆時期は不明です。南京会議では許興亜氏は「『人間』と人間社会についてのマルクス、エンゲルスの論述」というペーパーを提出しています）。許論文は、まず曾論文の問題提起の仕方に反論して、問題は「人間研究」が軽視されてきたことではなく、個人・集団・国家の三者の利益関係・階級関係の具体的研究と処理にあれこれのミスや偏向があったからであり、マルクス主義の基本原理に不備があるのではない。逆に、曾論文はマルクス主義経済学とは一定の距離をおくものであると批判しています。また、社会主義経済分析に「経済人」概念を導入することは、実践的には無政府主義とブルジョア的個人主義を助長してしまう恐れがあると指摘しています。

中国において計画経済体制から社会主義市場経済制度への移行が本格化する以前に、人間発達論をめぐってマルクス経済学の分野でどのような論争があったのか、その雰囲気を知る上でも両論文は興味深いものと思います。

4つ目は、劉思華・方時姣論文「マルクス経済学の人間学的、生態学的特徴」。筆者の2人は、中南財經政法大学・持続可能経済発展研究所の所長と副所長です。「マルクス経済学の真価は、人間の解放と全面的発達、自然の解放と高度な発展の有機的統一にある」として、「生態学的マルクス主義経済学」(J.O'Connor)の構想を評価し、中国での論者を引用・紹介しながら、「人間学と生態学の内在的統一こそマルクス経済学のもっとも重要な理論的特徴である」としています。なお、本論文で紹介されて

いる2005年の胡錦濤発言（「共産主義とは、自由で全面的な個人の発達を実現し、人間と人間、人間と自然との間に調和的な関係が形成されることである」）は現体制指導部の問題意識として注目すべきことのように思います。

中国論文の最後は、李炳炎論文「自主連合労働システムと社会主義における人間の全面発達」です。李氏は、江蘇省行政学院経済社会発展研究所教授（会議では同省党校主任教授という肩書きでした）ですが、昨秋、NHKテレビが「中国のブランド争奪問題」を取り上げた特集番組にも登場していました。李論文は、現在の国有企业改革において「人間を中心とする原則」が提起されている以上、マルクスの「人間の全面発達理論」こそその指導思想にすべきであると主張するとともに、それを展開して労働の新しい社会形態として「自主連合労働」概念を提唱し、現在の改革は、「社会主義市場経済のもとでの完全な自主連合労働システムの確立をめざさなければならない」と主張しています。とくに筆者のこの改革モデルにもとづいて改革が実践されている「南京モーターパーク品会社」の紹介は大変興味深いものです。

以上、中国論文の紹介をしてきました。「人間発達の経済学」というテーマに多くのマルクス経済学者が関心をもって研究していることに驚きましたが、問題は、ここで展開されている諸議論が、中国の現状分析や改革展望とどうかかわっているのか、そのリアリティが問われているのではないかということです。中国のマルクス経済学の学界状況に今後とも注目していきたいと思います。また、基礎研はじめ日本の先行研究の成果が今後どのように中国で評価され、研究交流が実質的なものに発展するか楽しみです。

### III

最新の「基礎研ニュース」(2008.2.18)によると、今年5月28~29日に「第二回人間発達南京会議」が計画されているそうです（編集局注：11月に予定が変更されました）。さきほどの李炳炎論文で紹介された「南京モーターパーク品会社」の見学も予定されており、興味深い計画です（昨年は、「南京シャープ」の工場を視察しました）。第二回会議がさらに充実したものになるよう期待しています。

最後に、昨年は旧日本軍による「南京大虐殺70周年」でした。報告者の一人吉田省二氏が、叔父さんが同事件に一兵卒として関与したことについて「叔父に代わってお詫びし、犠牲者の冥福をお祈りします」と発言され、百数十人の聴衆が参加した会場から大きな拍手があつたことをご報告して筆を置きます。

（吉田淳一 所員 出版編集者）

## 40周年記念懸賞論文の募集

基礎経済科学研究所は、働きながら経済科学を学習し、研究能力を身につけることをめざす人々の自主的で民主的な組織として1968年に創立されました。私たちは経済学の学習過程に生き生きとした現実感覚を導入し、同時にマルクス『資本論』などの古典学習を深めることを通じて、経済学に新しい息吹をふき込むことを目指して40年にわたり共同研究活動を続けてきました。この間、本研究所は日本の経済科学の研究にいくつかの大きな足跡を残してきました。自らが従事する産業や職業を対象に経済学の研究能力を身につけた社会人を多数生み出し、経済科学における労働者研究者と職業研究者の共同を実現してきました。現在までに116号を数える『経済科学通信』を発刊して、大勢の書き手に寄稿・執筆の機会を提供し、人間発達論や企業社会論の展開を中心に、日本の政治経済学の理論潮流や政策研究に有力な影響を与え、在野の雑誌としては類例を見ない歴史を積み重ねてきました。本研究所は依然として所員からも所外の支援者からも必要な組織として求められ、今後の活躍と発展が期待されています。このたび40周年記念事業として所内外の若者や社会人の方々に研究発表の場を提供するために懸賞論文を募集することにしました。多くの方々のご応募を期待します。

### 募集要項

応募資格	社会人、大学院生、若手研究者（40歳未満）
賞 金	優秀賞20万円 1編、奨励賞5万円 2編
応募締切	2008年10月31日
審 査	2008年11月
表 彰 式	2008年12月（研究大会において）
発 表	機関誌『経済科学通信』に掲載

### 応募規定

字 数 10000字以上20000字（図表を含む）

表紙の書式

基礎経済科学研究所40周年記念懸賞論文

論文タイトル

氏名（ふりがな）、所属

郵便番号・住所・連絡先TEL&FAX, e-mailアドレス

## **執筆要項**

- (1) 書籍や新聞等の文献から、参考及び引用した場合は、出典（使用した文献のタイトル・著者名・発行所名・発行年月日など）を明記。また、ホームページ上の資料を利用した場合は、URLとアクセスした日付を明記し、プリントアウトした資料を添付してください。
- (2) 統計・図表・文書等は枚数に含まれるものとします。また、それらを引用した場合には、出所を明記してください。
- (3) ワープロ・パソコンを使用する際の注意事項
  - ・和文の句読点は、全角のコンマ、ピリオドを使用。
  - ・アルファベット（ABC…, abc…），アラビア数字（123…）ローマ数字（I, II, iii）は、すべて半角で入力。

## **その他注意事項**

- (1) 応募作品は、未発表（過去に雑誌やホームページや他のコンテスト等にて発表されていないもの）に限ります。
- (2) 応募作品は返却しません。作品は各自複写して控えをとっておいてください。
- (3) 応募作品の著作権は、主催者に帰属します。
- (4) 応募の条件を満たしていないもの、提出の方法に不備のあるものは審査の対象外とします。
- (5) 送付方法はフロッピーディスクなど媒体の郵送、電子メールでの添付ファイル送信可。いずれも印刷したものを郵送してください。

## **送付先**

〒604-0934

京都市中京区麿屋町通り二条下る尾張町225 第二ふや町ビル603

TEL/FAX 075-255-2450

e-mail office@kisoken.org

基礎経済科学研究所 40周年記念実行委員会

## 読者の声

115号（人間発達南京会議特集）において、通常あまり触れることのない中国の中心的研究者諸氏の論文をひとつつのテーマで特集されたことは、たいへん意義のあることだと思いました。日常的に興味を持っていても、中国に関する研究者ご自身のことばで読む機会もありることではありません。

現在多くの日本人にとって中国は経済大国に急成長し日本の諸産業、当初は主に第1次産業に対してであったものが、今日では第2次、第3次産業にとっても脅威になってきています。中国の経済の急成長の要因のひとつは国家が主導する市場経済（なんとなくへんな感じがすることばですが）がひっぱる大規模製造業と、一方で今なお残っていると様々なメディアが報じる前近代的な生産形態（誤解かもしれません）にあるような印象をもっています。

もうひとつは先進諸国が主導したと思っていた経済のグローバル化とそれをひとつの形にしたWTO体制ではないかと思います。それらの恩恵を享受しているのはアメリカに代表される経済先進諸国ですが、中国やインドのような急成長している後発の諸大国（BRICSといわれている諸国）もWTOの恩恵によくしていると思っています。日本は恩恵を受けている中心的輸出産業の大企業と、ほとんど恩恵を受けられないある種の製造業と農林漁業等の1次産業の衰退に大きく分かれてしまいました（これも服部の中途半端な知識による思い込みかも）。しかし1次産業の衰退がこんにちではリアルな国土崩壊さえ引き起こしています。（これは必ずしも中国だけの影響とはいえないが…）

そのような世界的状況を中国の研究者はどのように見

ているのかを知りたいとの思いで115号を読んだのですが、残念ながらこの会議自体そのような意図で催されたものではない以上、ないものねだりだったのかも知れません。でも、人間発達はその国の経済的発展段階、あるいは生産関係とは無関係ではないと思います。これからもこのような研究集会・会議が継続して行われるならば、私の素朴な疑問に対して応えてくれる研究報告を見られるかもしれません。

中国での研究集会には当分参加することは難しいと思うにつけ、今後の『通信』に期待しています。

最後に、今号の『通信』は誌面の構成がなんとなく読みやすかったように思いました。自分の無知・非才を棚に上げて勝手なことをいってすみません。

(人間発達ゼミ 服部寿子)

今号の『通信』もおおむね興味深く読ませていただきました。いつもながら、編集を担当されている方々のご努力をありがとうございます。

そのなかでも、松尾匡氏による「書評 南有哲著『民族の理論』」を興味深く読ませていただきました。教育労働者という仕事柄、多様な文化的出自の生徒を教えることもありますので、特に「生命再生産過程」と「記号体系」のくだりは大変示唆的でした。御両氏の議論を直接伺わせていただくような機会があればと思われます。

(角田知生)

### 編集局から

「読者の声」を再開しました。『経済科学通信』への御感想や御要望等をどしどしお寄せください。

## 編集後記

▼ 2007年10月より編集委員の一員となりました、大畠と申します。専門分野は租税論です。入会して間もないですが、研究大会だけでなく、各種研究会やゼミ等の研究活動が活発で、また多様な方が会員として参加されていて、非常に幅広く研究ができるところであると思いました。こうした組織で、いかに上手くかつ迅速に編集を考えていくか、ということを常に念頭におきながら編集委員の一員として尽力させて頂こうかと考えています。

▼ 2007年9月22・23日に京都大学で研究大会が開かれました。大会テーマは「『人間発達の経済学』の革新」でした。これに関する講演や共通セッションでは、マルクス経済学、潜在能力、等多様な側面から報告がなされ、活発な議論が展開されました。また並行セッションでも、人間発達と関連する多くの報告がなされました。自身も並行セッションの自由論題「資本主義の分析モデル」で報告させてもらいました。今後の研究の進展に繋がるような意見もあり、有意義な報告であったと思います。これらのセッションの概要は本誌をご参照されればと思います。経済学において人間発達を考えることは基礎研の

立場からも重要であるとされていますので、今後はこの点も考えながら研究を進めてゆこうと考えています。

▼ 現在、国家の存続にとって租税が重要な要素になっており、また、経済や政治等への租税の影響は大きく、租税分析を行うことが欠かせない状況です。こうしたことから、主として、所得、消費、資産への直接税について研究しています。分析内容は、複数階層論の視点からの最適課税と移民との関連性分析や、内生的経済成長と租税との関連性分析です。共に、その詳細な分析はこれからという段階です。今後、間接税の消費税をいかに盛り込んでいくかという点も考えています。更に、基礎研にとっても、社会の在り方と密接に関連する人間発達の考察に租税を深く交える研究は欠かせないと考えますので、自身の分析が人間発達にどのような意義を有するのか、といった点も考えてゆこうと思います。多様なご意見を聞かせて頂ければと考えています。よろしくお願ひします。

(大畠智史)

## 投稿規定

下記の要項にしたがって、奮ってご投稿ください。

**種類と枚数** 論文、研究ノート、読書ノート：200字詰50枚以内

研究動向、書評：同 20枚以内

いずれも、図表、注などを含む。

**原 稿** 投稿は、編集局宛 (henshu@kisoken.org) に電子メールの添付ファイルでお送り下さい。ファイル形式は、テキスト形式あるいはMs-Wordで読み込み可能な形式にして下さい。郵送される場合は、返却不要なメディアに上記したファイル形式にして、基礎経済科学研究所宛にお送り下さい。また、その際、コピーを一部添えて下さい。なお、お送りいただいた書類、メディア等は返却致しませんので、あらかじめご了承下さい。審査は、投稿されてから直近の経済科学通信編集局会議にて、まず匿名査読委員の選定が行われ、査読依頼を行い、その評価に基づき、掲載の可否を編集局会議において決定します。その決定は、論文投稿者に書面にて、郵送でお知らせします。掲載可と判断された論文の掲載号は、経済科学通信の構成及び筆者校正等の日数を鑑みた上で、決定します。

抜刷をご希望の方は実費にて作成可能です。

**掲 載 料** 下記の金額をお支払い願います（所員・所友・研究生を除く）。

論文・研究ノート・読書ノート5000円、研究動向・書評2000円

## 経済科学通信 第116号 2008年4月20日発行

**編集・発行** 基礎経済科学研究所『経済科学通信』編集局

〒604-0934 京都市中京区麁屋町通二条下る尾張町225

第二ふや町ビル603号

TEL/FAX (075) 255-2450

e-mail henshu@kisoken.org

URL http://www.kisoken.org

振替01080-8-1972 基礎経済科学研究所・編集局

**編集局長** 中谷 武雄

**副編集局長** 藤岡 悅

**編集局員** 神谷 章生 大西 広 岡 宏一 佐々木 雅幸 佐々木 潤子

田中 幸世 中田 晋自 増田 和夫 森岡 真史 形岡 亮太郎

森本 壮亮 木下 英雄 阪本 将英 大畑 智史 中野 裕史

**印刷所** モリモト印刷株式会社

〒162-0813 東京都新宿区東五軒町3-19

TEL 03-3268-6301 (代)

**購読料** 一部1300円 定期購読3号分前納3600円（郵送料を含む）

# 桜井書店

〒113-0033 文京区本郷1-5-17三洋ビル16 <http://www.sakurai-shoten.com/>  
TEL (03) 5803-7353 FAX (03) 5803-7356 價格税別表示

長島誠一著  
A5判上製・3700円

## 現代マルクス経済学

『資本論』の経済学の現代化に取り組んだ挑戦的試み。

いま、だから『資本論』！

西堀喜久夫著

A5判上製・3400円

## 現代都市政策と地方財政

都市公営事業から「ミニマティ共同事業への発展  
戦前における関大阪市政、一九八〇年代における宮崎・神戸市  
政の都市経営を検証して、コミュニティの再生と都市財政の  
あり方を考察する。

森岡孝二編  
A5判上製・2700円

## 格差社会の構造

グローバル資本主義の断層  
「格差社会」と「グローバリゼーション」をキーワードに現代  
経済の病巣を抉る。

藤田勇著  
A5判上製・1万1500円

## 自由・民主主義と社会主義 1917~1991

――社会主義史の第2段階とその第3段階への移行  
「ソビエト型社会」崩壊の歴史的意味を考察して、  
社会主義思想・運動の現在を見届ける。

社会主義思想・運動の現在を見届ける。

菊本義治ほか著  
A5判上製・26800円

## 日本経済がわかる経済学

大谷禎之介編  
A5判上製・5200円

## 21世紀とマルクス

資本システム批判  
の方法と理論  
A5判上製・3200円

柴田徳太郎編  
A5判上製・4700円

## 制度と組織 理論・歴史・現状

加藤一夫著  
A5判上製・3200円

## プラトンの国の先住者たち

経済理論学会編  
A5判上製・2000円

## 季刊 経済理論 第45巻第1号 (2008年4月)

特集○「格差社会」をどうみるか  
「格差社会」の深化と市場主義経済学  
一九七〇年代以降のアメリカの所得格差の拡大  
大石雄爾  
佐々木隆雄  
宇仁宏幸

日本における賃金格差拡大とその要因  
マルクス経済学の試練と再生  
関根友彦  
A5判上製・2000円